

## 第2章 教育行政における個別計画に基づく各事務事業

### — 港区教育ビジョンの実現をめざして —



## I 港区学校教育推進計画

## 1-(1) 豊かな心の育成

## ① 人権教育研修の充実

(教育指導担当)

目的 教員を対象に人権教育についての理解と認識を深め、教育活動全体を通じて適切な指導ができるように研修を行います。

事業内容 人権教育研修会

根拠法令等 人権教育プログラム（東京都）

実績表 87頁「港区教員研修一覧（人権教育研修会）」参照

## ② いじめ防止に関する取組

(教育指導担当)

目的 いじめは人間の尊厳を傷つける重大な人権侵害であるとの認識に立ち、いじめ防止に取り組めます。

事業内容 「港区いじめ問題対策連絡協議会等の設置に関する条例」に基づき、4つの組織(教育委員会所管3組織、区長部局所管1組織)を設置し、学校等におけるいじめ防止に向けた取組、取組の評価や改善方法について意見交換、情報共有を図ります。子どものいじめ防止の取組を区長部局と教育委員会が一体となり、学校や家庭、地域、関係機関と連携し、総合的に推進していきます。

根拠法令等 いじめ防止対策推進法

いじめの防止等のための基本的な方針

東京都いじめ防止対策推進条例

港区いじめ問題対策連絡協議会等の設置に関する条例

港区いじめ問題対策連絡協議会規則

開始時期 平成25年度

実績 令和2年度の取組

- (1) 港区いじめ問題対策連絡協議会の開催（令和2年5月19日書面開催）
- (2) 港区教育委員会いじめ問題対策会議の開催（第1回：令和2年7月2日書面開催、第2回：令和2年11月13日、第3回：令和3年2月5日書面開催）
- (3) いじめ防止啓発用品（マスクケース）の配布
- (4) 「いじめ防止に関する講演会」の開催（令和2年12月15日）
- (5) 「港区子どもサミット」の開催（令和2年12月7日）
- (6) ふれあい月間(東京都教育委員会)における各学校のいじめの実態把握

## ③ 道徳教育の推進

(教育指導担当)

目的 区立幼稚園、小・中学校における道徳教育の活性化を図るとともに、保護者・区民の参加のもと、学校・家庭・地域社会の連携によって道徳教育の推進を図ります。

事業内容 道徳授業地区公開講座を全区立小・中学校、心の子育て講座を全区立幼稚園において実施しています。幼稚園や学校の道徳教育の方針、現状、課題などについて保護者や地域住民の理解を得るため、道徳の授業の公開や参加者との意見交換会を行います。

根拠法令等 学習指導要領  
 開始時期 平成10年度  
 実績表

区分 \ 年度	28	29	30	元	2
道徳授業地区公開講座 開催校数 (校)	28	28	28	28	10
心の子育て講座開催園数 (園)	12	12	12	12	12

※令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、道徳授業地区公開講座を開催できない学校がありました。

#### ④ 学校図書館の充実 (学務課)

目的 児童・生徒の知的活動を増進し、人間形成や情操を養うための場の提供を行い、学校の教育活動の充実を図ります。

事業内容 平成17年度から幼稚園及び学校の蔵書充実の経費を計上し、幼児・児童・生徒のニーズに応える図書や学習で利用できる図書資料を整備しています。さらに、蔵書をデータベース化した学校図書館システムを全小・中学校に導入するとともに、書架等の什器・備品の整備に努めるなど学校図書館の機能向上を図っています。

根拠法令等 学校教育法、学校図書館法、子どもの読書活動の推進に関する法律、文字・活字文化振興法

#### ⑤ 読書活動の推進 (教育指導担当)

目的 児童・生徒の読書に対する興味・関心を向上させ、その主体的・意欲的な読書活動や調べ学習を支援します。

事業内容 全区立小・中学校に学校司書、学校図書館支援員をそれぞれ週2日、計週4日配置しています。児童・生徒の読書に親しむ態度を育成し、学校図書館の計画的な利用及び主体的で意欲的な学習活動や読書活動ができるように学校図書館の環境整備を行っています。

根拠法令等 学校図書館法  
 開始時期 令和2年度  
 実績表

区分 \ 年度	28	29	30	元	2
配置数(人) ※	58	51	49	53	55
児童・生徒の 年間貸出冊数(冊)	228,750	239,623	240,041	242,238	241,586

※令和元年度まではリーディングアドバイザースタッフの配置数、令和2年度は学校司書及び学校図書館支援員の配置数です。

## ⑥ 音楽鑑賞教室の実施 (教育指導担当)

目的 児童・生徒が専門家による演奏を鑑賞する機会を通して、音楽を聴いて感動する体験を大切にするなど、音楽を愛好する心情・態度を養います。

事業内容 小学校音楽鑑賞教室

実施会場：サントリーホール 対象：小学校5年生

中学校音楽鑑賞教室

実施会場：サントリーホール 対象：中学校3年生

根拠法令等 学習指導要領

開始時期 昭和40年度

実績表

(人)

区分 \ 年度	28	29	30	元	2
小学校参加児童数	1,132	1,313	1,386	1,373	-
中学校参加生徒数	615	608	649	650	-

※令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施ませんでした。

## ⑦ 観劇教室の実施 (教育指導担当)

目的 劇場等において質の高い舞台芸術を鑑賞する機会を通じて、幼児が人形劇を観劇することで感性を養うとともに、豊かな情操を育みます。

事業内容 幼稚園観劇教室

実施会場：高輪区民センター等 対象：幼稚園4・5歳児

根拠法令等 幼稚園教育要領

開始時期 平成20年度

実績表

(人)

年度	28	29	30	元	2
幼稚園参加幼児数	688	699	662	714	-

※令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施ませんでした。

## ⑧ 適応指導教室(つばさ教室)の充実 (教育指導担当)

目的 心理的要因等により、一定期間登校できない児童・生徒に対し、適応指導教室において、一人ひとりの児童・生徒の状況に応じた適切な相談、指導・支援を行うことにより、学校復帰をめざします。

事業内容 適応指導教室は、学校で通常行われている学習の支援を行うとともに、学校との連絡会、保護者会を学期に1回開いています。

根拠法令等 適応指導教室設置要綱

開始時期 平成11年度

### ⑨ 不登校児童・生徒への支援 (教育指導担当)

目 的 長期にわたり学校を欠席している児童・生徒、不登校傾向の児童・生徒への支援体制を充実させます。

事業内容 全区立幼稚園に教育センターの教育相談員を派遣するとともに、全区立小・中学校にスクールカウンセラーを配置し、不登校の未然防止と早期発見・早期解消、学校復帰をめざして、教育相談体制を充実させています。また、適応指導教室と連携を図ることや地域関係者を含めた不登校の解決のための協議の機会をもつなど、子どもたちの現状を把握するとともに、子どもたちに寄り添い、効果的な支援を行っています。

根拠法令等 学校教育法施行規則第56条、東京都公立学校スクールカウンセラー設置要綱

開始時期 平成17年度

### ⑩ 教育センター教育相談員による教育相談の充実 (教育指導担当)

目 的 教育に関する悩みや問題の解決を支援するために教育相談を実施するとともに、学校教育相談活動の拡充を図り、幼児・児童・生徒の健全な育成を目指します。

事業内容 (1) 来所教育相談

区内在住又は区内幼稚園、小・中学校に在籍する幼児・児童・生徒等の面接相談を行い、必要に応じて諸検査や、学校訪問・専門機関への紹介等を行っています。

教育相談員 8名

実施日時：毎週月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く。）午前9時～午後5時

(2) 電話教育相談

教育全般について、心理学の専門家が電話で専門的視点から教育相談を行います。相談内容により、関係機関につなげます。

実施日時：月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く。）午前9時～午後7時

土曜日（祝日・年末年始を除く。）午前9時～午後5時

(3) 幼稚園カウンセリング事業・訪問要請相談

・幼稚園カウンセリング事業 全区立幼稚園（12園）に対して、毎月2回、訪問相談を行っています。

・訪問要請相談 区立幼稚園、小・中学校から要請のあった場合に訪問して相談に応じます。

(4) 幼稚園巡回相談

幼児教育調査指導員が区立幼稚園を巡回し、教員や保護者を対象として、経験や専門性を生かした相談を行い、課題解決に向けての支援をします。

幼児教育調査指導員 2名

根拠法令等 港区立教育センター条例

開始時期 昭和26年度

## 実績表 教育相談実施状況

区分 \ 年度	28	29	30	元	2
来所教育相談件数(件)	317	325	294	225	233
来所教育相談延回数(回)	3,542	3,419	3,316	3,394	3,146
電話教育相談件数(件)	214	203	222	200	219

注 高校生までの相談を受付

## 令和2年度 来所教育相談・内容別件数

区分 \ 項目	件数 (件)	延べ回数 (回)	学校種別 (回)				
			幼	小低	小高	中	高以上
知能・学業	3	14	0	4	4	6	0
進路・適性	2	20	2	0	0	0	18
性格・行動	44	609	15	55	168	285	86
精神・身体	91	985	54	345	222	265	99
その他	93	1,518	290	315	482	314	117
合計	233	3,146	361	719	876	870	320

## 令和2年度 電話教育相談・内容別件数 (件)

区分 \ 年齢段階	未就学・ 幼稚園	小学校 低学年	小学校 高学年	中学校	高校生 以上	合計
知能・学業	0	8	3	6	0	17
進路・適性	12	3	6	5	1	27
性格・行動	7	48	37	21	21	134
精神・身体	9	16	4	3	0	32
その他	0	2	2	3	2	9
合計	28	77	52	38	24	219

## ⑪ スクールカウンセラーによる教育相談の充実 (教育指導担当)

目的 子どもたちの悩みや不安などの解消やいじめの早期発見・未然防止に向けて、必要な心理的支援や教職員、保護者に対する指導・助言を行うなど、区立幼稚園、小・中学校における学校教育相談体制の充実を図ります。

事業内容 各小・中学校に週1日以上、スクールカウンセラーを配置しています。  
幼稚園は月2回、教育センター来所相談員がカウンセラーとして来園しています。

開始時期 平成17年度

実績表 (日)

年度	28	29	30	元	2
スクールカウンセラー 配置延べ日数	814	814	814	814	814

## ⑫ スクールソーシャルワーカーによる学校支援 (教育指導担当)

目的 学校からの要請に応じて、スクールソーシャルワーカーを派遣し、教育と福祉の両面から、不登校や虐待などの問題解決を図ります。

**事業内容** (1) 問題を抱える児童・生徒（以下、関係児童・生徒という）が置かれた環境の改善に向けた働きかけ  
 (2) 関係機関等とのネットワークの構築、連携・調整  
 (3) 関係児童・生徒の学校内におけるチーム体制の構築、支援  
 (4) 関係児童・生徒の保護者、教職員、スクールカウンセラー等に対する支援・相談・情報提供  
 (5) 港区立小・中学校の教職員等への研修活動

**根拠法令等** 港区立小中学校スクールソーシャルワーカー派遣事業実施要項

**開始時期** 平成23年度

**実績** 令和2年度 派遣件数467件（30分を1件とする）

**⑬ 児童虐待防止に向けた取組の充実 (教育指導担当)**

**目的** 児童虐待に対する理解を高めるとともに関係機関と連携し、児童虐待の発生予防・早期発見・早期対応に努めます。

**事業内容** 校（園）内研修会、生活指導主任会、人権教育研修会において児童虐待防止研修セットや、人権教育プログラムを用いての研修を計画的に行うとともに、子ども家庭支援センターと連携し、ケース会議等を実施します。

**根拠法令等** 児童虐待防止法

**開始時期** 平成13年度

**1-(2) 確かな学力の育成**

**① 学力アップ特別講座（土曜特別講座）の実施 (教育指導担当)**

**目的** 児童・生徒の学習習慣の確立とともに、学力の一層の向上を図ります。

**事業内容** 小学校では、全区立小学校の5年生を対象に受講者を募集し、3つの会場校において土曜日の午後に「科学教室」「作文教室」を実施します。中学校では、全区立中学生を対象に、平成30年度から教育センターを会場として、長期休業期間に国語・数学・英語の基礎的な内容の学習講座を実施します。本事業は平成28年度に「土曜特別講座」から「学力アップ特別講座」に名称を変更しました。本事業は、令和2年度に小学校「作文教室」及び中学校学習講座を廃止しました。また、小学校「科学教室」は「みなと科学教室」として、港区立みなと科学館で実施しています。

**開始時期** 平成17年度

**実績表**

区分		年度					(回)
		28	29	30	元	2	
実施回数	小学校科学教室	18	18	18	15	16	
	小学校作文教室	18	18	18	15		
	中学校	9	9	5	5		

注 中学校の実施回数は、全中学校の平均実施回数



**② 学力定着度調査の実施** (教育指導担当)

**目的** 学習指導要領に示されている目標や内容について、学習状況を確認することにより、各学校における指導方法の改善・充実に生かすとともに、児童・生徒の確かな学力の定着を図ります。

**事業内容** 小学校2・3年生 国語 算数  
 小学校4～6年生・中学校1年生 国語 社会 算数(数学) 理科  
 中学校2・3年生 国語 社会 数学 理科 英語

**根拠法令等** 学習指導要領

**開始時期** 平成16年度

**実績表** 令和元年度 学力調査実施教科 ※令和2年度は実施しませんでした。

小学校

学年 区分	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
国語	○	○	○	○	○
社会			○	○	○
算数	○	○	○	○	○
理科			○	○	○

中学校

学年 区分	1年生	2年生	3年生
国語	○	○	○
社会	○	○	○
数学	○	○	○
理科	○	○	○
英語		○	○

**③ 個に応じた指導の充実** (教育人事企画課)

**目的** 区費採用の講師としてゼネラルサポートティーチャーを配置し、個に応じたきめ細かな指導の充実を図ります。

**事業内容** 学級の枠を超えて指導方法・指導体制の工夫・改善を目指し、小学校1年生で児童数が20名を超える学級及び学力向上を目的とするコース別授業等を行う小・中学校に配置しています。

**根拠法令等** 港区会計年度任用講師設置要綱

**開始時期** 平成16年度

**実績表** (時間)

年度	28	29	30	元	2
配当時間数 (1週間当たりの 総時間数)	1,525	1,589	1,589	1,589	1,589

#### ④ スクールボランティアの配置

(教育指導担当)

目的 特色ある教育やきめ細かい指導の充実を図ります。  
 事業内容 学生スクールボランティアを派遣し、教育活動の支援を行います。  
 根拠法令等 学生スクールボランティア事業実施要綱  
 開始時期 平成15年度

実績表

(人)

年度	28	29	30	元	2
配置人数	29	28	18	41	47

#### ⑤ 理科教育の推進

(教育指導担当)

目的 理科教育に関する研修の充実や環境整備をすることによって、児童・生徒の理科学習に対する興味や関心を高めます。

事業内容 (1) 小学校サイエンス・アシスタントの配置

全区立小学校にサイエンス・アシスタントを配置し、理科実験の支援及び理科室の整備を行います。

根拠法令等 港区会計年度任用職員設置要綱

開始時期 平成17年度

実績表

区分 \ 年度	28	29	30	元	2
配置延べ日数 (日)	1,451	1,704	1,635	1,570	1,739
配置延べ時間 (時間)	8,073	9,584	9,241	8,744	10,595

事業内容 (2) 中学校サイエンス・アドバイザーの配置

全区立中学校にサイエンス・アドバイザーを配置し、質の高い実験・観察の支援や学習活動の支援を行います。

根拠法令等 港区会計年度任用講師設置要綱

開始時期 平成25年度

実績表

区分 \ 年度	28	29	30	元	2
配置延べ日数 (日)	312	315	315	300	355
配置延べ時間 (時間)	1,741	1,617	1,613	1,607	2,124

事業内容 (3) 理科実技研修会 (小学校・中学校)

理科実験・観察に関わる指導力の向上をねらい研修を実施しています。

根拠法令等 理科教育振興法

開始時期 平成19年度 (小学校)、平成24年度 (中学校)

## 実績表

(回)

区分		年度				
		28	29	30	元	2
実施回数	小学校	2	2	2	2	1
	中学校	1	1	1	1	1

## 事業内容 (4) 中学校理科巡回型研修

中学校理科教員を対象に、大学と連携して、指導力向上を目指した研修を行っています。

根拠法令等 理科教育振興法

開始時期 平成24年度

## 実績表

(回)

年度	28	29	30	元	2
実施回数	8	9	9	7	5

## 事業内容 (5) 中学生理科出前授業

大学との連携による理科の出前授業により、中学校理科教育の活性化を図ります。

根拠法令等 理科教育振興法

開始時期 平成25年度

## 実績表

(回)

年度	28	29	30	元	2
実施回数	10	10	10	10	10

## 1-(3) 健やかな体の育成

## ① 食育の推進

(学務課・教育人事企画課)

目的 子どもの将来のあるべき姿を「生涯を健やかに過ごす」とし、その実現に必要な能力を食育を通じて獲得し、理解したことを自らの生活において実践する力を育成します。

事業内容 港区学校教育食育推進指針に基づき、成長、体力、生活習慣、食生活、食文化の5分野を連携して食育を推進し、小学校に入学した児童が中学校を卒業するときには「生涯を通じて健康を維持する能力」を獲得していることを目指します。

学校教育における食育の推進は、校長の指揮の下に、学級担任はもとより、社会、理科、技術・家庭科や保健体育をはじめとする関係教科の担任や、児童・生徒の健康の保持増進にあたる養護教諭など関係教職員が連携・協力しながら、栄養教諭等が技術支援を行い、組織的に取り組む体制を充実し、学校教育活動全体において、各教科等の指導内容・方法を活かしつつ教科横断的な指導として食に関する指導を充実します。

根拠法令等

食に関する指導の効果を高めるために、学校内の取組にとどまらず、家庭、地域との連携・協力体制をつくり、地域資源を活用しながら推進します。

食育基本法、教育基本法、学校給食法、学校教育法、食育推進基本計画、教育振興基本計画

開始時期

平成29年度

実績表

年度	実施内容
29	<ul style="list-style-type: none"> <li>港区学校教育における食育推進委員会を開催 全小・中学校における食育の推進について検討を開始</li> <li>「区立小中学生の食育に関する調査」を実施</li> <li>和食器セットによる日本の食文化継承の取組を開始</li> </ul>
30	<ul style="list-style-type: none"> <li>「港区学校教育食育推進指針」を策定</li> <li>港区学校教育食育推進指針を教える「学習指導案～小学校～」(教科：社会、理科、図工家庭、体育、道徳、特別活動・児童文化、保健)を作成</li> <li>港区学校教育食育推進指針を家庭普及する「港区の小・中学生のための親子で学ぶ食育読本(家庭版)」を作成</li> </ul>
元	<ul style="list-style-type: none"> <li>港区学校教育食育推進指針「5分野モデル校」の実施</li> <li>港区学校教育食育推進指針を教える「学習指導案～中学校～」(教科：国語、社会、理科、英語、美術、家庭、保健体育、道徳、特別活動)を作成</li> <li>港区学校教育食育推進指針「学校全体年間指導計画」様式の策定</li> </ul>

※令和2年度から各学校で取組を開始しました。今後は各学校の取組を推進していきます。

## ② 学校給食の充実

(学務課)

**目的** 学校給食は、児童・生徒の心身の健全な発達に役立てるとともに、教育活動の一環としての給食指導を通じて、食事について正しい理解を深め、望ましい食習慣を養うなど、学校給食の目標を達成するために実施しています。

### 事業内容 (1) 食事内容

学校給食は、文部科学省で定められた「学校給食摂取基準」に基づく栄養内容で実施しています。学校給食は、児童・生徒の健康状態や活動状態を踏まえ、栄養のバランス・嗜好・地域性・価格などを総合的に考慮し、全校に配置された栄養士が、各校独自の献立を作成しています。各学校では、米飯給食の充実を図り、旬の素材を使用した季節感のある献立や行事食を取り入れながら、安全で安心な給食の提供に努めています。

### (2) 研修等

給食調理に関する専門知識の習得、技術向上のために栄養職員等を対象に研修を実施しています。

### (3) 学校給食調理機器の整備

学校給食の内容の多様化、調理機器の多様化等に伴い、安全で安心な給食の提



供の視点から、学校給食施設・設備の改善整備を行っています。

また、学校給食調理関係職員等の労働安全に配慮し、効率的な施設・設備の整備を図っています。

#### (4) 各種衛生検査

学校給食における栄養管理はもとより、衛生管理及び食材等物資管理についても十分な配慮が必要です。

このため、保健所の協力のもと、給食施設・設備等の衛生検査、食材料の細菌検査を実施しているほか、専門検査機関に委託して調理品の細菌検査、給食用食器の残留物検査、野菜や果実類の残留農薬検査等を実施し、安全で衛生的な学校給食ができるように努めています。

#### (5) 生ごみリサイクル事業（旧 エコ給食ネット事業）

学校給食に伴って排出される残菜や生ごみを以下の方法でリサイクルしています。

##### ア 堆肥化による処理（平成16年度から実施・令和2年度で終了）

学校に設置した生ごみ処理機で乾燥処理後、堆肥工場で有機肥料にしています。

##### イ その他の食品リサイクル処理（平成20年度から実施）

生ごみ処理機未設置校において、食品リサイクル法の趣旨に沿った処理を実施しています。平成20年度から平成24年度途中までは電気化リサイクル、平成24年度途中からは飼料化リサイクルにより、環境に配慮した処理を進めています。

#### (6) 学校給食における食育の推進

平成28年度から、食育の視点から献立を提供する取組を始めました。学校給食を通じて、食に関する正しい知識や望ましい食習慣、食文化の経験、旬の食材による季節感、食感や歯ごたえ、食卓の彩りによる感性、豊かな味覚の形成といった、児童・生徒の豊かな人間性を育てています。

##### ア 食育を重視した献立による給食の提供

学校給食において、様々な「食」を五感で体験し、食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けるため、食育テーマを明確に打ち出した献立を作成しています。

##### イ 特別栽培農産物の果物等の購入

政府の規格に基づき減農薬栽培又は無農薬栽培された農作物を公費により購入します。栽培過程が明らかな食品を食べる安心感、新鮮な果物の味や食感、旬の果物による食卓の季節感や彩りを感じることで、児童・生徒が食に対する理解を深め、より望ましい食習慣を身に付けることを目的に実施しています。

#### (7) 学校給食調理業務委託

学校給食をより効果的、効率的に運営するため、調理及び付随する配食や清掃等の業務を委託しています。

根拠法令等 学校給食法、学校給食実施基準、食育基本法  
港区の学校給食の基本的考え方  
大量調理施設衛生管理マニュアル、学校給食衛生管理基準  
学校給食法、食品リサイクル法、廃棄物処理法

開始時期 昭和21年度 「港区学校給食のあゆみ」57頁参照

実績表 令和2年度 研修会 (回)

名称	回数	内容
学校給食献立開発実習会		新型コロナウイルス対策のため未実施
学校給食衛生講演会		新型コロナウイルス対策のため未実施

令和2年度 衛生管理 (回)

名称	回数	対象校数	結果
料理衛生検査	2	全校実施	1回目：セレウス菌陽性の学校あり 2回目：問題なし
食材料の細菌検査			新型コロナウイルス対策のため未実施
給食用食器の残留物検査	1	全校実施	問題なし
野菜や果実類の残留農薬検査	1	代表5校	問題なし

生ごみ処理機での乾燥処理物生成量<sup>注1</sup> (kg)

区分 \ 年度	28	29	30	元	2
小学校(5校) <sup>注2・3</sup>	10,660	10,580	9,960	9,080	5,920
中学校(0校) <sup>注4</sup>	8,120	6,800	6,120	4,100	0
合計	18,780	17,380	16,080	13,180	5,920

注1 20kg詰 乾燥済処理物収納コンテナの返却数からの推計  
(単価契約の実績による返却数×20kg)

注2 白金の丘小・中及び港陽小・中は親子給食のため、全数小学校でカウント

注3 小学校数について、平成28年度から平成29年度まで10校、平成30年度まで9校、令和元年度まで7校

注4 中学校については、平成30年度まで7校、令和元年度まで5校

飼料化の生ごみ重量<sup>注1</sup> (kg)

区分 \ 年度	28	29	30	元	2
小学校(13校) <sup>注2</sup>	76,380	82,730	92,505	105,220	93,295
中学校(5校) <sup>注3</sup>	4,130	4,680	4,925	13,040	18,815
合計	80,510	87,410	97,430	118,260	112,110

注1 単価契約の実績による生ごみの重量

注2 小学校については、平成29年度まで8校、平成30年度まで9校、令和元年度まで12校

注3 中学校については、平成30年度まで1校、令和元年度まで3校

学校給食調理業務委託導入実績

令和元年度で、すべての小中学校で導入済

## 港区学校給食のあゆみ

年月	学校給食の事項	摘要
昭和21年12月	連合軍司令部から給食物資が提供され、白金・氷川・檜町小学校の3校でミルク給食開始	12月11日 文部・厚生・農林三省次官通達「学校給食実施の普及奨励について」が通達され戦後の新しい学校給食が開始された。 ララ物資（アジア救済委員会寄贈食料品）による給食
22年1月	桜川小学校外11校が給食開始（週4回脱脂粉乳やみそ汁だけの給食で、食糧不足を補う、補食給食のみ）	3月 芝・麻布・赤坂の三区が合併し、港区が発足 4月 6・3制の義務教育となる。 「日本学校給食会」の設立決定
25年7月	桜田小学校外7校が完全給食（週5回）実施 パン・脱脂粉乳・おかずの形態	4月 東京都学校給食会が給食実施校を会員として結成
25年7月	港区教育委員会が発足、学事係にて学校給食事務を行う。	
29年6月		「学校給食法」成立、学校給食の実施体制が法的に整う。
32年1月	高輪台小学校でP T A寄付によるパン焼き釜を設置、校内給食パン工場を開始	
33年10月		文部省告示をもって、学習指導要領が改訂され、学校給食が初めて学校行事等の領域に位置づけられる。
34年12月		日本学校安全会法が公布され、「日本学校安全会」設立
39年3月	港南中学校外11中学校で順次ミルク給食開始	
5月	区内5校に栄養職員が配置された。 港区学校給食協議会が発足	
40年5月	芝浜中学校が完全給食実施校となる。	この頃、脱脂粉乳からビン入り牛乳へと切り替わる。
41年	港南・青山・港各中学校が順次完全給食実施 区内の児童生徒に給食に対する共通の理解を深めるため、給食費を統一、更に共同献立を開始	
42年3月	三河台中学校完全給食実施 以降各中学校順次実施	
47年9月	朝日中学校完全給食実施を最後に区立小・中学校全校実施となる。	
49年6月		学校栄養職員が制度切り替えにより県費負担職員となる。
50年10月	給食調理業務職員の労働安全の確保と健康障害防止を目的として、「東京都港区立学校給食事業安全管理者等設置規則」が施行された。	
55年4月	学務課に保健給食係新設	

年月	学校給食の事項	摘要
昭和57年6月		日本学校健康会法が公布され、「日本学校保健会」設立
57年9月	「パンの改善並びに、おかずとの関わりにおける米飯検討委員会」設置	
59年3月	米飯給食を月1回青山小学校で試行として開始、学校給食会精米を使用して、丸形ガス炊飯器で実施	
60年12月		日本体育・学校健康センター法が公布され、「日本体育・学校健康センター」設立
61年10月	竹芝小学校において、先割れスプーンを廃止し、新たな食器の整備を開始以降各学校順次改善	
62年10月	献立を自校献立作成方式に改正	
平成2年1月	芝小学校給食調理室を区内初のドライシステムに改装	
3年4月	牛乳代を区の負担で補助開始	
7年2月	米飯給食が週2回制で全校一斉にスタート	
5月	「港区学校給食の基本的方向」の策定	
8年6月		岡山県の小学校に端を発した、O-157食中毒が全国を席卷した。
10年3月	高輪台小学校での製パン事業廃止	
12年7月	食器の改善及び米飯週3回試行	
13年4月	高齢者学校給食サービス事業開始	(平成13年度2校、平成14年度4校)
15年4月	牛乳代補助を廃止し、より安全な給食用食材(特別栽培農産物のお米)を各学校に配布	14年12月に独立行政法人日本スポーツ振興センター法が公布され、「独立行政法人日本スポーツ振興センター」設立
16年4月	エコ給食ネット開始(6校に生ゴミ処理機設置) 赤坂中学校で給食調理業務委託開始 牛乳の紙パック処理代の補助	
17年4月	港南・朝日中学校で給食調理業務委託開始 エコ給食ネット(7校に生ゴミ処理機設置)	学校給食用牛乳供給事業者の変更に伴いビン入り牛乳から紙パック入り牛乳に変更
18年1月		ノロウイルスが流行した。
18年3月	高齢者学校給食サービス事業終了	
18年4月	御成門・三田・六本木・青山各中学校で給食調理業務委託開始 エコ給食ネット(6校に生ゴミ処理機設置)	栄養士未配置校へ区費非常勤栄養士を順次配置
19年4月	高松・高陵中学校で給食調理業務委託開始	
20年4月	港南・本村小学校で給食調理業務委託開始	



年月	学校給食の事項	摘要
平成21年4月	麻布・青山小学校で給食調理業務委託開始	港区立全小・中学校に栄養士が配置される。
22年4月	芝・赤羽・南山小学校で給食調理業務委託開始	
23年2月	「学校給食における食物アレルギーの対応について」の作成	
23年4月	御田・高輪台・東町小学校で給食調理業務委託開始	
23年7月	食材の産地公表 翌月からホームページに掲載開始	港区放射能・放射線対策対応方針（24年3月策定）
24年4月	御成門・三光・赤坂小学校で給食調理業務委託開始	
24年6月	学校給食及び牛乳の放射能測定及び検査結果をホームページに公表	
24年12月		調布市の小学校で給食を起因とする食物アレルギーの死亡事故発生
25年4月	白金小学校で給食調理業務委託開始	
25年11月	「区立幼稚園・小中学校における食物アレルギーの対応について」の策定	23年2月策定の「学校給食における食物アレルギーの対応について」を改正
26年4月	食物アレルギー対応用食器の配付 筈小学校で給食調理業務委託開始	
28年3月	「学校給食の基本的考え方」の策定	7年5月策定の「港区学校給食の基本的方向」を改正し、「港区学校給食実施細目」と統合
28年4月	学校給食における食育の推進事業開始 芝浦小学校で給食調理業務委託開始	28年3月「エコ給食ネット事業」を請け負っていた(有)アグリクリエイイトが事業撤退
29年3月	エコ給食ネット事業廃止	生ごみリサイクル事業として継続
30年3月	給食放射能測定終了	
31年1月	「区立幼稚園・小中学校における食物アレルギー対応マニュアル」の策定	
31年4月	青南小学校、お台場学園港陽小・中学校で給食調理業務委託開始	港区立全小・中学校の給食調理業務が委託となる。
令和元年12月	「区立幼稚園・小中学校における食物アレルギー対応マニュアル」の改定	
令和2年4月	各区での牛乳パッカーリサイクル開始	

### ③ 幼児・児童・生徒の各種健康診断の実施

(学務課)

**目的** 学校における保健管理及び安全管理は、幼児・児童・生徒の健康の保持増進を図り、学校教育の円滑な実施と、その成果の確保に資することを目的としています。  
近年、生活環境の急激な変化などにより、幼児・児童・生徒の健康については、さまざまな問題が提起されており、区独自の検診を実施するなど、学校保健の充実、発展に努めています。

**事業内容** (1) 定期健康診断等

幼児・児童・生徒全員を対象に内科、眼科、耳鼻咽喉科、歯科の定期健康診断を実施し、その結果に基づき適切な事後措置を指導しています。

また、宿泊行事前、プール開始前等、必要に応じ健診を行っています。

(2) 脊柱側わん検診

小学校5年生、中学校1年生全員を対象に3Dスコリオ検診を実施しています。他学年の児童・生徒は、背骨等の視診、肋骨隆起測定器等による測定を行い、必要により低線量X線撮影を実施しています。さらに、異常の疑いのある児童・生徒については精密検査を行っています。

(3) 結核健診

児童・生徒全員を対象に問診等を行い、その結果必要とされた児童・生徒に精密検査を行っています。

(4) 心臓検診

小・中学校の1年生全員を対象に心電図検査を実施しています。他学年の児童・生徒は、調査、聴打診、日常観察等を行い、疑いのある児童・生徒について、心電図検査を行っています。

(5) 腎臓検診

幼児・児童・生徒全員を対象に、一次検査（尿検査）を実施し、結果に基づき、二次検査、精密検査を実施し、要注意者の発見に努めています。

(6) 色覚の検査

小学校4年生、中学校1年生、日常観察で気付いた低学年児童等を対象に、色覚異常の児童・生徒に配慮した指導ができるよう、希望者に色覚検査表を用いた検査を実施しています。

**根拠法令等** 学校保健安全法

**開始時期** 昭和33年度

## 実績表

令和2年度身体計測値集計－全国・東京都平均との比較－

学校	年齢	性別	身長 (cm)			体重 (kg)		
			港区	都	全国	港区	都	全国
幼稚園	3歳	男	98.9	—	—	15.3	—	—
		女	97.8	—	—	15.1	—	—
	4歳	男	105.3	—	—	17.2	—	—
		女	105.0	—	—	17.0	—	—
	5歳	男	112.3	—	111.6	19.4	—	19.4
		女	111.2	—	110.6	18.8	—	19.0
小学校	6歳	男	118.9	—	117.5	22.2	—	22.0
		女	118.3	—	116.7	21.8	—	21.5
	7歳	男	125.2	—	123.5	25.5	—	24.9
		女	122.5	—	122.6	24.3	—	24.3
	8歳	男	130.4	—	129.1	28.6	—	28.4
		女	130.1	—	128.5	27.6	—	27.4
	9歳	男	135.7	—	134.5	32.5	—	32.0
		女	136.0	—	134.8	30.9	—	31.1
	10歳	男	141.6	—	140.1	37.1	—	35.9
		女	143.1	—	141.5	35.4	—	35.4
	11歳	男	148.2	—	146.6	41.2	—	40.4
		女	149.1	—	148.0	40.0	—	40.3
中学校	12歳	男	156.2	—	154.3	47.6	—	45.8
		女	153.9	—	152.6	44.5	—	44.5
	13歳	男	162.7	—	161.4	52.4	—	50.9
		女	156.8	—	155.2	48.4	—	47.9
	14歳	男	167.8	—	166.1	57.9	—	55.2
		女	157.9	—	156.7	50.0	—	50.2

注 表示単位未満四捨五入

注 測定時期が例年と異なるデータを含む

注 令和3年8月2日時点で東京都がデータ未公表のため掲載なし

令和2年度定期健康診断疾病異常調査における調査項目(小学校・中学校)

項目		調査内容
1	在籍者数	5月1日現在の学年別在籍者数
2	受診者数	各学年毎の定期健康診断受診者数(以下の3栄養状態、4脊柱胸郭、9皮膚疾患、13その他の各項目をすべて受診した者)
3	栄養状態	(1)栄養不良 学校医により栄養不良で特に注意を要すると判定された者 (2)肥満傾向 学校医により肥満傾向で特に注意を要すると判定された者
4	脊柱胸郭四肢	疾病・異常者数 以下の(1)脊柱側湾症・脊柱異常、(2)胸郭異常、(3)四肢異常のいずれかが、異常と判定された者の人数 1人が(1)から(3)で複数の異常がある場合は1人と数える (1)脊柱側湾症・脊柱異常 脊柱側湾症、脊柱側湾など脊柱の異常と判定された者 (2)胸郭異常 胸郭異常と判定された者 (3)四肢異常 四肢異常と判定された者
5	視力	(1)裸眼 裸眼視力測定者 ①～④の合計 裸眼視力を測定した者の数。 以下①～④及び「眼鏡・コンタクト装用者」は裸眼視力を測定した者のみが対象。 左右それぞれの測定値の低い方。 ①1.0以上 低い方の視力が1.0以上と判定された者 ②1.0未満0.7以上 低い方の視力が0.9から0.7と判定された者 ③0.7未満0.3以上 低い方の視力が0.6から0.3と判定された者 ④0.3未満 低い方の視力が0.2以下と判定された者 この4項目の合計が「裸眼視力測定者」 ①～④のうち、眼鏡・コンタクト装用者 裸眼視力測定者のうち、眼鏡やコンタクトレンズで視力矯正をしている者 (2)眼鏡・コンタクト装用のため矯正視力のみ測定者 眼鏡やコンタクトレンズで視力矯正をしているため、裸眼視力を測定できず、矯正視力のみ測定した者
6	眼疾患	受診者 疾病・異常者数 以下の(1)感染性眼疾患、(2)アレルギー性眼疾患、(3)その他の眼疾患のいずれかと判定された者の人数 1人が(1)から(3)で複数の疾患がある場合は1人と数える (1)感染性眼疾患 咽頭結膜炎、流行性角結膜炎、出血性結膜炎と判定された者 (2)アレルギー性眼疾患 ここ1年以内に、アレルギー性結膜炎、春季カタル、花粉症などのアレルギー性の眼疾患と判定された者 (3)その他の眼疾患 感染性眼疾患、アレルギー性眼疾患以外の眼疾患・異常のある者。疑似トラコーマ、麦粒腫(ものもらい)、眼炎、斜視、睫毛内反(さかさまつげ)、先天性の色素不足による金銀眼、片目失明などの疾患・異常と判定された者。また視力低下の原因となる疾患・異常(例えば網膜色素変性、緑内障)を含むが、近視、遠視、乱視などの屈折異常は除く。
7	聴力	受診者 難聴 オーージオメーターを使用して検査をした場合、両耳とも1,000ヘルツにおいて30デシベル又は4,000ヘルツにおいて25デシベル相当の音が聴取できない者
8	耳鼻咽喉科疾患	受診者 (1)耳疾患 難聴以外の耳疾患・異常の者。例えば急性又は慢性中耳炎、内耳炎、外耳炎、メニエール病、耳介の欠損、耳垢栓塞等の疾患・異常と判定された者 (2)鼻・副鼻腔疾患 以下の「ア アレルギー性鼻疾患」、「イ その他の鼻・副鼻腔疾患」のいずれかと判定された者の人数 1人がア及びイの両方の疾患がある場合は1人と数える ア アレルギー性鼻疾患 ここ1年以内に、アレルギー性鼻炎、花粉症などの鼻のアレルギー性疾患と判定された者 イ その他の鼻・副鼻腔疾患 鼻アレルギー以外の鼻・副鼻腔疾患・異常のある者。例えば慢性副鼻腔炎(蓄膿症)、慢性的症状の鼻炎、鼻ポリープ、鼻中隔湾曲等。 ただし感冒による一時的な鼻炎等の疾患・異常と判定された者は除く。 (3)口腔咽喉頭疾患 アデノイド、扁桃肥大、咽頭炎、喉頭炎、扁桃炎、音声言語異常などの疾患・異常と判定された者。 ただし感冒による一時的な咽頭炎などの疾患・異常と判定された者は除く。
9	皮膚疾患	(1)感染性皮膚疾患 白癬、疥癬、その他の感染性皮膚疾患と判定された者 (2)アレルギー性皮膚疾患(アトピー性皮膚炎) ここ1年以内に、アトピー性皮膚炎と判定された者 (3)アレルギー性皮膚疾患(アトピー性皮膚炎以外) ここ1年以内に、蕁麻疹や薬疹、接触皮膚炎などのアトピー性皮膚炎以外のアレルギー性皮膚疾患と判定された者 (4)その他の皮膚疾患 上記、(1)感染性皮膚疾患、(2)アレルギー性皮膚疾患(アトピー性皮膚炎)、(3)アレルギー性皮膚疾患(アトピー性皮膚炎以外)以外の皮膚疾患と判定された者
10	結核	受診者 (1)結核患者 結核検診(問診及び学校医による診察)を受けた者の数 結核患者と判定された者。個人的に医師の診察を受けて結核と診断された者を含む。潜在性結核を除く。 (2)精密検査対象者 結核検診の結果、エックス線撮影等の精密検査の対象となった者
11	心臓	受診者(心電図検査) 心電図検査の受診者数 (1)心臓疾患 心膜炎、心包炎、心内膜炎、弁膜症、狭心症、心臓肥大、その他の心臓疾患・異常の者。心電図異常のみの者は含まない。 (2)心電図異常 心電図検査の結果で二次検診の対象となった者
12	検尿	受診者 (1)尿蛋白検出 第一次検査の結果、尿蛋白が検出された者(判定が陽性(+)以上) (2)尿糖検出 第一次検査の結果、尿糖が検出された者(判定が陽性(+)以上)

項目		調査内容	
13 その他	(1)気管支喘息	ここ1年以内に気管支喘息と判定された、または医療機関で経過観察管理中の者	
	(2)言語障害	話し言葉の働きに障害のある者をいい、例えば、吃音(どもり)、発音の異常、発声の異常(聞き手が理解しにくい程度の発音や声の障害)、口蓋裂、脳性麻痺等に伴う言葉の異常、難聴による発音の異常、その他情緒的原因による緘黙症、自閉症や言語中枢に障害のある失語症である。	
	(3)腎臓疾患	急性及び慢性腎炎、ネフローゼ症候群などの腎疾患と判定された者	
	(4)その他の疾病・異常	この調査のいずれの項目にも該当しない疾病・異常	
14 歯科	(1)歯科受診者	歯及び口腔の検査を受けた者の数	
	(2)う歯・要観察歯	乳歯または永久歯のうち ア 処置完了者	乳歯又は永久歯にう歯(COは入れない)がある者のうち、全部のう歯の処置が完了している者
		イ 未処置歯のある者	乳歯又は永久歯にう歯(COは入れない)がある者のうち、処置が完了していない歯が1本以上ある者
		ウ 永久歯のう歯経験者	永久歯のう歯について、処置が完了している者、及び処置が完了していない歯が1本以上ある者
		エ 乳歯または永久歯に要観察歯のある者	乳歯又は永久歯に要観察歯(CO)が1本以上ある者
	(3)歯肉の状態	ア 歯周疾患	「歯肉の状態」が2と判定された者 ※歯石や歯垢のみの場合は含まない。
		イ 歯周疾患要観察者	「歯肉の状態」が1と判定された者 ※歯石や歯垢のみの場合は含まない。
	(4)歯列・咬合の異常	「歯列・咬合」が2と判定された者	
	(5)顎関節の異常	「顎関節」が2と判定された者	
	(6)歯垢の状態	歯に相当の付着がある者をいう。小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び中等教育学校については、各学校種の歯・口腔の健康診断票において、「歯垢の状態」が「2」(相当の付着がある)と判定された者。	
	(7)その他の歯・口腔の疾病・異常	「その他の疾病及び異常」欄に記載のある者 ※むし歯や歯周疾患、歯列・咬合および顎関節以外の歯・口腔の疾患・異常(例えば、口角炎、口唇炎、口内炎、唇裂、口蓋裂、舌小帯異常、だ石、癒合歯、過剰歯、先天性欠如の疑い、エナメル質形成不全等)が該当する。歯石や歯垢は含まない。	
	(8)永久歯のう歯の内容	ア 未処置歯数(D)	未処置歯の数
イ う歯による喪失歯数(M)		う歯が原因で脱落したり、抜去した永久歯の本数。 ※外傷や矯正治療のために抜歯した歯及び抜歯理由や欠損の原因が不明のものは対象外。	
ウ 処置歯数(F)		処置歯の数	



## ④ 港区健康づくり努力表彰

(学務課)

目的 自らの健康づくりに努力し、その成果が顕著で、かつ模範となる児童を表彰することにより、他の児童の健康増進の意欲を高めることを目的とします。

事業内容 自分の体位・体力等の特性を自覚し、明朗で社会性に富み、健康・安全・衛生等の健康づくりについて計画的に取り組み、他の児童の模範となる児童について、各小学校長から推薦を受け、教育委員会で審査し被表彰児童を決定しています。

根拠法令等 港区健康づくり努力表彰要綱

開始時期 昭和59年度

実績表

(人)

年度 小学校名	28	29	30	元	2
御成門	1	1	1	1	2
芝	2	2	2	2	2
赤羽	1	2	1	2	2
芝浦	1	2	2	1	3
御田	1	2	2	2	2
高輪台	2	2	2	2	1
白金	2	3	2	2	2
白金の丘学園 白金の丘	2	1	2	2	2
港南	5	5	3	3	4
麻布	2	1	1	1	2
南山	1	1	1	2	1
本村	1	2	1	2	2
筈	2	2	1	1	1
東町	1	2	1	1	2
赤坂	2	2	2	1	1
青山	3	1	1	1	2
青南	1	1	2	1	1
お台場学園 港陽	2	1	1	2	2

**⑤ 連合体育行事の実施** **(教育指導担当)**

目 的 区立の小・中学校の児童・生徒が一堂に会し、日頃の学習の成果を発揮するとともに、交流を深めることにより連帯感を高めます。

事業内容・実績表 令和元年度（参考）

行事名 (対象)	実施日	会場
港区立小学校連合運動会 (小学校6年生)	10月15日	駒沢オリンピック公園 総合運動場
港区立中学校連合体育大会 (中学校2年生)	10月 9日	駒沢オリンピック公園 総合運動場
港区立小学校水泳記録会 (小学校6年生)	9月4日・6日	御成門小学校ほか17ヶ所
港区立中学校水泳記録会 (中学校生徒選抜)	9月 4日	港区スポーツセンター
港区立小・中学校特別支援学級合同運動会 (特別支援学級在籍児童・生徒)	10月11日	港区スポーツセンター

※令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施しませんでした。

開始時期 昭和39年度（港区立小・中学校特別支援学級合同運動会は、昭和42年度）

**⑥ 部活動の充実** **(教育指導担当)**

目 的 学校教育の一環として体力の向上等を担う重要な教育活動である部活動の充実を図ります。

事業内容 部活動外部指導員・部活動指導員を配置します。

根拠法令等 学習指導要領

実績表 (人)

区分 \ 年度	28	29	30	元	2
部活動外部指導員数	53	65	34	59	25
部活動指導員数			40	53	79

## 2-(1) 特別支援教育の推進

**① 特別支援学級の充実** **(教育指導担当)**

目 的 障害のある児童・生徒一人ひとりの障害の種類や程度に応じて、適切な教育を受けられるよう、特別支援学級の充実を図ります。

事業内容 小・中学校の「特別支援学級」に在籍している障害のある児童・生徒のために、障害の種類や程度、発達の状況等を踏まえ、個別の教育ニーズに応じた、教育の場の充実を図ります。



根拠法令等 学校教育法  
開始時期 昭和31年9月1日

## ② 特別支援教室の実施 (教育指導担当)

目的 通常の学級に在籍している発達障害（LD、ADHD、自閉症スペクトラム障害）等の、学習について特別な教育的支援が必要な児童・生徒が適切な教育を受けられるよう、個に応じた学習支援を行います。

事業内容 全区立小・中学校の通常の学級に在籍している、特別な教育的支援が必要な児童・生徒に対し、関係教員が個別の教育支援計画及び個別指導計画書に基づき、特別支援教室において個の特性に応じた指導を行います。

根拠法令等 東京都公立小学校及び中学校通級指導学級等設置要綱

開始時期 平成20年度

実績 平成28年度から全区立小学校において、平成30年度から全区立中学校において実施しています。

## ③ 学習支援員の配置 (教育指導担当)

目的 通常の学級に在籍している発達障害（LD、ADHD、自閉症スペクトラム障害）等、学習について特別な教育的支援が必要な児童・生徒に対し適切な教育が受けられるよう、個別の学習支援を行います。

事業内容 教育委員会が委託しているNPOが養成した学習支援員を、校長、保護者のニーズを踏まえ、該当の児童・生徒に対して配置しています。学習支援員は、授業のねらいを理解し、担任の意図をくみ取り、対象となる児童・生徒の学習の支援を行っています。

根拠法令等 港区特別支援教育学習支援事業実施要綱

開始時期 平成18年度

実績表

(時間)

年度	28	29	30	元	2
学習支援員配置時間数	43,713	39,822	45,960	51,854	55,625.5

## ④ 特別支援アドバイザーなどの専門家の活用 (教育指導担当)

目的 発達障害（LD、ADHD、自閉症スペクトラム障害）等、特別な教育的支援を必要とする幼児に対して、個々の障害の特性に応じた指導の充実を図ります。

事業内容 各特別支援アドバイザーが、区立幼稚園を原則年5回訪問し、該当幼児の観察等を通して、教員、保護者への指導や助言を行っています。

平成28年度から全区立小学校において、平成30年度から全区立中学校において、特別支援教室が設置され、巡回心理士が派遣されるようになり、これまでの特別支援アドバイザーの役割を担えるようになったことから、全区立小・中学校の特別支援アドバイザーの活用は終了しました。

開始時期 平成17年度(小・中学校)・平成19年度(幼稚園)

実績 各区立幼稚園 年間5回

**⑤ 就学相談の充実** (教育指導担当)

目的 児童・生徒一人ひとりの可能性を最大限に伸張し、自立と社会参加を目指すための個別の教育的ニーズを把握するために、就学相談を行います。

事業内容 発達検査、行動観察、就学支援委員会等の結果から、望ましい就学先や支援方法についての情報を、保護者、学校、関連機関と共有します。また、必要に応じて、就学後も継続的に経過相談を実施します。

根拠法令等 学校教育法 港区就学支援委員会設置要綱

**⑥ 副籍制度の実施と充実** (学務課・教育指導担当)

目的 特別支援学校に在籍する児童・生徒が、居住する地域の区立小・中学校に副次的な籍をもつことで、居住する地域とのつながりの維持・継続を図ります。

事業内容 在籍校（都立特別支援学校）及び地域指定校（区立小・中学校）の校長の権限と責任において、副籍制度に基づく交流及び共同学習実施計画書に基づき組織的・計画的に地域指定校において交流活動及び共同学習を行うことにより、一人ひとりの障害の状態に応じて、児童・生徒の経験を広め、社会性を養い、好ましい人間関係を育てます。

根拠法令等 副籍ガイドブック、特別支援教育推進のためのガイドライン 東京の特別支援教育～特別支援教育体制・副籍モデル事業等報告書～【最終報告】

開始時期 平成19年度

実績表

(人)

区分		年度				
		28	29	30	元	2
制度を活用し、交流活動を実施した人数	小学校利用児童	26	28	26	46	40
	中学校利用生徒	10	15	9	9	9

**⑦ 特別支援教育体制の整備** (教育指導担当)

目的 障害のある児童・生徒の障害の種類や程度、発達の状況等を踏まえ、多様な教育を実施するとともに、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童・生徒に対しては、その子のもつ特性や能力など、可能性を伸ばす教育の一層の推進を図ります。

事業内容 通常の学級においては、学習支援員の配置(全区立小・中学校対象児童・生徒)や特別支援教室の設置(全区立小・中学校)、特別支援アドバイザー(全区立幼稚園に年間5回程度)や巡回心理士(全区立小・中学校に年間40時間)の派遣などを行っています。

根拠法令等 学校教育法

東京都特別支援教育推進計画(第二期)第一次実施計画

## ⑧ 特別支援教育に関する教職員の資質及び専門性の向上 (教育指導担当)

目的 各区立幼稚園、小・中学校における特別支援教育を推進する中心的な役割を担う特別支援教育担当者（特別支援教育コーディネーター）の育成を図ります。

事業内容 (1) 国や都、大学等主催の研修会への積極的な参加を奨励しています。  
(2) 幼稚園、小・中学校における特別支援教育を推進する中心的な役割を担う「特別支援教育コーディネーター」の資質向上をめざし、特別支援教育担当者会を年間5回実施しています。

## ⑨ 特別支援学級就学奨励費 (学務課)

目的 特別支援学級（通級を含む。）に就学する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、特別支援学級への就学に係る経費の一部を補助することにより、特別支援教育の普及・奨励を図ります。

事業内容 特別支援学級に就学する児童・生徒の保護者の負担能力の程度に応じ、給食費・学用品費・通学費等の援助をします。対象者は、港区在住で、国公立小・中学校の特別支援学級に就学又は、通常の学級に就学する学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する児童・生徒の保護者です。

負担能力の程度に応じ、第1区分、第2区分又は第3区分に認定し、認定区分に応じた支給費目を支給します。通級指導学級通級者については、通級認定とし、通学費を支給します。

根拠法令等 教育基本法、学校教育法、特別支援学校への就学奨励に関する法律、港区特別支援学級就学奨励費支給要綱

開始時期 昭和62年度

実績表

(人)

区分		年度				
		28	29	30	元	2
小学校	固定学級認定者数	52	60	54	53	51
	通級指導学級認定者数	45	35	24	31	38
中学校	固定学級認定者数	28	27	33	35	30
	通級指導学級認定者数					1

## 2-(2) 幼・小中一貫教育の推進

## ① 幼・小中一貫教育の推進 (教育人事企画課)

目的 徳育・知育・体育の調和ある教育課程と教育環境の一層の充実を図るため、幼・小中一貫教育を推進しています。幼稚園・小学校・中学校が、連携を強化し、教育課程の連続性を確保することで学力の向上を図るとともに、豊かな人間性、社会性を育み、子どもたちの「生きる力」の育成に一層努めます。

開始時期 平成27年度

実績

中学校通学区を単位とした幼稚園・小学校・中学校の教員で研究する組織（アカデミー）を平成24年度に立ち上げ、平成27年4月から区内全域で幼・小中一貫教育を実践しています。

小中一貫教育校（★施設一体型） ※は別施設

★お台場アカデミー（港陽中・港陽小・にじのはし幼）

★白金の丘アカデミー（白金の丘中・白金の丘小・※三光幼）

幼・小中一貫教育（◎施設隣接型 ○カリキュラム連携型）

◎御成門アカデミー（御成門中・御成門小）

◎赤坂アカデミー（赤坂中・赤坂小・中之町幼）

○港南アカデミー（港南中・港南小・港南幼・芝浦小・芝浦幼）

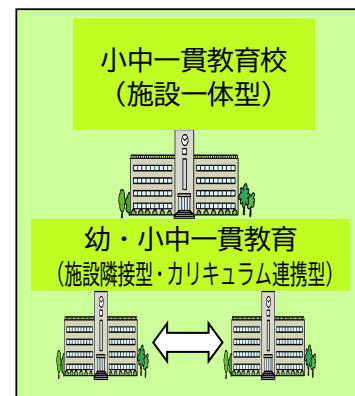
○高陵アカデミー（高陵中・筈小・本村小・本村幼）

○三田アカデミー（三田中・芝小・御田小・赤羽小・赤羽幼）

○高松アカデミー（高松中・高輪台小・高輪幼・白金小・白金台幼）

○六本木アカデミー（六本木中・麻布小・麻布幼・南山小・南山幼・東町小）

○青山アカデミー（青山中・青山小・青南小・青南幼）



## ② 子育てサポート保育の実施

（学務課）

目的 区立幼稚園の魅力高め、多様な幼児教育のニーズに応えるため、全園で通常の保育時間以降も在園児を預かる子育てサポート保育を実施しています。

事業内容 在籍する園児のうち各園定員20名（港南幼稚園のみ定員40名）を、概ね午後4時30分まで預かります。

根拠法令等 港区子育てサポート保育実施要綱

開始時期 平成14年9月

実績表

（人）

年度	28	29	30	元	2
利用延べ人数	10,395	13,706	16,772	16,531	12,673

## ③ 幼稚園における特別支援教育の充実

（教育指導担当）

目的 障害のある子どもの自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するための適切な指導や支援の充実を図ります。

事業内容 心身に障害を有することにより特別な支援を必要とする幼児を対象に、幼児教育を行ううえで適正な保育を実施するため、港区立幼稚園特別支援協議会を設置し、介助員配置等必要な協議を行います。また、対象の幼児の指導にあたっては、家庭や医療、福祉等を行う関係機関との連携を図ります。

根拠法令等 港区立幼稚園特別支援協議会設置要綱

開始時期 平成19年度

#### ④ 幼稚園教育の充実 (教育人事企画課)

目的 (1) 研修や研究を通して、学校教育としての幼稚園教育の更なる質の向上を図ります。

(2) 小1問題を未然に防止し、幼稚園教育から小学校教育への円滑な接続を図るために、指導内容の充実を図ります。

事業内容 (1) 幼児教育調査指導員による巡回指導・助言及び支援、保護者に対する子育て相談を行います。

(2) 幼児教育担当専門官による保育観察を通じた指導・助言を行います。

(3) 年度当初に小学校第1学年の訪問を行い、幼稚園・小学校の互いの指導内容の共有化を図るとともに、指導の一貫性・連続性を視野に入れた教育活動を推進します。小1問題の未然防止にも対応しています。

根拠法令等 港区幼児教育調査指導員設置要綱

開始時期 港区幼児教育調査指導員 平成16年度

#### ⑤ 小学校入学前教育の充実に向けた取組 (教育人事企画課)

目的 (1) 幼児期の育ちと学びが、小学校以降の学習につながることを踏まえ、幼児期の様々な感情体験や直接的・具体的な体験を通じて、主体的に遊びや生活に取り組み、よく考え、豊かに感じ、ともに学び合う幼児を育みます。

(2) 小学校入学前教育の充実に向けて、保育園・幼稚園・認定こども園・小学校が連携・協力することにより、港区の幼児教育全体の質の向上を図ります。

事業内容 (1) 「育ちと学びをつなぐ 小学校入学前教育カリキュラム みなときっずなび」(令和2年3月改訂)及び「5歳児指導ポイント集」(平成28年3月策定)を全公私立保育園・幼稚園・認定こども園・区立小学校で活用します。

(2) 小学校生活に向けて、家庭で大切にしていきたいことをまとめた家庭用リーフレット「みなときっずなび」(令和2年4月改訂)を、5歳児の全家庭に配付します。

(3) 幼稚園・保育園・認定こども園等と家庭が連携し、3・4歳児の健やかな発達や成長につながるように「育ちと学びをつなぐ 家庭で大切にしたいことハンドブック」(令和3年3月改訂)を、3・4歳児の全家庭に配付します。

(4) 小学校区域毎に保育士、幼稚園・小学校の教員の合同研修会を開催します。

(5) 港区保幼小連絡協議会を開催し、公私立保育園、公私立幼稚園、区立小学校の代表者等が、保幼小連携に関わる課題について共有し、課題の解決に向けた協議を行います。

根拠法令等 港区小学校入学前教育等検討委員会設置要綱

港区保育園・幼稚園・小学校連絡協議会設置要綱

開始時期 平成25年度

実績表 保幼小合同研修会・シンポジウム・幼児教育研修会

年度 区分	28		29		
種別	保幼小 合同研修会	幼児教育 研修会	保幼小 合同研修会	シンポジウム	幼児教育 研修会
参加者数(人)	164	86	193	104	133
会場	高輪幼稚園 高輪台小学校	白金の丘学園 白金の丘小学校	麻布幼稚園 麻布小学校	高輪区民 ホール	白金の丘学園 白金の丘小学校

年度 区分	30			元		
種別	保幼小 合同研修会	第1回 幼児教育研修会	第2回 幼児教育研修会	保幼小 合同研修会	第1回 幼児教育研修会	第2回 幼児教育研修会
参加者数(人)	193	68	137	173	92	123
会場	南山幼稚園 南山小学校	御成門小学校	白金の丘学園 白金の丘小学校	にじのはし幼稚園 お台場学園 港陽小学校	御成門小学校	白金の丘学園 白金の丘小学校

年度 区分	2	
種別	保幼小 合同研修会	幼児教育 研修会
参加者数(人)	184	67
会場	各小学校区域	白金の丘学園 白金の丘小学校

⑥ 私立幼稚園教育の支援

(教育長室)

目的 「港区幼児教育振興アクションプログラム」に基づく、私立幼稚園への支援により、幼稚園教育のさらなる向上を図ります。

事業内容 (1) 特別支援アドバイザー派遣

私立幼稚園において配慮を要する発達障害(LD、ADHD、自閉症スペクトラム障害)等の特別な教育的支援が必要な幼児に対して、専門的知識・技能を有するアドバイザーが園を訪問し、該当幼児に対する観察等を通して、教職員、保護者への指導・助言を行う事業を実施しています。

(2) カウンセリング事業

幼児の行動観察に基づく、問題行動の発見とその解決のために必要な心理的援助や教職員、保護者への指導・助言、保護者の子育てに関する悩みや相談、教職員の対応の仕方の情報提供、関係機関との連携などを通じて、教育相談体制の充実を図る事業を実施しています。

開始時期 平成23年度

実績表 特別支援アドバイザー派遣

年度 区分	28	29	30	元	2
派遣回数(回)	6	10	5	6	2
実施園数(園)	3	3	3	4	2

## カウンセリング事業

区分 \ 年度	28	29	30	元	2
派遣回数（回）	63	65	66	61	55
実施園数（園）	6	6	6	6	6

⑦ 私立幼稚園安全対策経費補助金 （教育長室）

**目的** 私立幼稚園の安全性を高め、園児、保護者等が安心して私立幼稚園を利用できる環境を整備することを目的とします。

**事業内容** 区内で私立の特定子ども・子育て支援施設等のうち私立幼稚園を設置する者に対し、安全対策に係る経費について1園当たり120万円を限度とし、その2分の1の額を支給します。なお、補助対象は年度内に実施した事業に限ります。

**根拠法令等** 港区私立幼稚園安全対策経費補助金交付要綱

**開始時期** 令和2年度

**実績表**

区分 \ 年度	2
総額（円）	3,134,601
申請園数（園）	10
1園当たりの平均（円）	313,460

⑧ 私立幼稚園新型コロナウイルス感染症対策事業補助金 （教育長室）

**目的** 私立幼稚園における新型コロナウイルスの感染症対策の一環として、区市町村が実施する事業に対して、その経費の一部を港区が予算の範囲内で補助することにより、子どもを安心して育てることができる環境を整備することを目的とします。

**事業内容** 新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、私立幼稚園の設置者による感染防止用の備品等の購入に要する経費並びに幼稚園の消毒に必要な経費を1園当たり上限50万円支給します。さらに、私立幼稚園が新型コロナウイルス感染症対策の取組を徹底することに伴う業務量の増への対応に必要なかかり増し経費（人件費、旅費、需用費、通信費、リース料、研修参加費等）を上限50万円支給します。

**根拠法令等** 港区私立幼稚園新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金交付要綱

**開始時期** 令和2年度

**実績表**

区分 \ 年度	2
総額（円）	10,627,000
申請園数（園）	13
1園当たりの平均（円）	817,462

### ⑨ 私立幼稚園等園児保護者補助金

(教育長室)

**目的** 保護者の負担を軽減し、保育料等の公私負担の較差を是正することによって、幼稚園教育の振興と充実を図ります。

**事業内容** 子育てのための施設等利用給付認定を受けている保護者に対し、区の確認を受けた東京都に届け出済の私立幼稚園を利用した場合に、子ども・子育て支援法施行令に定められた給付基準額を上限とする子育てのための施設等利用給付費を給付します。さらに、世帯の区民税所得割課税額と兄弟構成に応じた補助額を上乗せして補助します。

**根拠法令等** 子ども・子育て支援法  
子ども・子育て支援法施行令  
港区子ども・子育て支援法施行細則  
港区私立幼稚園等園児保護者に対する補助金交付要綱

**開始時期** 平成2年度  
令和元年10月1日 幼児教育・保育無償化、子育てのための施設等利用給付費への  
上乗せ補助へ変更

#### 実績表

区分	28		29		30		元		2	
	対象園児数(人)	構成比(%)	対象園児数(人)	構成比(%)	対象園児数(人)	構成比(%)	対象園児数(人)	構成比(%)	対象園児数(人)	構成比(%)
生活保護・非課税・所得割非課税世帯	128	6.7	89	4.6	88	4.7	103	5.2	76	4.0
区民税所得割課税額211,200円以下の世帯	246	12.8	264	13.7	224	11.8	52	2.7	107	5.7
区民税所得割課税額256,300円以下の世帯	84	4.4	91	4.7	90	4.8	183	9.3	34	1.8
区民税所得割課税額256,301円以上の世帯	1,459	76.1	1,484	77.0	1,489	78.7	1,627	82.8	1,662	88.5
計	1,917	100	1,928	100	1,891	100	1,965	100	1,879	100

補助金総額の推移 (円)

年度	28	29	30	元	2
園児一人当たり(年額)	226,579	237,281	237,281	384,677	389,545

注 幼児教育・保育無償化に伴い、令和元年度以降の金額には施設等利用給付費を含む。

### ⑩ 私立幼稚園連合会補助金

(教育長室)

**目的** 私立幼稚園連合会の円滑な運営と私立幼稚園の経営基盤の確立を図り、私立幼稚園における幼児教育の振興に資することを目的としています。

**事業内容** (1) 教職員の資質向上のための研修  
(2) 私立幼稚園相互の連絡調整



- (3) 教職員の福利厚生
- (4) 園児の体位向上及び教育上必要な事業
- (5) 小規模な園に対する助成
- (6) 障害児保育実施園に対する助成
- (7) 統合又は廃園する幼稚園に対する助成

根拠法令等 港区私立幼稚園連合会補助金交付要綱

開始時期 平成14年度

実績表 補助金総額の推移

(円)

区分 \ 年度	28	29	30	元	2
総額	12,734,500	12,146,000	13,323,500	11,980,246	12,032,976
1園当たりの平均年額	909,607	867,571	951,678	798,683	802,198

注 区内私立幼稚園 14園、令和元年度からは、私立特別支援学校（幼稚部）1校を含む15施設

### ⑪ 3年保育の拡大

(学務課)

目的 多様な幼児教育のニーズに応え、良好な教育環境の充実を図るため、区立幼稚園の3年保育の実施に取り組んでいます。

開始時期 平成11年度

実績表

区分 \ 幼稚園名	中之町	にじのはし	白金台	芝浦	高輪
3歳児定員(人)	50	25	50	35	30
開始年度	平成11年度	平成20年度	平成21年度	平成23年度	平成23年度
区分 \ 幼稚園名	港南	青南	麻布	南山	三光
3歳児定員(人)	75	50	50	25	25
開始年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成27年度	平成27年度

注 定員は、募集時の定員です。

### ⑫ 港区幼稚園教育振興方針

(教育長室)

目的 質の高い幼児期の教育・保育を総合的に提供するための条件整備などを図るため、平成25年4月に「港区幼稚園教育振興検討会」を設置し、公私立幼稚園全体での幼稚園教育振興の方向性を中長期的な視点から検討しました。

この検討会の報告を踏まえ、平成26年2月、おおむね10年間を見据えた幼稚園教育振興の新たな方針として「港区幼稚園教育振興方針」を策定しました。

### ⑬ 港区幼児教育振興アクションプログラム

(教育長室)

目的 港区全体の幼稚園教育の更なる充実をめざすとともに、港区全体の幼児期の教育をリードする総合的な行動計画として、令和3年度から令和8年度までの6年間の計

画を令和3年2月に策定しました。

昨今の社会情勢の変化を踏まえ、感染症対策などの新しい課題への対応や外国人の幼児やその保護者に対する対応、保護者の就労状況等の変化による幼稚園入園ニーズの変化など、様々な課題に対応することを目的とします。

#### 事業内容

##### (1) 小学校入学前教育の充実と小学校教育への円滑な接続

幼児期の育ちと学びが小学校以降の生活や学習の基盤となることから、引き続き、小学校入学前教育の充実に取り組むとともに、幼児教育と小学校教育の更なる円滑な接続のため、幼稚園、保育園、認定こども園と小学校の連携や交流を推進します。

##### (2) 幼稚園入園を希望する幼児を受け入れるための環境整備の推進

幼稚園等への応募数が変化している中、公私立幼稚園全体で幼稚園入園を希望する幼児を継続的・安定的に受け入れるための環境整備を推進します。

##### (3) 公私立幼稚園較差の是正に向けた取組の推進

保護者の負担の公平性を図り、「公立」「私立」を問わずに、幅広い選択ができる環境の整備など、公私立幼稚園較差の是正に向けた取組を推進します。

##### (4) 安全安心に向けた取組の推進

地震や暴風雨などの自然災害への対応や防犯対策、感染症対策、交通安全対策など、子どもたちが日頃の園生活を安全安心に送れるよう、施設の改築・改修や日常的な安全対策などの取組を推進します。

##### (5) 子育ての支援の推進

幼稚園が地域における幼児教育の中心的役割を担う場所として、幼児期の教育や保育に関する相談、情報の提供、保護者同士の交流の機会の提供など、子育ての支援を推進します。

##### (6) 国際化に対応した取組の推進

多くの幼稚園に外国人の幼児が在籍していることから、外国人の保護者や幼児に配慮した園運営を推進します。また、国際色豊かな港区の環境を生かし、幼児が外国人とふれあう機会や外国の文化にふれる機会の充実など、国際化に対応した取組を推進します。

## 2-(3) 国際社会に対応する教育の推進

### ① 国際科・英語科国際の充実

(教育指導担当)

目 的 英語による実践的コミュニケーション能力の基礎を培うとともに、広く世界に目を向けた国際理解教育を推進し、国際人としての資質を育成します。

事業内容 区立小・中学校に外国人講師を配置し、全学年で「国際科」「英語科国際」を実施しています。

小学校「国際科」週2時間

中学校「英語科国際」週1時間

開始時期 小学校 平成19年度

中学校 平成18年度

## ② 小中学生海外派遣の充実

(教育指導担当)

目的 夏休み期間に、オーストラリアへの海外派遣を実施し、ホームステイや現地校への体験入学を通して、コミュニケーション能力の向上を図るとともに、外国の自然や文化、歴史を学びます。

事業内容 港区小学生海外派遣

派遣先：オーストラリア ビクトリア州 メルボルン市

対象：小学校6年児童

港区中学生海外派遣

派遣先：オーストラリア 西オーストラリア州 パース市

対象：中学校2年生徒

根拠法令等 港区小中学生海外派遣実施要綱

開始時期 平成19年度

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、令和2年度は「MINATOイングリッシュプログラム」を港区内において実施しました。

実績表

区分 \ 年度	28	29	30	元	2
小学生派遣期間	7/21～7/29	7/24～8/1	7/23～7/31	7/22～7/30	3/26、27
人数(人)	36	40	40	40	35
中学生派遣期間	8/10～8/19	8/9～8/18	8/8～8/17	8/7～8/16	3/28、29
人数(人)	40	44	40	40	32

## ③ 国際理解教育の充実

(教育指導担当)

目的 テンプル大学において、区立小・中学校の児童及び生徒に国際的な環境の中で英語を学ばせることにより、外国の文化及び社会に触れることを体験させ、国際理解や国際感覚の基礎を形成するとともに、コミュニケーション能力の育成を図ります。テンプル大学の留学生が区立小・中学校を訪問し、母国の言語・文化や生活様式などについて授業を行い、異文化に触れる体験を通して、多文化共生の精神を学びます。

事業内容 (1) 国内留学プログラム

(2) 異文化体験授業

根拠法令等 日本でできる小・中学生の国内留学プログラム事業実施要綱

開始時期 平成22年度

実績表 国内留学プログラム (人)

区分 \ 年度	28	29	30	元	2	
応募人数	小学生	106	98	60	45	77
	中学生	29	22	20	10	20

異文化体験授業 (時間)

年度	28	29	30	元	2
実施時間数	57	58	53	26	-

注 1 単位時間=45分

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、異文化体験授業は実施しませんでした。

④ 朝鮮学校保護者補助金 (教育長室)

目的 朝鮮初級、中級学校児童・生徒の保護者へ補助金を交付することにより、保護者の教育費負担を軽減することを目的としています。

事業内容 港区に住所を有し、学校教育法に基づく各種学校として設置される朝鮮初級・中級学校に授業料等を納入した保護者を対象に、児童・生徒1人につき月額7,000円を年2回に分けて交付しています。なお、平成29年度から所得制限を導入しており、所得制限基準額は就学援助制度の基準所得額と同等としています。

根拠法令等 朝鮮初級、中級学校児童・生徒保護者補助金交付要綱

開始時期 昭和57年度

実績表 支給額等の推移

区分 \ 年度	28	29	30	元	2
支給総額 (円)	224,000	0	0	0	126,000
支給対象児童・生徒数 (人)	3	0	0	0	2

注 令和2年度は後期分から1人減

⑤ 日本語学級の設置 (学務課)

目的 区立小・中学校に在籍する海外からの帰国児童・生徒及び在日外国人児童・生徒で日本語能力が十分でない児童・生徒に対し、日本語の習得を目的とする授業を行うことにより、日本の生活習慣の習得及び通常の教科についての学習理解を容易にし、教育効果の向上を図ります。

事業内容 麻布小学校、筈小学校、六本木中学校において、日本語の習得及び生活習慣の習得に向けて、日本語を母語とする児童・生徒への国語教育との違いを明確にするとともに、一人ひとりの児童・生徒の実態に即した時間割を設定し、日本語初期指導・適応指導・教科指導を行っています。また、母語や母文化等をふりかえる機会として、日本語学級に通級する児童・生徒と日本人児童・生徒との交流活動を定期的に行っています。

根拠法令等 公立小学校・中学校・義務教育学校日本語学級設置要綱 (東京都)

開始時期 平成3年度 (筈小学校)・平成30年度 (麻布小学校、六本木中学校)

実績表

(各年度5月1日現在)

区分 学校名	29		30		元		2		3	
	学級数 (学級)	児童・ 生徒数 (人)	学級数 (学級)	児童・ 生徒数 (人)	学級数 (学級)	児童・ 生徒数 (人)	学級数 (学級)	児童・ 生徒数 (人)	学級数 (学級)	児童・ 生徒数 (人)
筭小学校	2	39	2	28	2	35	2	28	2	35
麻布小学校			1	17	1	17	1	18	1	21
六本木中学校			2	22	2	21	2	28	1	18

⑥ 日本語適応指導の充実

(教育指導担当)

目的 帰国児童・生徒や外国人児童・生徒が日本語を十分に習得し、日本の公立学校で生活及び学習ができる環境を整えます。

事業内容 日本語適応指導員派遣

実績表

(人)

年度	28	29	30	元	2
適応指導を要した 児童・生徒	98	88	60	62	41

⑦ イングリッシュサポートコース（ESC）における教育の推進

(学務課・教育指導担当)

目的 (1) 外国人児童に、英語による日本の教育を提供することで、教育の機会の多様化を図ります。  
 (2) 日本人児童に、積極的に英語でコミュニケーションを図る機会を充実させます。  
 (3) 日本人、外国人の児童が互いに多様な文化や価値観に触れることによって、国際理解教育を推進します。

事業内容 (1) ESCでは、各学年10名程度の外国人児童を受け入れ、担任と国際学級講師による二人体制で学級運営にあたります。  
 (2) 外国人児童は、国語・算数の教科において、別室にて英語を用いての指導を行い、英語力を保持するとともに音楽や図工、体育など他の教科の授業や、給食の時間など日本人児童と一緒に学ぶ機会を設けています。

根拠法令等 港区国際学級における講師設置要綱、国際学級非常勤講師の任用に関する事務処理要領

開始時期 平成24年度（東町小学校）・平成29年度（南山小学校）

実績表

(各年度5月1日現在) (人)

区分 年度	29	30	元	2	3
東町小学校	50	46	45	43	36
南山小学校	5	12	21	25	21

## 2-(4) 個性と能力を伸ばす教育の推進

### ① 港区独自の教材作成

(教育指導担当)

目的 学習指導要領に示されている地域の学習を展開するにあたり、港区に関わる社会科の副読本を作成しています。

事業内容 無償配布される教科用図書とは別に、地域の特色に関する内容を加えて学習するための教材として、小学校3・4年生を対象とした「わたしたちの港区」及び中学校1～3年生を対象とした「わたしたちの郷土港区」を社会科副読本として、編集委員会を設置し、独自に作成し活用しています。

根拠法令等 学習指導要領

開始時期 昭和28年度

実績表

(冊)

区分 \ 年度	28	29	30	元	2
小学校3年生配付数	1,434	1,436	1,515	1,628	1,647
中学校1年生配付数	636	665	619	699	710

### ② ICTを活用した教育の推進

(教育指導担当)

目的 必要な情報を主体的に収集・判断・処理・編集・創造・表現し、発信・伝達できる能力等を育みます。

事業内容 平成30年3月に策定された「港区学校情報化アクションプラン」に基づき、情報端末や電子黒板、デジタル教材など授業において効果的に活用し、時代のニーズに対応した情報教育を推進します。

根拠法令等 港区学校情報化アクションプラン

開始時期 平成26年度

実績表 87頁「港区教員研修一覧（ICT活用教育担当者会）」参照

### ③ 教育委員会表彰の実施

(教育長室)

目的 他の幼児・児童・生徒の模範となる功績があった人や団体を表彰し、広く知らしめることにより、他の生徒等の意欲を呼び起こすことを目的としています。

事業内容 表彰事由

- (1) 国及び公共団体等が主催・共催もしくは後援する都大会規模以上の行事（学業、研究活動、スポーツ、芸術等）で優秀な成績を収めたとき。
- (2) 上記に準ずる公的機関が主催・共催もしくは後援する都大会規模以上の行事（学業、研究活動、スポーツ、芸術等）で優秀な成績を収めたとき。
- (3) その他、操行・学業等次のア～エに該当する顕著な功績があったとき。
  - ア 人命救助を行った人
  - イ 災害を未然に防止し、又は非常の際、特に功労があった人
  - ウ 心身障害者、高齢者等に対する福祉活動やこれに類する行為を長期にわた

り、継続的に実践した人

エ その他 他の模範とする功績があった人

開始時期 平成11年度

実績表

年度		28	29	30	元	2
表彰数	個人(人)	38	41	49	39	43
	団体(団体)	6	6	8	6	7

注 令和2年度から表彰対象となる団体及び個人の範囲を拡大し、高校生を対象に追加

## ④ 宿泊体験活動の充実 (学務課・教育指導担当)

目的 校外施設や民間施設のもと、自然や文化などに親しめる体験学習や集団生活を通して、豊かな人間関係の形成等を目的に宿泊体験活動の充実を図ります。

事業内容 小学校移動教室：箱根ニコニコ高原学園（小学校6年生）

学校教育活動の一環として、3泊4日の日程で、自然や文化などに親しめる体験学習やハイキング、登山等を行っています。

小学校夏季学園：箱根ニコニコ高原学園（小学校5年生）

夏休み期間中に、2泊3日の日程で、自主性や協調性を育むために登山やオリエンテーリング等を行っています。

平成27年度以降、大涌谷周辺での小規模噴火の可能性が指摘されていたため、平成28年度については、小学校移動教室は葛飾区が運営する日光林間学園（栃木県）で2泊3日、小学校夏季学園は板橋区が運営する榛名林間学園（群馬県）と文京区が運営する少年自然の家八ヶ岳高原学園（長野県）の2施設で2泊3日の日程で行いました。

※令和2年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、小学校移動教室は宿泊を中止し、全校日帰りでの校外学習を行いました。小学校夏季学園は夏季休業中に実施することが困難なため、中止としました。

中学校移動教室：長野県野辺山・八ヶ岳周辺（中学校1年生）

学校教育活動の一環として、令和元年度までは3泊4日の日程で、自然や文化などに親しめる体験学習やハイキング、登山等を行いました。令和2年度からは2泊3日の日程で行いました。

中学校夏季学園：新潟県上越市・十日町市周辺又は群馬県尾瀬ヶ原周辺（中学校2年生）

夏休み期間中に、令和元年度までは3泊4日の日程で、農業体験等を通じた特色ある自然体験活動や野外活動を行いました。令和2年度からは2泊3日の日程で行いました。

※令和2年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中学校移動教室は宿泊を中止し、希望する学校のみ日帰りでの校外学習を行いました。

中学校夏季学園は、夏季休業中に実施することが困難なため、中止としました。

開始時期 (夏季学園) 昭和24年度（小学校）、昭和41年度（中学校）

## 実績表

(人)

年度 区分	28		29		30		元		2 <sup>注2</sup>	
	児童 生徒	引率者	児童 生徒	引率者	児童 生徒	引率者	児童 生徒	引率者	児童 生徒	引率者
小学校 <sup>注1</sup> 移動教室	1,150	164	1,166	154	1,358	158	1,393	155	0	0
小学校 夏季学園	1,092	157	1,259	177	1,283	181	1,299	180	0	0
中学校 移動教室	624	75	660	79	613	78	688	77	0	0
中学校 夏季学園	546	75	590	81	591	85	526	77	0	0

注1 特別支援学級合同移動教室を含む

注2 令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

## ⑤ 防犯・事故防止教育の充実 (教育指導担当)

- 目的 学校施設内や通学路等において、様々な危険から子どもたちを守るために、学校・家庭・地域社会が連携して、子どもたちの安全を確保するための取組を進めます。
- 事業内容 セーフティ教室や安全指導等、安全教育を各学校で実施し、防犯・事故防止教育の充実を図ります。

## ⑥ 情報モラル教育の推進 (教育指導担当)

- 目的 子どもたちがインターネット等を通じたトラブルや犯罪に巻き込まれることを防ぐために情報モラル教育を推進します。
- 事業内容 各区立小・中学校で年1回実施しているセーフティ教室等を通して、子どもたちの情報モラル向上を図ります。また、保護者向けの情報モラル教育講演会を開催し、情報モラルに関する意識啓発を図ります。

## ⑦ 薬物乱用防止教室の推進 (教育指導担当)

- 目的 子どもたちが薬物乱用の被害にあわないための取組を推進します。
- 事業内容 薬物乱用防止教育の充実を図ります。
- 実績 薬物乱用防止標語及びポスターの表彰  
各区立小・中学校でセーフティ教室と薬物乱用防止教室を実施

## ⑧ 地域の一員としての学校の取組の充実 (教育指導担当)

- 目的 子どもたちに地域の一員としての自覚を育てます。
- 事業内容 全区立中学校が平成24年度から、全区立小学校が平成25年度から各総合支所や地域と連携した防災訓練を教育課程に位置付けて実施しています。また、地域清掃や美化活動等ボランティア活動にも取り組んでいます。

## ⑨ 港区学校版環境マネジメントシステム (「みなと子どもエコアクション」)

(教育指導担当)

- 目的 港区学校版環境マネジメントシステム (以下「みなと子どもエコアクション」とい



う。)は、学校での環境活動を推進するためのルールを取りまとめたものです。このルールに沿って園児、児童、生徒と教職員が一体となって取組を進めることで、環境活動の実効性・成果向上を推進し、継続性をもって環境活動が実施できる学校づくりをめざしています。

「みなと子どもエコアクション」は、次に掲げる3つの柱を実現することを目的としています。

### 「みなと子どもエコアクション」3つの柱

#### 1 環境教育の推進

子どもたちの環境意識を高め、環境活動を促進します。

子どもたちは、いずれ日本を支える有用な人材です。この未来の日本を支える世代が環境を理解し、環境に配慮できるライフスタイルを身に付けることは、地域社会の環境保全を加速度的に広げます。

#### 2 環境負荷の低減

日常的な学校生活の中で、当たり前のこととして省エネ・省資源等の取組を行って、環境負荷の低減に努めます。

#### 3 地域に根ざした活動の推進

学校は地域の中で、地域活性化やコミュニティ形成の場、福祉拠点など教育分野以外での利用が進んでいます。この拠点で環境活動を推進することにより、地域全体の環境活動の普及や全体的な環境活動を推進します。

**事業内容** 平成16年度のモデル校導入に始まり、平成17年度には小・中学校で全校に導入、平成20年度から、活動意欲を高めることを目的として表彰制度を導入しました。平成22年度からは、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」、「地球温暖化対策の推進に関する法律」、「都民の健康と安全を確保するための環境に関する条例」の施行に伴い、新たに幼稚園においても「みなと子どもエコアクション」を導入し、幼稚園や小・中学校の環境活動への取組を推進してきました。年々取組レベルが向上してきており、平成27年度からは地域連携活動の推進に重点を置き、保護者や地域住民との連携の中で環境負荷の低減に取り組んでいます。そうした活動が評価され、「平成29年度地球温暖化防止活動環境大臣表彰」の「環境教育活動部門」で表彰されました。今後も地域の事業者、環境団体・NPO、地域住民と連携した環境活動を推進していきます。

**根拠法令等** 港区学校版環境マネジメントシステム推進委員会設置要綱

**開始時期** 平成16年度

**実績表** みなと子どもエコアクション表彰園・校数 (園・校)

区分 \ 年度	28	29	30	元	2
幼稚園	2	2	2	2	3
小学校	3	2	3	2	1
中学校	1	2	2	2	2
合計	6	6	7	6	6

### 3-(1) 多様な主体との協働・連携による教育の推進

#### ① 学習活動支援保護者負担軽減事業 (学務課・教育指導担当)

**目的** 保護者の教育費用の負担を軽減し、幼児・児童・生徒の学習活動をサポートすることで、魅力ある学校・幼稚園づくりや子どもたちの健やかな育成を支援します。

**事業内容** 区立小・中学校において使用する補助教材費や学校給食の精米購入費、区立幼稚園における未就園児に対する施設・園庭開放に必要な消耗品購入経費等を公費負担することにより、学習活動の支援を行うとともに保護者の負担軽減を図っています。

**開始時期** 平成15年度

**実績** 令和2年度

区分	内 容
小・中学校給食	精米の年間必要量の約1/2程度
小学校移動教室	施設入場料・入館料：一人当たり1,000円まで
小学校夏季学園	施設入場料・入館料：一人当たり400円まで
小・中学校校外学習	施設入場料・見学料：一人当たり700円まで
中学校移動教室	体験学習費：一人当たり6,000円まで
中学校夏季学園	体験学習費：一人当たり6,000円まで
小・中学校学習材料	購入費：一人当たり2,400円まで
小学校補助教材	購入費：一人当たり3,360円まで
中学校補助教材	購入費：一人当たり8,440円まで
小学校検定料	検定料：1・2・3学年 年度内一人1回 1,500円以内 4・5・6学年 年度内一人1回 2,000円以内
中学校検定料	検定料：年度内一人1回 8,400円以内
卒業記念アルバム <sup>注</sup>	作成費：小学校1校当たり180,000円 中学校1校当たり110,000円
幼稚園における未就園児施設園庭開放事業用消耗品	購入費：1園当たり93,500円

注 在籍数20人まで。在籍数21人以上の場合は、児童一人当たり1,000円、生徒一人当たり2,000円を加算

#### ② 地域人材活用による教育機会の多様化 (教育指導担当)

**目的** 地域人材活用により教育の多様化を図ります。また、地域の学習素材を活用した様々な体験的活動を推進し、幼児・児童・生徒の豊かな人間性や社会性を育みます。

**事業内容** 総合的な学習の時間等で、地域の方を招き、外部講師として様々な教育活動を展開します。また、各区立幼稚園、小・中学校が幼児・児童・生徒の発達段階に応じて、地域の高齢者との交流や地域奉仕活動などの体験的な活動の場を設定します。

#### ③ コミュニティ・スクールの推進 (教育長室)

**目的** 学校と保護者や地域の人々が、ともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を推進します。

**事業内容** 各区立幼稚園、小・中学校や地域の実情に応じて、港区教育委員会が協議会の委員を任命しています。協議会には次の4つの機能があり、学校の運営及び学校運営への必要な支援について協議します。

- 1 校長の作成する学校運営の基本方針の承認
- 2 学校運営等に関する意見の申し出
- 3 教職員の任用に関する教育委員会への意見の申し出
- 4 学校評価の点検・評価

**根拠法令等** 港区学校運営協議会規則、港区学校運営協議会運営要綱

**開始時期** 令和元年度

**実績表**

(協議会)

年度	元	2
学校運営協議会の設置数	2	1

注 港区では、以前から幼・小中一貫教育を推進していることを踏まえて、単独校での設置だけでなく、アカデミー等複数校で一つの学校運営協議会を設置することを可能としています。

#### ④ 学校評議員制度の充実

(教育指導担当)

**目的** 学校の取組を外部の方々に広く伝えるとともに、意見をいただくことで開かれた学校づくり、特色ある学校づくりを推進します。

**事業内容** 各区立幼稚園、小・中学校の地域の実情に応じて、概ね5人以上10人以下を学校評議員として港区教育委員会が委嘱しています。年間3回程度開催する学校評議員会の場において学校評価等に関わる協議を深めるとともに、出された意見を学校運営に反映させています。

**根拠法令等** 港区立学校評議員設置要綱、港区立学校評議員運営要領、港区立学校の管理運営に関する規則

**開始時期** 区立小・中学校は平成14年度、区立幼稚園は平成20年度

**実績表**

(回)

年度	28	29	30	元	2
学校評議員会の実施回数	118	117	118	99	96

#### ⑤ 学校評価の充実

(教育指導担当)

**目的** 各区立幼稚園、小・中学校の教育活動や学校運営の状況について、学校評価を実施することで教育活動・学校運営の改善を図ります。

**事業内容** 教職員による自己評価や、保護者等による学校関係者評価を行い、教育活動の成果を検証します。

**根拠法令等** 学校教育法、学校教育法施行規則

**開始時期** 平成22年度

#### ⑥ 教育委員会広報紙「ひろば」の発行

(教育長室)

**目的** 区立幼稚園、小・中学校及び教育委員会事務局の様々な取組や教育に関する情報

を、保護者や教育施設利用者の区民等に提供し、情報の共有化と教育行政への理解を得ることを目的として発行しています。

事業内容

タブロイド版2～4頁 年4回（4月・7月・10月・1月）発行

区立保育園・幼稚園・小学校・中学校、区内私立保育園・幼稚園保護者、教育施設利用者へ配布しています。

開始時期

昭和55年度

実績表

(部)

年度	28	29	30	元	2
発行部数	17,000	19,100	20,500	21,500	21,500

## 4-(1) 学校の教育力の向上

### ① 生活指導の充実

(教育指導担当)

目的 子どもたちの健全な心身の成長を推進するために生活指導の充実を図ります。

事業内容 各校の生活指導担当者が一堂に会する生活指導主任会を通して、学校間や警察と情報交換等を行い、生活指導の充実を図ります。

実績

令和2年度 生活指導主任会 8回開催

安全対策協議会 6月2日書面開催

港区内小中学校・高等学校健全育成連絡協議会 1月19日オンライン開催

### ② 教員研究の奨励

(教育指導担当)

目的 港区教育委員会及び各区立幼稚園、小・中学校の研究課題に取り組み、教員の指導力を高めます。

事業内容 様々な教育課題解決のため、研究パイロット校(園)・奨励校(園)の指定や区内教員で組織する教育研究会における調査研究の奨励により、幼稚園、小・中学校の総合的な教育力の向上を図ります。

根拠法令等

教育基本法第9条、教育公務員特例法第21条、第22条

実績表

令和元・2年度 区研究奨励／パイロット校(園) <発表校>

校(園)名	区分	テーマ	発表日
御田小学校	パイロット	「“自分も大切、みんなも大切” 互いのよさを認め、すすんで関わり合う児童の育成」	2月19日
にじのはし幼稚園	奨励	「人も自分も大切にする にじっ子の育成」～「道徳性・規範意識の芽生え」から見る評価の工夫～	11月12日
お台場学園	奨励	「主体的に考え、議論する道徳科の実現」～中心発問の工夫を通して～	10月29日

## ③ 教員の資質向上

(教育指導担当)

目的 多様な教育課題に対する理解と認識を深め、課題の解決を図るとともに園長・校長をはじめとする全教員の資質・能力の向上を図ります。

事業内容 各種研修会を開催しています。

実績表 令和2年度 港区教員研修一覧

	研修会名	対象	目的	内容	回数
学校運営に関する研修会	副校園長研修会	副園長・副校長	課題解決 教育の充実	講演・研究等	9
	主幹教諭研修会	主幹教諭	課題解決 教育の充実	講義・演習	2
	主任教諭研修会	主任教諭	課題解決 教育の充実	講義・演習	2
	幼稚園主任教諭研修会	主任教諭	課題解決 教育の充実	実務に関わる研修	1
	教務主任会	教務主任	課題解決 教育の充実	教務に関わる研修	3
	生活指導主任会	生活指導主任	課題解決 教育の充実	生活指導に関わる研修	7
	保健主任会	保健主任	課題解決 教育の充実	保健指導に関わる研修	1
	研究主任会	研究主任	課題解決 教育の充実	校内研修の充実	1
	進路指導主任会 (キャリア教育担当者会)	進路指導主任	課題解決 教育の充実	進路指導に関わる研修	3
教育課題研修会等	人権教育研修会	全教員対象	課題解決 教育の充実	講演・事例研修等	3
	人権教育推進委員会	幼稚園長、小・中校長、幼稚園副園長、小・中副校長、小・中生活指導主任(主幹教諭)各1名を原則とする	課題解決 教育の充実	協議・情報交換等	3
	道德教育推進教師連絡会	小中学校道德教育推進教師	道德教育の推進	講義・演習	1
	体罰防止研修会	幼・小・中教員	課題解決 資質向上	講演	0
	武道安全講習会	中教員	安全管理	講義・実技	0
	ICT活用教育担当者会	小・中教員各1名	ICT機器を活用した教育の推進を図り、魅力ある授業の実践	講義・演習	1
	ICT実技研修会	希望者	ICT機器を活用した授業を実施するための基本技能の習得	講義・演習	2
	特別支援教育担当者会	幼・小・中教員	課題解決 教育の充実	特別支援教育の理解等	4
	国際科担当者会	小・中教員・NT	課題解決 教育の充実	研究授業・研究協議等	4
	幼・小中一貫教育コーディネーター連絡会	幼・小・中教員	課題解決 教育の充実	協議・情報交換等	4
	保幼小合同研修会	保育士・幼・小教員	課題解決 教育の充実	協議・講演	1
	幼児教育研修会	保育士・幼・小教員	課題解決 教育の充実	講演・実技	1
教育指導の研修会	初任者・新規採用者研修・ 期限付任用教員任用時研修会	初任者・新規採用者 期限付任用教員	資質向上	講義・演習・授業・研究等	10
	2年次教員研修会	都歴1年を満たす教員	資質向上	講義・演習・授業・研究等	3
	3年次教員研修会	都歴2年を満たす教員	資質向上	講義・演習・授業・研究等	2
	中堅教諭等資質向上研修会	教諭等としての在職期間が10年に達した教員	教員一人ひとりの課題や適性に応じた資質・能力向上	講義・演習・授業・研究等 ※3区合同で開催 (千代田区・中央区・港区)	8
	安全教育研修会	全教員対象	安全管理	安全な水泳指導に関する講義・演習	1

**④ 園長会・校長会、副校園長研修会、各主任会等の実施 (教育指導担当)**

**目的** 学校教育に関する情報を校園長、副校園長、各主任に提供し、学校運営を支援します。

**事業内容** 職層に応じた定期的な研修会・連絡会を実施します。

**実績表** 令和2年度

会議名	対象	目的	内容	回数
園長会・校長会	園長・校長	課題解決 教育の充実	教育委員会からの連絡等	9

注 その他研修会・連絡会については、前項「③教員の資質向上」の実績表に掲載。

**⑤ 大学と連携した教員の資質向上 (教育指導担当)**

**目的** 区内を中心とした関係大学との連携のもと、教員の研修を実施し、教員としての資質と指導力の一層の向上を図ります。

**事業内容** 教員が豊かな人間性や社会性をはぐくみ、常識と教養を身に付けるとともに、教育の専門家としての確かな資質を向上させるため、区内を中心とした関係大学と連携を図り、教員研修大学講座を実施します。全区立幼稚園、小・中学校のみならず、区内私立幼稚園、区内保育園の教員・保育士も対象として実施します。

**開始時期** 平成18年度

**実績表** (校)

年度	28	29	30	元	2
連携大学数	8	8	7	6	0

※令和2年度については、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が実施される予定であったため、夏季休業期間中の教員研修は開催しないこととしました。

**⑥ 学校訪問 (教育長室・教育指導担当)**

**目的** 幼稚園や学校の教育現場等を視察し、意見交換することで、各校・園等の教育課題を解決します。

**事業内容** (1) 教育委員訪問

教育長及び教育委員、事務局職員が幼稚園・学校等の教育環境を視察します。

(2) 教育人事企画課訪問

区立幼稚園、小・中学校8校(園)程度を対象に訪問をし、教育課題の解決に努めるとともに、教員の指導力の向上を図ります。

## 実績表 教育委員訪問

年度	28	29	30	元	2
訪問先	青南幼稚園 青南小学校 青山生涯学習館 放課GO→クラブ せいなん (仮称)芝浦第二小学校 建設予定地 赤坂中学校等 仮設校舎建設予定地	港区立箱根ニコニコ高原学園	麻布幼稚園 芝浦小学校 赤坂中学校	実績なし	実績なし

## 教育人事企画課訪問

年度	28	29	30	元	2
訪問先	赤羽幼稚園 中之町幼稚園 芝小学校 赤羽小学校 白金小学校 麻布小学校 東町小学校 赤坂中学校	本村幼稚園 御成門小学校 御田小学校 本村小学校 筈小学校 青山小学校 高松中学校 青山中学校	高輪幼稚園 高輪台小学校 白金の丘小学校 港南小学校 赤坂小学校 青南小学校 三田中学校 白金の丘中学校	芝浦幼稚園 港南幼稚園 赤羽幼稚園 赤羽小学校 青南小学校 青山中学校 港南中学校 赤坂中学校	南山小学校 御成門中学校 港南中学校

## ⑦ 学校運営支援の強化

(学務課)

目的 学校運営が円滑になされ充実した教育活動ができるよう、財政面その他学校運営に係わる支援を強化します。

事業内容 学校予算配当

## ⑧ 学校法律相談

(教育指導担当)

目的 幼稚園、小・中学校における法律問題について、専門知識を有する弁護士から指導・助言を受けることで、訴訟などの大きな事案に発展することを防ぐとともに、問題の早期解決に役立て、円滑な学校運営を図ります。

事業内容 幼稚園、小・中学校で問題が発生した場合、園長・校長が港法曹会の担当弁護士に相談し、法的な見解や対応方法について指導・助言を受けます。

根拠法令等 港区学校法律相談実施要綱

開始時期 平成19年度

実績表

(回)

年度	28	29	30	元	2
相談回数	37	40	71	94	53

## ⑨ 特色ある学校教育の展開

(教育指導担当)

目的 地域特性や地域人材を生かした教育を展開する魅力ある園・学校をつくります。

事業内容 学校が特色ある教育活動を実施・展開するために、ゲストティーチャーを招くなど教育活動を工夫しています。

#### ⑩ 教職員の働き方改革の推進 (教育人事企画課)

目 的 幼稚園・学校の教職員の長時間勤務は、子どもたちの学びを支える教職員の心身の健康や子どもの幼稚園・学校生活にも影響を及ぼすことが懸念されるため、教職員の長時間勤務を改善し、より質の高い教育活動を行える職場環境を構築します。

事業内容 仕事と生活を両立し、心身ともに充実して子どもたちと向き合える、より質の高い教育の実現をめざして、平成30年度に「港区教職員の働き方改革実施計画」を策定しました。策定にあたっては、全教職員を対象とした「アンケート調査結果」を踏まえるとともに、「港区教職員の働き方改革検討委員会」において学識経験者をはじめ、学校や保護者、地域の各々の立場からの意見を反映しました。

根拠法令等 「港区教職員の働き方改革検討委員会設置要綱」

開始時期 平成30年度

計画期間 平成30年度から令和2年度までの3年間

- 取組目標
- (1) 週当たりの在校時間が60時間を超える教員をゼロにします。(月当たりの時間外労働がおおむね80時間となる状態)
  - (2) 教職員の「幼稚園・学校内でこれまでより働き方改革が組織的・計画的に推進されていると感じる」割合を70%以上にします。
  - (3) 教職員の「自分の仕事と生活(趣味・家庭生活・余暇など)のバランスがとれていると感じる」割合を70%以上にします。

- 計画内容
- (1) 在校時間の適切な把握による勤務時間管理の徹底及び意識改革の推進
  - (2) 教職員の業務の見直しと業務改善の推進
  - (3) 幼稚園・学校と保護者・地域との連携・協働体制の確保
  - (4) 部活動の負担を軽減
  - (5) ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備

### 4-(2) 安全・安心で魅力ある教育環境の整備

#### ① 学校選択希望制の実施 (学務課)

目 的 学校選択希望制は、「開かれた学校づくり」や「特色ある学校づくり」を推進し、学校の教育活動の活性化を図ることを目的にしています。

事業内容 学校選択希望制は、住所地の通学区域の学校に就学することを原則としていますが、希望する場合には、一定の条件のもとに、入学する学校を選択できる制度です。小学校は、通学の負担や地域と学校の関わりを勘案し、地域コミュニティと比較的関わりの深い隣接校(指定校に隣接する学校のみ)から選択できます。中学校は、生徒の体力的な成長もあり、より魅力ある中学校づくりをめざす観点か



ら、区内全校を選択の対象としています。  
 根拠法令等 港区立小学校及び中学校における学校選択希望制実施要綱  
 開始時期 平成15年度

## ② エコスクールの推進 (学校施設担当)

目 的 環境負荷の少ない施設を整備します。  
 事業内容 校庭（園庭）や屋上等の緑化、太陽光発電パネル等の自然エネルギー発電設備を改築等の実施時に設置します。

### 実績表

区分 \ 年度	28	29	30	元	2
校庭緑化	青南小学校 (第二グラウンド)	—	—	—	—
屋上緑化	—	—	麻布幼稚園	—	—
壁面緑化	—	—	—	—	—
自然エネルギーによる 発電設備の設置	—	—	麻布幼稚園	—	高輪台小学校

## ③ 学びの未来応援学習講座 (教育指導担当)

目 的 経済的困難を抱える家庭の生徒の進路選択を支援するため、学習講座を開催し、基礎的学力の定着を図ります。  
 事業内容 生活保護受給世帯及び就学援助受給世帯の中学校3年生を対象に、数学及び英語の学習講座を区有施設にて年間29回程度実施しています。国語・理科・社会については、自宅学習教材を配付しています。  
 根拠法令等 子どもの貧困対策の推進に関する法律  
 開始時期 平成29年度

## ④ 学びの未来応援ケース会議 (教育指導担当)

目 的 学校で解決が図れない学力や家庭教育面の課題を抱えた児童・生徒について小児精神科医・スクールソーシャルワーカー・弁護士等で構成された会議体で、解決に向けた方向性を探ります。  
 事業内容 年間3回、学期末にケース会議を開き、学校から要請があった対象児童・生徒について支援策を検討します。  
 根拠法令等 子どもの貧困対策の推進に関する法律  
 開始時期 平成29年度

## ⑤ 学びの未来応援家庭教育講座 (教育指導担当)

目 的 子育てや家庭学習定着等に関する講座を開催することにより、家庭教育の啓発及び受講者同士の交流を図ることで児童・生徒の養育環境の改善を目指します。  
 事業内容 子育て等に悩みを抱えている保護者を対象に、講演会を開催し、悩みを軽減する取組を行っています。

根拠法令等 子どもの貧困対策の推進に関する法律  
 開始時期 平成29年度  
 実績表

年度	29	30	元	2
テーマ	アンガーマネジメント	子育て団議	地域こぞって子育て懇談会	地域こぞって子育て懇談会

## ⑥ 就学援助制度

(学務課)

目的 教育を受ける権利、教育の機会均等を保障するために、経済的な理由により就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、必要な援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施に寄与します。

事業内容 経済的な理由により、就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、学用品費・給食費等の援助をします。

<援助対象者>

港区在住で国公立小・中学校に在学する児童・生徒又は国公立小学校の就学予定者の保護者で、次に該当する人

- ・生活保護法第6条第2項に規定する要保護者
- ・教育委員会が別に定める基準に基づき、要保護者に準ずる程度に困窮していると認める準要保護者

<申請手続等>

年度当初に港区立小・中学校を通じて「就学援助のお知らせ」及び「就学援助費受給申請書兼口座振替依頼書」を児童・生徒全員に配布します。ただし、区外の学校に在籍している児童・生徒については、希望者に申請書を配布します。申請書は援助を希望する人のみ、教育委員会へ直接提出します。

教育委員会では申請書に基づいて審査し、7月中旬以降に保護者へ認定結果を通知します。

根拠法令等 教育基本法、学校教育法、港区就学援助実施要綱

開始時期 昭和56年度

実績表 就学援助認定状況

小学校

区分 \ 年度	28	29	30	元	2
在籍者数 <sup>注1</sup> (A)(人)	8,083	8,601	9,116	9,526	9,912
要保護者数(B)(人)	40	37	36	32	38
準要保護者数 <sup>注2</sup> (C)(人)	1,015	1,048	1,038	1,020	1,050
計(B+C)(人)	1,055	1,085	1,074	1,052	1,088
認定率 ( $\frac{B+C}{A} \times 100$ )(%)	13.05	12.61	11.78	11.04	10.98

注1 5月1日現在

注2 令和2年度準要保護者数は特例認定者を含む。

## 中学校

区分 \ 年度	28	29	30	元	2
在籍者数 <sup>注1</sup> (A)(人)	1,909	1,973	1,991	2,043	2,097
要保護者数 (B)(人)	37	32	23	22	15
準要保護者数 <sup>注2</sup> (C)(人)	537	527	467	490	487
計 (B + C) (人)	574	559	490	512	502
認定率 ( $\frac{B+C}{A} \times 100$ ) (%)	30.07	28.33	24.61	25.06	23.94

注1 5月1日現在

注2 令和2年度準要保護者数は特例認定者を含む。

### ⑦ 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う就学援助の前年度所得によらない認定の実施 (特例認定) (学務課)

目的 感染症の拡大に伴い、家計が急変した保護者に対して、必要な援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施に寄与します。

事業内容 令和2年度は、給与明細（概ね直近3か月程度）や申立書等で、1年間の見込み所得を算出し、就学援助の可否を認定しました。

根拠法令等 教育基本法、学校教育法、港区就学援助実施要綱

実績 令和2年度 特例認定者数 35人

### ⑧ 小・中学校の臨時休業に伴う昼食費の援助 (学務課)

目的 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、国公立の小中学校が臨時休業している間、経済的理由により就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対し、学校給食に代わる昼食に係る経費として、「昼食費」の援助を行うことにより、保護者の経済的負担を軽減します。

事業内容 次のいずれかに該当する人に対し、「昼食費」を援助します。

- ・ 就学援助準要保護者
- ・ 就学奨励第1区分又は第2区分に認定された人

開始時期 令和2年度

実績表 (件)

事業 \ 年度	2
就学援助	1,486
就学奨励費	22

### ⑨ 運動環境の整備 (学校施設担当)

目的 運動環境をより充実させることを目的とします。

事業内容 小学校の校庭については、校庭改修時に人工芝とすることを基本に安全性や維持管

理の面から整備を推進します。

開始時期 平成20年度

実績表 人工芝工事実施状況

年度	28	29	30	元	2
工事実施校	本村小	筭小	青南小	—	—

### ⑩ 学校施設の防犯対策の充実 (学務課・学校施設担当)

目的 不審者対策、犯罪防止用として防犯カメラの設置、防犯器具の配備及び非常放送用校内内線電話を配備します。

事業内容 平成15年度から幼稚園、小・中学校に防犯カメラの設置を開始するとともに、平成17年度には防犯カメラの録画装置を整備し、幼稚園の入口についてはオートロック化を図っています。

平成16年度には、不審者対策として幼稚園及び小・中学校に刺股・盾等の防犯器具を配備し、定期的に訓練を行い有事に備えています。

平成17年度には幼稚園、小学校、平成18年度には中学校に各教室から全校放送ができる非常用内線電話を整備し、安全確保に努めています。平成29年度から平成30年度にかけて全小学校へ通学路に向けた防犯カメラを増設しました。

根拠法令等 学校保健安全法

開始時期 平成15年度

### ⑪ 防犯ブザーの配付 (貸与) (学務課)

目的 新入学児童及び希望する児童・生徒に携帯防犯ブザーを配付し、通学路等における安全を確保します。

事業内容 平成15年度から区立小・中学校の全児童・生徒に防犯ブザーを配付し、それ以降は、年度初めに新入学児童に対し配付しています。私立小学校等の児童・生徒についても、希望者に対し、学務課又は各学童クラブ、児童館、子ども中高生プラザを通じて配付しています。

根拠法令等 学校保健安全法、交通安全対策基本法、学校等における児童等の安全確保に関する指針

開始時期 平成15年度

実績表 防犯ブザー配付数 (個)

年度	28	29	30	元	2
個数	2,093	2,470	2,497	2,681	2,612

### ⑫ 民間警備員の配置 (学務課)

目的 不審者の侵入や犯罪行為の未然防止を図ります。

事業内容 全小学校に民間警備員を配置するとともに、隣接する幼稚園、中学校への巡回警備

を行い、安全対策の充実を図っています。

開始時期 平成17年度

実績 令和2年度 常駐警備施設 区立小学校18校  
巡回警備施設 区立幼稚園12園、区立中学校5校

### ⑬ 緊急メール配信 (教育長室・学務課・生涯学習スポーツ振興課)

目的 児童・生徒の安全確保のため、学校・園から保護者へ緊急情報伝達の手段として、正確かつ迅速な方法の一つとして緊急メールを配信します。

事業内容 平成17年度から、配信を希望する区立小・中学校の保護者へ緊急時に不審者情報等を配信する緊急メール配信システムを稼動しました。平成24年度からは、従来の対象に加え、新たに区立幼稚園や放課GO→に登録している児童の保護者及び私立幼稚園の保護者へ緊急メールの配信を開始するとともに災害時の安否確認ができる仕組みに更新し運用を開始しました。

根拠法令等 学校保健安全法、交通安全対策基本法

開始時期 平成17年度

実績表 (件)

年度	28	29	30	元	2
メールアドレス登録件数	11,345	11,789	12,685	13,809	15,306

### ⑭ 登下校誘導 (学務課)

目的 通学時における、児童の安全・安心を確保します。

事業内容 登校時、下校時及び夏季水泳指導時に、各小学校で定められている通学路の横断歩道に地域の人材を活用した誘導員を配置し、児童の見守りを行っています。

開始時期 平成23年度

実績 令和2年度 全小学校において、計51か所で誘導を実施

### ⑮ 通学路の安全対策 (学務課)

目的 通学路における様々な危険から子どもたちを守るために、各関係機関が連携して通学路の点検を実施しています。

事業内容 各小学校では、PTA、警察署、総合支所、道路管理者、地域の町会・自治会との連携・協力のもと、春と秋に通学路点検を実施しています。点検の結果、改善を要する箇所について各関係機関と協議し、学校は児童へ危険箇所の周知徹底を行うなど、児童の安全確保に努めています。

根拠法令等 学校保健安全法、交通安全対策基本法

### ⑯ 防災用ヘルメット、備蓄食糧等の配備 (学務課・教育人事企画課)

目的 東日本大震災を受け、施設の安全対策として、災害時や停電時に園児及び児童・生徒の安全を確保するために、全公私立幼稚園、区立小・中学校に防災用ヘルメット

等を配備します。

**事業内容** 平成23年度に施設の安全対策として、全公私立幼稚園、区立小・中学校の教育施設に非常用多機能ライトを配備するとともに、防災用の折りたたみ式ヘルメットを配備しました。

また、区立幼稚園、小・中学校については、平成24年度は園児及び児童・生徒が在園・在校中に被災し、保護者が引き取りに来るまでの間に必要な備蓄食糧を配備し、さらに平成25年度には非常用毛布、簡易トイレを配備しました。平成28年度に耐用年数の近づいた折りたたみ式ヘルメット及び賞味期限を迎える備蓄食糧の入れ替えを行いました。

**根拠法令等** 学校保健安全法

**開始時期** 平成23年度

### ⑰ 環境衛生検査 (学務課)

**目的** 学校環境衛生基準及び建築物環境衛生管理基準に基づき、区立幼稚園、小・中学校の教室等の採光、照明、空気、暖房、換気方法、騒音等について定期検査を実施し、快適な環境で学習活動ができるよう配慮しています。また、飲料水、プール水については、水質検査を実施するなど、安全な水質の確保に努めています。

### ⑱ 害虫駆除等 (学務課)

**目的** 学校環境衛生基準及び建築物環境衛生管理基準に基づき、区立幼稚園、小・中学校の校舎内のゴキブリやダニ等の衛生害虫の生息状況を定期的に調べ、生息が認められる場合は必要に応じて駆除を実施します。また、校庭・園庭等の樹木害虫については、発生のとど駆除を実施し、良好な衛生環境の維持に努めています。

**根拠法令等** 学校保健安全法、学校環境衛生基準  
建築物衛生法、建築物衛生法施行令、建築物環境衛生管理基準

### ⑲ 災害共済給付制度への加入 (学務課)

**事業内容** 港区では、幼稚園・学校の管理下で発生した事故による負傷等に対して医療費等が支給される「日本スポーツ振興センター」の災害共済給付制度に加入しています。対象者は区立幼稚園、小・中学校に在籍する幼児・児童・生徒全員です。この制度に対する請求は、学校を通じて行います。

**給付対象となる災害の範囲**

- ・ 授業中（運動会、遠足、生徒会活動等を含む。）
- ・ 課外指導中（夏季学園、課外の部活動等）
- ・ 休憩時間中
- ・ 通学中等

**給付内容** ・ 医療費総額（健康保険法により算定した額）の10分の4  
※医療費助成制度の適用を受けた場合は、医療費総額の10分の1  
・ 入院時食事療養費

・障害見舞金  
 ・死亡見舞金  
 根拠法令等 学校保健安全法、独立行政法人日本スポーツ振興センター法  
 開始時期 昭和35年度  
 実績表 給付件数・金額の推移

区分 \ 年度	28	29	30	元	2
加入者 (A) (人)	11,082	11,669	12,234	12,706	13,217
給付件数 (B) (件)	461	539	514	463	410
給付額 (円)	43,701,195	2,840,569	2,708,864	2,927,383	1,640,180
給付率 (%) (B/A×100)	4.16	4.62	4.20	3.64	3.10

注 平成28年度の給付額については、障害見舞金を含む

## ⑳ 港区学校保健会

(学務課)

**目的** 港区の学校保健の改善推進を図ることを目的とし、区立幼稚園、小・中学校の校(園)長、保健担当教諭、養護教諭、学校(園)医、学校(園)歯科医、学校(園)薬剤師、PTA代表をもって組織しています。

**事業内容** 下記の事業について支援を行います。  
 ・学校保健行政並びに関係団体への協力  
 ・学校保健大会への参加、協力  
 ・学校保健に関する調査研究等

根拠法令等 港区学校保健会補助金交付要綱

開始時期 昭和40年度

## ㉑ 校舎・園舎等の改築等整備

(学校施設担当)

**目的** 災害時の子どもの安全確保や避難場所としての機能の充実と、子どもたちの成長や学びの充実を確保するため、適正規模の確保や適正配置に取り組みます。

事業内容 校舎(園舎)・体育館等の改修や維持管理

根拠法令等 港区防災対策基本条例

実績表 耐震補強工事実施状況

年度	工事実施状況
11	赤羽小（校舎1）・東町小（校舎1）
12	南山小（校舎）・赤羽小（校舎2、体育館）
13	御田小（校舎）
14	—
15	白金小（校舎）第1期工事・東町小（校舎3）・飯倉小（校舎、体育館）
16	白金小（校舎）第2期工事・青南小（校舎）第1期工事
17	青南小（校舎）第2期工事・青南幼（園舎）
18	筭小（校舎）
19	三光幼（園舎）
20	芝小（校舎、体育館）
21	神応小（校舎）

注1 耐震補強工事を実施した後、改築工事をした学校（園）は未掲載

注2 港区の区立学校施設（幼・小・中）の耐震化については、平成21年度までに完了（耐震化率100%）

学校施設の改築等実施状況

年度 区分	28	29	30	元	2
基本設計	麻布幼稚園 中之町幼稚園 高輪台小学校 赤坂中学校	赤羽幼稚園 中之町幼稚園 赤羽小学校 芝浜小学校 赤坂中学校	赤羽幼稚園 赤羽小学校	—	赤羽幼稚園
実施設計	白金台幼稚園	麻布幼稚園 中之町幼稚園 高輪台小学校 赤坂中学校	中之町幼稚園 赤羽小学校 芝浜小学校 赤坂中学校	赤羽小学校	—
校舎等工事	—	白金台幼稚園 麻布幼稚園	麻布幼稚園 高輪台小学校	中之町幼稚園 赤羽小学校 高輪台小学校 芝浜小学校 赤坂中学校	中之町幼稚園 赤羽小学校 高輪台小学校 芝浜小学校 赤坂中学校



## 校舎等改築状況

学校名	内容	規模	工事内容	竣工年月
三田中学校	校舎等改築 敷地面積 11,693㎡ 建築面積 3,087㎡	校舎 8,205㎡ 体育館 2,187㎡ プール 屋内プール 25m×13m (1,422㎡)	建築 電気設備 衛生設備 空調設備 昇降機設備	平成21年10月
高陵中学校	校舎等改築 敷地面積 9,145㎡ 建築面積 3,278㎡	校舎 8,089㎡ 体育館 1,447㎡ プール 屋内プール 25m×13m (1,083㎡)	建築 電気設備 衛生設備 空調設備 昇降機設備	平成21年12月
港南小学校	校舎等改築 敷地面積 14,029㎡ 建築面積 4,260㎡	校舎 12,710㎡ 体育館 1,180㎡ プール 屋内プール 25m×10m (1,026㎡)	建築 電気設備 衛生設備 空調設備 昇降機設備	平成22年3月
芝浦小学校 (幼稚園含む)	校舎等改築 敷地面積 13,883㎡ 建築面積 5,434㎡	校舎 13,297㎡ 体育館 1,100㎡ プール 屋内プール 25m×13m (969㎡)	建築 電気設備 衛生設備 空調設備 昇降機設備	平成22年12月
港南幼稚園	園舎等改築 敷地面積 1,922㎡ 建築面積 818㎡	園舎 1,063㎡	建築 電気設備 衛生設備 空調設備 昇降機設備	平成23年2月
白金の丘学園	校舎等改築 敷地面積 12,498㎡ 建築面積 7,520㎡	校舎 15,356㎡ 体育館 2,027㎡ プール 屋内プール 25m×12m (1,289㎡)	建築 電気設備 衛生設備 空調設備 昇降機設備	平成26年11月

注1 面積及び竣工年月は、公立学校施設台帳による

注2 屋内プールの面積は、( )内に示し、校舎面積の内数

## ② 区立幼稚園、小・中学校の自動水栓化 (学校施設担当)

**目的** 学校生活における手洗い時の手指の接触機会を低減するため、学校内のトイレの全ての手洗い水栓及び廊下等の一部の水栓について、手回し式から自動式に取替えを実施しました。

**事業内容** 全てのトイレの手洗い水栓について自動式への取替えを行うとともに、水飲みにも利用されている廊下等の水栓については、必要箇所を特定して取替を行いました。

**実施時期** 令和2年7月～令和3年3月

**実績** 37校(園)で自動水栓への取替えを実施しました。(全校(園)のトイレの自動水栓化が完了)

### ㉓ 地区教育会議の実施

(教育長室)

**目的** 教育委員会と各総合支所が連携して、保護者や地域の声を直接聞く機会を設け、教育行政の一層の充実と地域の子育て支援の推進を図ります。また、教育委員会の取組について周知を図るとともに、地域の方々に教育委員会や学校の活動について理解と協力を呼びかけます。

**事業内容** 年度ごとにテーマを決め、総合支所で、会議を実施します。  
参加者：公募区民、教育長、教育委員、教育委員会事務局幹部職員、校長・園長、総合支所長、協働推進課長

**開始時期** 平成21年度

**実績表**

地区	28	29	30 <sup>注1</sup>	元 <sup>注2</sup>	2 <sup>注3</sup>
芝	2月3日 港区役所	1月23日 港区役所	—	—	—
麻布	1月26日 麻布地区総合支所	2月7日 麻布地区総合支所	—	3月17日 麻布地区総合支所	—
赤坂	2月6日 赤坂区民センター	1月19日 赤坂地区総合支所	1月31日 赤坂地区総合支所	—	—
高輪	1月24日 高輪区民センター	2月5日 高輪区民センター	—	—	—
芝浦港南	2月8日 芝浦区民協働スペース	1月30日 芝浦区民協働スペース	1月21日 芝浦区民協働スペース	—	—

注1 平成30年度より、開催回数を見直し

注2 令和元年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

注3 令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため休止

年度	テーマ
28	学校・家庭・地域の連携による子どもの未来応援 ～子どもたちへの教育支援について～
29	地域で支える学校運営 ～教員が子どもと向き合う時間の充実に向けて～
30	地域とともにある学校づくりへの転換 ～学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の導入に向けて～
元	東京2020大会後の地域と学校の連携によるスポーツを通じた取組について
2	—

### ㉔ 奨学資金貸付の実施

(教育長室)

**目的** 学業に意欲を持ちながらも、経済的理由により修学困難な人に対して奨学資金（以下「奨学金」という。）を貸し付けることにより、将来社会のために有為な人材を育成することを目的とします。

**事業内容** 港区の奨学資金制度は、昭和34年度から実施されており、都内又は隣接県内の高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校の高等課程に進学又は在学する生徒を対象として貸付を行っています。平成20年度からは、大学、短期大学、専修学校専門課程に進学する学生を対象とする貸付を開始しました。

**根拠法令等** 港区奨学資金に関する条例、港区奨学資金に関する条例施行規則、港区奨学資金事務取扱要領、港区奨学資金運営協議会規程

**開始時期** 昭和34年度

**実績表** 奨学生採用・貸付状況

区分	年度	28	29	30	元	2
応募者数 <sup>注1</sup>	第1回	28人	40人	28人	19人	19人
	第2回	2人	0人	3人	1人	1人
採用者数 <sup>注1</sup>	第1回	28人	40人	28人	19人	19人
	第2回	2人	0人	3人	1人	1人
奨学生数(人) <sup>注2</sup>		90	86	86	76	60
奨学金貸付額(千円) <sup>注3</sup>		45,216	45,456	41,390	36,386	30,770
入学祝金支給額(千円)		320	240	220	140	120

注1 各年度第1回は、前年度中に当年度奨学生として応募・採用された人数

各年度第2回は、当年度奨学生として追加応募・採用された人数

注2 各年度4月から貸付を受けている人数

注3 貸付額には入学資金貸付金を含む

奨学資金貸付・返還状況 (人)

区分	総採用人員 <sup>注</sup>	内訳			
		貸付中	返還中 (据置、猶予期間中含む)	返還免除・放棄	返還終了
人員	2,222	65	547	41	1,569

注 昭和34年度以降の合計

奨学資金貸付額の推移  
高等学校等 (円)

年度	区分	貸付金(月額)		入学資金		入学祝金 <sup>注</sup>
		公立	私立	公立	私立	
平成元年度		10,000	28,000	50,000	200,000	20,000
平成2～6年度		12,000			220,000	
平成7～18年度		14,000	30,000	80,000	250,000	
平成19～令和2年度		18,000	35,000			

注 入学祝金については、返還義務なし

大学等 (円)

年度	区分	貸付金(月額)				入学資金
		国・公立		私立		国・公立・私立
		自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学	自宅通学・自宅外通学
平成20～令和2年度		45,000	51,000	54,000	64,000	300,000

注 入学祝金の制度はなし

## ②⑤ 教育センターの設置

(教育指導担当)

目的 学校教育の充実及び振興を図るとともに、幼児、児童、生徒等の健全な育成を支援します。

### 事業内容・実績

#### ア 教育に必要な資料の収集及び展示

学校教育における様々な教育情報を収集・整理・保管し、区立幼稚園、小・中学校に対して情報提供を行っています。

#### イ 教科書の展示

小・中学校等において使用されている教科書を展示するとともに、閲覧室を整備し、教員の研究に役立てています。また、区民にも一般公開しています。

令和2年度 教科書展示会

(人)

	開催期間	来場者数
法定展示会	6月12日～7月1日	19

#### ウ 教育相談及び教育支援

児童・生徒、保護者、教員を対象とした教育相談、カウンセリング事業及び適応指導教室（つばき教室）の運営を行っています。

#### エ 学校の経営支援及び教職員の研修

教職員を対象とし、区独自のカリキュラム開発や教育情報の収集、各種研修等を行っています。

根拠法令等 港区立教育センター条例

## ②⑥ みなと科学館の運営

(教育指導担当)

目的 子どもから大人まで、楽しみながら科学を体験することができる場を提供することにより、区民の科学への関心を高め、もって区民の教養の向上及び主体的な学びの意欲の増進に寄与することを目的とします。

事業内容 常設展示コーナー、多目的ロビー、実験室、プラネタリウムの4つの機能を備え、区民の科学への興味・関心を高めるとともに、学校の理科教育を支援しています。

根拠法令等 港区立みなと科学館条例

開始時期 令和2年度

実績表 利用者数 (人)

年度	2
利用者数	70,330

## ②⑦ 学校歴史資料の展示

(教育長室)

目的 統合となった学校の貴重な教育資料を、児童・生徒や区民の学習活動に活用できるよう、統合先の学校、学校跡地にある施設及び港区立郷土歴史館内で展示します。

## II 港区生涯学習推進計画

### 1-(1) 生涯学習情報・相談機能の充実

#### ① 生涯学習情報の充実 (生涯学習スポーツ振興課)

**目的** いつでも、学びたい時に学びはじめることができるよう、だれでも学べる機会の充実に努めるとともに、一人ひとりの学習活動が継続できるよう支援します。

**事業内容** 区などが主催する講座、イベント情報などをまとめた生涯学習情報一覧(まなメニュー)、区内を中心に活動している社会教育関係団体のサークル情報、「まなび屋」や「出前講座」の講座情報を、港区ホームページに掲載しています。

#### ② 相談機能の充実 (生涯学習スポーツ振興課)

**事業内容** 生涯学習センター及び青山生涯学習館において、ICTを活用した、場所や時間に制限されない相談の受付体制を整え、適切な学習講座の案内や学習方法等について助言を行うとともに、ホームページ機能の向上を図り、生涯学習講座等を積極的に発信しています。

**実績表** (件)

年度	28	29	30	元	2
相談件数	275	320	350	386	205

### 1-(2) 生涯学習施設の整備・充実

#### ① 生涯学習センター(愛称:ばるーん)管理運営 (生涯学習スポーツ振興課)

**目的** 生涯学習社会を実現していくために区民の生涯にわたる学習活動を総合的に支援します。

**事業内容** 平成18年度から、指定管理者(公益財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団)による管理運営が行われています。現在の指定期間は、令和元年度から令和5年度までです。

##### ア 生涯学習に関する情報の収集・提供・相談

生涯学習センター1階学習情報ルームにおいて、他自治体の資料など生涯学習に関する情報の提供を行っています。また、教育委員会に登録された社会教育関係団体の紹介や学習の機会・方法等に関する相談を行っています。

さらに、情報化社会に必要なパソコンやスマートフォン、タブレット端末等を気軽に活用できるよう、操作に関する講座を開催します。

##### イ フェスティバルーん

生涯学習センターで活動している団体が日頃の成果を発表する場として実施します。作品展示、舞台発表、作品販売等を行い、団体間の交流及び親睦を図るとともに、町会等の地域からも出店してもらい地域との交流も深めています。

ウ さくらだ学校

生涯を通じていきいきと暮らしていける社会を実現するため、高齢者等が講座を企画、立案及び運営し、仲間づくりや社会に関わる機会を設けています。講座を開講するに当たり、在住及び在勤者から企画運営委員を募集し、生涯学習センターと企画立案や講座運営を行っています。

エ 協働参画体験講座

多様な技術や知識を有する社会教育関係団体の協力を得て、気軽に参加できる語学や工芸等の体験講座を開催しています。講座では、社会教育関係団体が講師となり、参加者に活動紹介を行い、社会教育関係団体の活性化を図ります。

根拠法令等 港区立生涯学習センター条例、港区立生涯学習センター条例施行規則  
港区立生涯学習センター運営要綱、港区立生涯学習施設一般団体登録要綱

開始時期 平成10年度

実績表 フェスティバルーン実施状況

区分 \ 年度	28	29	30	元	2
実施日	10月21日	10月20日	10月19日	10月18日	-
参加団体数	55	58	59	57	-
参加者数(人)	21,500	23,500	24,500	26,130	-

注 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度は開催中止。

貸室利用状況

(人)

室名 \ 年度	28	29	30	元	2
101学習室	17,331	16,025	16,742	15,582	5,978
201学習室	5,446	5,248	5,541	5,265	1,597
202学習室	5,889	5,680	6,029	5,407	1,505
203学習室	5,343	5,427	5,733	5,174	2,289
204学習室	6,516	6,210	6,538	6,030	2,279
205学習室	8,052	7,836	8,025	8,036	2,889
301学習室	6,673	7,133	7,028	6,701	2,479
302学習室	4,113	4,162	4,218	4,028	1,160
303学習室	7,859	8,053	8,187	8,186	2,744
304学習室	8,448	9,007	9,618	8,637	2,354
305学習室	11,724	10,929	11,160	9,751	3,435
レクリエーションルーム	10,602	15,502	12,696	13,802	7,912
合計	97,996	101,212	101,515	96,599	36,621

令和2年度 月別・団体別利用状況

(人)

利用月	団体 区・財団関係	社会教育関係団体 注 112頁参照	その他団体 (生涯学習一般団体等)	合計
4月	—	—	—	—
5月	—	—	—	—
6月	468	1,526	1,106	3,100
7月	449	1,666	1,287	3,402
8月	370	1,674	1,172	3,216
9月	559	1,862	1,628	4,049
10月	714	2,217	2,305	5,236
11月	517	1,968	2,086	4,571
12月	795	1,649	1,357	3,801
1月	607	883	992	2,482
2月	227	1,280	1,140	2,647
3月	504	1,851	1,762	4,117
合計	5,210	16,576	14,835	36,621

注 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年4月1日から令和2年5月31日まで休館。

② 青山生涯学習館管理運営

(生涯学習スポーツ振興課)

目的 生涯学習の振興を図り、区民が自ら文化的教養を高め得るような環境を構築できるよう支援します。

事業内容 余暇を有意義に活用するため、グループ・サークルで自主的に学習を続け、絵画・文学・習字・語学・工芸等様々な団体が活発な活動を展開しています。

平成8年4月から港区ふれあい文化健康財団に運営を委託し、平成10年4月に「青山社会教育会館」から現在の名称に変更しました。

平成18年度から、指定管理者（公益財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団）による管理運営が行われています。現在の指定期間は、令和元年度から令和5年度です。

また、図書室については、平成21年11月から区立図書館業務システムに組み込み、区立図書館資料と同様に貸出・返却・予約の受付を開始しました。

根拠法令等 港区立生涯学習館条例、港区立生涯学習館条例施行規則、港区立生涯学習館運営要綱、港区立生涯学習館図書室運営要綱、港区立生涯学習施設一般団体登録要綱

開始時期 昭和51年度

## 実績表

### 利用状況

(人)

区分 \ 年度	28	29	30	元	2
図書室	10,078	10,592	12,207	13,188	11,613
学習室(1)	2,976	3,197	3,178	2,816	821
学習室(2)	4,056	4,302	4,062	3,945	1,930
学習室(3)	3,922	4,165	4,343	3,218	1,830
学習室兼 レクリエーションホール	5,210	4,056	3,850	3,695	2,152
合計	26,242	26,312	27,640	26,862	18,346

注 図書室の人数は図書の貸出者数

### 令和2年度 月別・団体別利用状況

団体 利用月	区・財団関係	社会教育関係団体 注 112頁参照	その他団体 (生涯学習一般団体等)	小計 人数 (人)	図書室利用状況		総人数 (人)
	人数 (人)	人数 (人)	人数 (人)		貸出者数 (人)	貸出冊数 (冊)	
4月	—	—	—	—	—	—	—
5月	—	—	—	—	—	—	—
6月	97	189	290	576	1,157	3,233	1,733
7月	164	233	375	772	1,261	3,447	2,033
8月	157	166	208	531	1,222	3,291	1,753
9月	213	225	235	673	1,099	2,857	1,772
10月	131	285	340	756	1,183	3,192	1,939
11月	276	252	376	904	1,104	2,899	2,008
12月	165	220	300	685	1,020	2,865	1,705
1月	119	157	271	547	1,114	3,311	1,661
2月	162	198	304	664	1,167	3,281	1,831
3月	162	201	262	625	1,286	3,363	1,911
合計	1,646	2,126	2,961	6,733	11,613	31,739	18,346

注 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年4月1日から令和2年5月31日まで休館。

## 2-(1) だれでも学べる機会の充実

### ① ICTを活用した生涯学習事業の推進

(生涯学習スポーツ振興課)

目的 区や関係団体が実施する講座、講習、講演会等を動画配信し、区民の生涯学習の機会を充実させることを目的とします。



**事業内容** 港区のホームページや港区立生涯学習センターのホームページ上で、生涯学習に関する情報を効率的に発信し、区又は関係団体等が実施する講座・講演会に参加できない区民へ生涯学習の機会を提供します。

**根拠法令等** 港区生涯学習講座の動画配信実施要綱

**開始時期** 平成27年度

**実績表**

年度	テーマ
28	港区スポーツボランティア養成講座
	文楽人形遣い 勘十郎が語る生涯学習<子どもたちと文楽>
	第2回国際理解講演会「バイリンガルの子も達～グローバル社会の未来を担う子ども達を育む～」
	まなび屋講座「ディズニーランドの心理学」
	「初めての競技かるた」～一緒に、かるたクラブを作りませんか？～
29	能オペラ「Kayoi Komachi」への挑戦～世界の中での能・日本文化の役割意識～
	初めての競技かるた～一緒に、かるたクラブを作りませんか？～
	はじめての離乳食教室
	自転車交通安全教室
	証券投資入門講座～だれでもわかる株式投資の基礎知識～
	くみひも体験教室
30	初めての日本舞踊！体験講座
	港区競技かるた交流大会 in 増上寺
	戦後庶民文化史
	駅弁からみる日本の食文化（掛紙）in 新橋
	漢方の知恵で快適な毎日を
	まなび屋事業の紹介動画
元	港区競技かるた交流大会
	伊賀忍者DE港区歴史散歩
	フォトアート入門「たのしく撮ろう！カメラ散歩」
	赤ちゃんの沐浴
	日本語スピーチコンテスト
2	自宅で出来る運動不足解消エクササイズ
	手話言語学習講座「明日から使える手話レッスン～新しい言語を学ぼう～」
	港区史刊行記念イベント「江戸前の魚と港区～縄文時代から現在まで～」
	クルーズ船で東京探訪！！「東京の森川海を知る」
	女性の健康講座「いいお産、いい産後、いい更年期を迎えるためのボディケア」

**② 生涯学習情報の充実[再掲]** (生涯学習スポーツ振興課)

103頁「① 生涯学習情報の充実」参照

**③ 相談機能の充実[再掲]** (生涯学習スポーツ振興課)

103頁「② 相談機能の充実」参照

## 2-(2) ライフステージに応じた学びの機会の充実

### ① 家庭教育学級

(生涯学習スポーツ振興課)

**目的** 保護者が家庭教育について考え、知識を深める機会を持つための支援を行います。

**事業内容** 区立幼稚園、小・中学校の各PTA、社会教育関係団体に登録している子育てグループ等が、家庭教育に関するテーマについて学習する際、教育委員会が講師謝礼金を負担します。

家庭教育学級の実施中は、集中して講義を受講してもらうために、保育スタッフを配置し、一時保育を行います。

根拠法令等 港区家庭教育学級実施要領

実績表

区分 \ 年度	28	29	30	元	2
利用件数(件)	23	21	18	23	3
金額(円)	399,000	361,000	248,000	388,000	60,500

### ② 放課GO→・放課GO→クラブ

(生涯学習スポーツ振興課)

**目的** 放課後等の学校施設等を活用し、児童が学習、スポーツ及び遊びなどの活動を行い、自主性、社会性及び創造性を養うとともに、児童の健全育成を推進します。

**事業内容** 小学校の子どもたちが放課後等の時間、安全安心に活動できる居場所「放課GO→」を家庭や地域の協力を得ながら、学校内に設置しています。子どもたちは、専門の指導員が見守る中で、学年の異なる友達と遊んだり、工作や自習をしたりしながら放課後の時間を過ごしています。また、スポーツを通して、体力の向上につながるようなプログラムにも取り組んでいます。

現在「放課GO→」は、御田・お台場学園港陽小学校の2校に設置しています。

また、「放課GO→クラブ」<sup>(注)</sup>は御成門・芝・赤羽・芝浦・高輪台・白金・白金の丘学園白金の丘・港南・麻布・南山・本村・筈・東町・赤坂・青山・青南小学校の16校に設置しています。児童の居場所づくり事業に加え、放課後等に、保護者の就労などの事情で、家庭での保護を受けられない児童の日常生活と健全育成の場として学童クラブ事業も行っています。

今後も子ども中高生プラザ、児童館等と連携を図りながら、放課後における児童の居場所を整備していきます。

注 放課GO→クラブの所管：子ども家庭課・各総合支所管理課

根拠法令等 港区放課後児童育成事業実施要綱、港区放課GO→クラブ実施要綱

開始時期 平成16年度

実績表

(人)

名称	開設時期	参加延べ人数				
		28	29	30	元	2
放課GO→みた	H18.10	9,807	10,655	12,159	13,383	-
放課GO→おだいば	H17.10	6,891	6,233	5,747	5,243	-
合計		17,834	16,698	16,888	17,906	-

注 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度は放課GO→を休止。

③ PTAとの連携

(生涯学習スポーツ振興課)

目的 子どもの健全な成長と、地域における青少年健全育成活動や学校教育活動に貢献しているPTAの活動を支援します。

事業内容 PTAは、保護者と教員が協力し連携を深めながら、子どもの健全育成を図ることを目的とした社会教育関係団体です。PTAの活動は幅広く、地域における青少年健全育成活動や学校の教育方針を理解し、協力するために大きく貢献しています。各PTA連合会への支援事業として、専門研修会、合同講演会、教育委員・教育委員会事務局との懇談会、PTA連合会広報誌発行等を実施しています。

実績表

区分		年度	28	29	30	元	2
専門研修会	幼稚園 (企画・広報)	講師等	杉並区 社会教育主事 齋藤尚久ほか	杉並区 社会教育主事 齋藤尚久ほか	区立幼稚園 PTA連合会	区立幼稚園 PTA連合会	—
		開催日	6月23日	7月6日	6月28日	6月27日	
		参加者数	61人	58人	84人	56人	
	小学校 (広報)	講師等	区立小学校 PTA連合会	区立小学校 PTA連合会	—	—	
		開催日	9月14日	9月13日			
		参加者数	40人				
合同講演会	幼稚園	講師等	森永乳業株式会社 管理栄養士 小池梨絵ほか	—	アサヒ飲料株式会社 コーポレートコミュニ ケーション部 佐野公美	NPO法人国際活 動市民中心(CIN GA)新居みどり	にほんご四季 代表 羽富文子
		開催日	6月30日		10月9日	1月30日	2月19日
		参加者数	170人		136人	51人	45人

注 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度は専門研修会を中止。

④ 自然体験学習への支援

(生涯学習スポーツ振興課)

目的 青少年の健全育成と社会性の向上を図ります。

事業内容 区立小・中学校と連携して小・中学生の体験（自然、交流）事業を行っている学校単位PTA又はPTA連合会に対し、その交通費等の全額又は一部を補助します。

根拠法令等 港区立小・中学校体験（自然、交流）事業補助金交付要綱

開始時期 昭和62年度

## 実績表

区分 \ 年度	28	29	30	元	2
利用件数(件)	12	13	13	9	-
金額(円)	3,303,140	3,514,820	3,870,200	2,572,720	-

注 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度は事業を中止。

### ⑤ 子どもセミナー事業 (生涯学習スポーツ振興課)

**目的** 小学生が体験学習によって、自分たちの住む「まち」を知り、考える機会を提供します。

**事業内容** 小学校PTA連合会と教育委員会でスタッフ会議を組織して、事業の企画、運営及び記録の作成など事業全般を協働して実施しています。

これまで「子ども区議会」や区役所及び議会等をウォークラリー形式で巡る「われら区役所たんけん隊」を実施しています。

また、小学生が事業に参加している間、保護者を対象とした講座も実施しています。

**開始時期** 平成10年度

#### 実績表

区分 \ 年度		28	29	30	元	2
子どもセミナー事業「われら区役所たんけん隊」	開催日	10月19日	11月1日	11月7日	10月23日	11月4日
	参加者数(人)	135	89	94	68	77
保護者向け講座	講座名	われら区議会たんけん隊	われら区議会たんけん隊	われら区議会たんけん隊	われら区議会たんけん隊	-
	参加者数(人)	37	28	40	36	-

注 令和2年度は、区役所・港区スポーツセンター・参加小学校を繋いでオンラインで実施。

### ⑥ 小中学生海外派遣の充実[再掲] (教育指導担当)

77頁「② 小中学生海外派遣の充実」参照

### ⑦ 社会教育委員 (生涯学習スポーツ振興課)

**目的** 地域の幅広い意見を社会教育行政に反映させるため、社会教育委員を委嘱します。

**事業内容** 学校教育、社会教育及び家庭教育の関係者並びに学識経験者の計10名以内で構成され、任期は2年です。職務は、社会教育に関する諸計画を立案すること、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べることとなっています。年に数回、定例会を開催しています。(港区社会教育委員名簿は、208頁参照)

**根拠法令等** 社会教育法、港区社会教育委員の設置に関する条例、港区社会教育委員会議規則

**開始時期** 昭和44年度

実績表

年度	内容
10	「港区における生涯学習の推進計画について」(答申)
11	「家庭の教育環境をよりよくするための方策について」(提言)
14	「港区の生涯学習活動における地域スポーツのあり方について」(答申)
16	「青少年に対する社会、奉仕及び自然体験活動等の事業を進めるにあたり、ボランティア(個人・団体)・NPO・企業等、地域の学習資源と連携・協力することについて」(答申)
17	「生涯学習を推進するための学校施設の活用について」(答申)
20	「地域人材を活用した生涯学習事業のあり方について」(報告)
22	「家庭教育を充実する方策について」(答申)
24	「学校教育を支援するための学校と地域の連携方策について」(答申)

⑧ 生涯学習出前講座の充実 (生涯学習スポーツ振興課)

目的 区政について学習する機会を提供することで、区民の生涯学習を支援します。

事業内容 区民団体が自主的に行う学習会等に職員を講師として派遣し、区政の取組や区職員の専門知識を生かした講座を行います。

根拠法令等 港区生涯学習出前講座実施要綱

開始時期 平成10年度

実績表

区分 \ 年度	28	29	30	元	2
講座数(講座)	52	53	53	54	58
実施件数(件)	57	63	68	49	25
利用者数(人)	4,745	3,958	4,216	3,652	2,472

⑨ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした生涯学習事業の実施 (生涯学習スポーツ振興課)

目的 東京2020大会に向け、世界の人々との触れ合いや異文化交流につながる機会とするため、講座等を実施し、気運醸成を図ります。

事業内容 東京2020大会に向けた気運醸成の取組として、オリンピック・パラリンピック競技大会に関連する講座や、小・中学生及び外国人を対象とした日本文化を紹介する講座を実施します。

開始時期 平成30年度

## 実績表

区分 年度	講座名	開催日	場所	参加者数(人)
30	外国人向け競技かるた体験講座	9月8日	生涯学習センター	10
	小・中学生競技かるた体験講座	9月8日	生涯学習センター	34
	港区競技かるた交流大会in増上寺	9月15日	増上寺	42
元	東京 2020 大会の安全・安心を支える 世界No.1の最新技術を体験しよう！	8月1日	NEC本社ビル	19
	港区競技かるた交流大会	9月8日	スポーツセンター	27
	伊賀忍者DE港区歴史散歩！	10月5日	新橋区民協働スペース・増上寺付近	32

注 令和元年度で事業は終了。

## 2-(3) 学びの成果を生かす機会の充実

### ① 生涯学習講座提供事業「まなび屋」の充実 (生涯学習スポーツ振興課)

**目的** 生涯学習に関する地域人材の活用を図るとともに、多様な学習機会を区民に提供します。

**事業内容** 「学びたい人と教えたい人をつなぐ」事業です。知識や技能を身につけた区民等が講座を登録し、区民の依頼に応じてボランティアとして講座を実施します。

**根拠法令等** 港区生涯学習講座提供事業実施要綱、港区生涯学習講座提供事業登録要領

**開始時期** 平成14年度

#### 実績表

区分 \ 年度	28	29	30	元	2
登録講座数(講座)	64	71	80	86	84
実施件数(件)	101	100	146	122	10
利用者数(人)	675	819	1,125	951	86

### ② 社会教育関係団体登録 (生涯学習スポーツ振興課)

**目的** 社会教育の振興と社会教育関係団体の育成及び発展を促進します。

**事業内容** 生涯学習施設(生涯学習センター、青山生涯学習館)を拠点として自主的に活動する社会教育関係団体の育成及び発展のため、登録制度を設けています。登録した団体に対しては、活動の場の優先的な提供等の支援を行っています。

**根拠法令等** 港区社会教育関係団体登録要綱

**開始時期** 平成9年度

## 実績表

(団体)

区分 \ 年度	28	29	30	元	2
登録団体数	188	187	196	193	189

## 3-(1) 学びの循環の仕組みづくり

## ① 自主的な区民大学(みなと学びの循環事業「まなマルシェ」) (生涯学習スポーツ振興課)

**目的** 学びを通して社会に参加したい人や、自らの学びの成果を生かしたい人が集い、人と人がつながる学びの循環の仕組みをつくります。また、学びの循環によって、世代を超えたつながり・生きがいを創出し、地域での居場所づくりや地域コミュニティの活性化を図ります。

**事業内容** 学びから地域や世代を超えた人のつながりが生まれるよう、学びの成果を生かしたい人や、学びを通して社会に参加したい人々が集い、自主的・主体的に講座や事業等を企画し、運営できる仕組みをつくります。

**根拠法令等** みなと学びの循環事業実施要綱

**開始時期** 平成29年度

## 実績表

年度	開催日	会場	企画名
29	10月20日	生涯学習センター	第1回 知っどこみなとチャレンジ
	10月20日	生涯学習センター	フォトプロップスでおもしろ楽しい写真を撮ろう
	10月26日	生涯学習センター	ちょっと、みにきてごしない! 全国交流物産展in新橋 第2回トークイベント 知りたい!行きたい!会いたい!
30	8月20日～11月30日	—	港区の花と木写真コンテスト ※12月8日に最優秀賞を発表
	10月6日	区立芝公園ほか	ワクワク!港区クイズラリー2018 (みなと区民まつり内) ※みなとネット共催
	10月25日・26日	生涯学習センター	全国交流物産展in新橋 第3回トークイベント&交流会
	12月8日	御成門中学校	シニア向け ウォーキングタグラグビー体験会
	12月8日	生涯学習センター	知っどこみなと お話&チャレンジ 港区って面白い
	1月17日・24日・31日	本村小学校	タグラグビー ミニ・ワールドカップin港区
元	6月18日	生涯学習センター	ゲームで体験『SDGsと地域』誰と何をするか考える
	8月20日	生涯学習センター	港区を見たい!知りたい!勝手に応援し隊 ~麻布編~
	12月17日	生涯学習センター	港区みんなの歌合戦
	2月18日	生涯学習センター	港区みんなの2030年を語ろう
2	11月24日	生涯学習センター オンライン	港区って本当にキラキラしているの? ~港区初心者の大学生が港区在住・在勤のみなさんに訊きたい10の質問~
	2月13日	生涯学習センター オンライン	GOTOみなと@オンライン ~クイズで港区を旅しよう~
	2月13日	生涯学習センター オンライン	かるたでめくる一期一会 ~ZOOMで遊ぶみなと歌留多~

### 3-(2) 多様な学習資源の活用

#### ① 地域学校協働活動推進事業(旧学校支援地域本部事業) (生涯学習スポーツ振興課)

**目的** 地域の人材や企業の協力を得て、学校運営の更なる充実及び発展を図ります。

**事業内容** 学校と地域をつなぐ連絡・調整者である地域コーディネーターが、総合的な学習等の時間における外部講師等の派遣依頼(出前授業)に対応する企業及びNPO等の情報や、職場訪問・職場体験に協力を得られる事業所の情報を学校へ提供します。平成29年度から、学校のニーズに沿ったきめ細かな支援が行えるよう、区立幼稚園、小・中学校に地域学校協働本部(旧学校支援地域本部)を順次設置し、より一層の地域人材の活用による学校と地域の連携強化を図っています。

**根拠法令等** 港区地域学校協働活動推進事業実施要綱

**開始時期** 平成26年度

**実績表**

区分	年度				
	28	29	30	元	2
出前授業講座件数(件)	146	189	198	202	193
地域ボランティア登録団体数(団体)	81	98	98	94	93
出前授業実績件数(件)	97	117	141	198	90
職場体験登録団体数(団体)	68	70	70	70	70

#### ② 青少年の健全育成のための支援 (生涯学習スポーツ振興課)

**目的** 青少年教育の振興を図ります。

**事業内容** 教育委員会では青少年の健全育成を推進するため、区立中学校区ごとに青少年委員を委嘱し、青少年の余暇活動の充実や地域活動の推進、青少年団体の育成支援等を行っています。任期は2年です。

青少年委員は、地域における青少年指導者・育成者として、教育委員会及び学校や地域の関係機関と連携をとりながら、青少年の健全育成を目的として活動しています。

また、定期的に青少年委員連絡会を開催し、行政からの連絡や各委員の取組の状況、課題等について情報交換を行っています。

その他、任意で青少年委員会を組織し、相互の連携や各種研修会を実施し、自ら資質の向上を図るとともに日常の活動の充実に努めています。(港区青少年委員名簿は、209頁参照)

**根拠法令等** 港区青少年委員の設置等に関する規則

**開始時期** 昭和40年度



実績表

(人)

内容	事業名等	参加延べ人数				
		28	29	30	元	2
事業	平和青年団、成人の日記念のつどい、区民まつり、学校行事（入学式・運動会等）、児童館事業等	629	752	605	488	176
研修会等	管外研修、中央ブロック研修会、東京都青少年委員大会、自主研修会	139	127	148	111	32

③ 港ユネスコ協会の支援 (生涯学習スポーツ振興課)

**目的** 港ユネスコ協会の運営に係る経費の一部を補助することにより、ユネスコ活動の普及を図り、区民の国際的相互理解及び親善を促進します。

**事業内容** ユネスコ活動の目的は、ユネスコ憲章の精神に基づき、国際理解と協力親善を通じて、社会の発展、世界平和と人類の福祉に寄与することです。

日本では、昭和26年にユネスコ（国際連合教育科学文化機関）に加盟し、以来その目的達成に向けて政府、地方公共団体、民間の関係団体においてユネスコ活動に取り組んでいます。

区は、港ユネスコ協会（昭和56年創立）の運営に係る経費の一部を補助し、ユネスコ活動の普及・啓発を支援しています。

**根拠法令等** 港ユネスコ協会補助金交付要綱

**開始時期** 平成14年度

**実績表** 令和2年度

事業名	実施日時	参加者数(人)
世界の味文化紹介～薬膳料理教室～	9月27日	16
第1回国際理解講演会「古代ギリシャの歴史と神話と世界遺産」	10月15日	63
日本の伝統文化「盆石」実演と体験	11月21日	20
日本の伝統文化「書道」実演と体験	12月5日	20
シンポジウム「魅力ある海を次世代につなぐために～国連海洋科学の10年が始まる～」	12月11日	80
日本語スピーチコンテスト	12月13日	60
クルーズ船で東京探訪「東京の森川海を知る」	1月31日	60
第2回国際理解講演会「イタリアの建築文化」	3月5日	73
日本の伝統文化「風呂敷」実演と体験	3月6日	25
日本の伝統文化「盆栽」実演と体験	3月14日	24

④ 企業・NPO等連携事業 (生涯学習スポーツ振興課)

**目的** 区の多様な資源を活用し、区民一人ひとりの生涯を通じた学びを支え、つなぎ、生かします。

**事業内容** 区内の企業やNPO、大学等と連携して、企業やNPO等が持つ知識・技術を活用した、魅力ある多様な分野の講座を実施します。

開始時期 平成30年度

実績表 令和2年度

事業名	連携先名	実施月	参加者数(人)
親子教室「親子で楽しむ新橋亭の水餃子づくり」	株式会社新橋亭	8月	18
環境教室「あかりの工作教室」	パナソニック株式会社 ライフソリューションズ社	8月	18
ビギナー写真講座「たのしく撮ろう！ご近所&おうちフォト」	秋山庄太郎写真芸術館	11月	12
ばるーんゼミナール教養編 昭和21年創業「新橋亭」 総調理長が伝える「中国料理60年間の料理の世界」	株式会社新橋亭	1月	22
今右衛門連携講座「重要無形文化財～今右衛門・ 色鍋島の逸品を愉しむ～」	有限会社今右衛門陶舗	3月	26

注 指定管理者の自主事業も含む。

### Ⅲ 港区スポーツ推進計画

#### 1-(1) スポーツ活動に親しむきっかけづくり

##### ① スポーツイベントの充実 (生涯学習スポーツ振興課)

**目的** 年齢、体力、技術に関係なく、スポーツ実施率が低い世代や普段スポーツを行っていない人に、「する」スポーツの楽しさを体感してもらうため、スポーツに気軽に親しめる機会を充実することを目的とします。

**事業内容** 「トランポリン教室」「ラート教室」「ボウリング大会」「ロゲイニング大会」など初心者でも参加が可能なスポーツイベント、スポーツ教室を（公財）港区スポーツふれあい文化健康財団が実施しています。

##### ② 地域スポーツ教室の開催 (生涯学習スポーツ振興課)

**目的** 地域の人々が様々なスポーツを体験するきっかけの場の提供を目的としています。

**事業内容** スポーツ推進委員が主体となり、中学校区ごとに学校施設等を拠点として、親子や高齢者、障害者など地域の人々が気軽に参加できる教室を実施しています。

実績表

区分 \ 年度	28	29	30	元	2
開催実績（回）	76	82	86	86	40
参加延べ人数（人）	1,988	2,036	2,394	2,240	967

##### ③ みなと区民スポーツ・体育祭、みなと区民まつりの開催 (生涯学習スポーツ振興課)

**目的** ふれあいとしてのスポーツまつりと、競技としてのスポーツ大会の開催を通じ、幅広く区民の参加を呼びかけ、スポーツ振興と区民のスポーツ活動への参加の契機を目的としています。

**事業内容** 体育の日を中心に、日頃の練習の成果を発表する場として各競技施設において競技大会を実施するほか、スポーツセンター内において、様々なアトラクションをはじめ、ミニ遊びの広場、展示コーナー、スタンプラリー等を開催します。

実績表

年度	28	29	30	元	2
参加延べ人数	9,949	11,920	13,429	11,917	—

注 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度は開催中止。

#### 1-(2) 子どものスポーツ活動の促進

##### ① タグラグビー教室の開催 (生涯学習スポーツ振興課)

**目的** 平成21年2月、区及び公益財団法人日本ラグビーフットボール協会は、互いに有する資源を有効活用し、積極的に連携協力することにより、地域社会におけるスポー

ツの発展及び健全育成に寄与することを目的とする基本協定を締結しました。この目的を達成するための事業の一環として、タグラグビー教室を開催しました。

**事業内容**

タグラグビー教室

対 象：区内に在住・在勤・在学の小学生から大人まで、どなたでも

参 加 費：無料

実施場所：青山小学校・東町小学校・港南小学校・御成門小学校の4校及び  
障害保健福祉センター

実 施 日：青山タグラグビー教室 毎月第1日曜日

東町タグラグビー教室 毎月第2日曜日

港南タグラグビー教室 毎月第3日曜日

御成門タグラグビー教室 毎月第4日曜日

竹芝タグラグビー教室 毎月1回

注 8月は、実施しません。

大 会：タグラグビー大会2回

**開始時期**

平成22年度

**実績表**

区分		年度				
		28	29	30	元	2
青山教室	実施回数(回)	11	11	11	10	7
	参加者数(人)	392	347	317	271	481
東町教室	実施回数(回)	11	11	11	9	7
	参加者数(人)	436	405	377	323	602
港南教室	実施回数(回)	11	11	11	10	6
	参加者数(人)	584	476	434	426	442
御成門教室	実施回数(回)	11	11	11	10	7
	参加者数(人)	367	364	320	268	535
竹芝教室	実施回数(回)	11	11	11	11	9
	参加者数(人)	85	75	89	88	59
参加者数合計(人)		1,864	1,667	1,537	1,376	2,119

**② 幼児の体力増進の取組**

**(生涯学習スポーツ振興課)**

目 的 就学前の幼児期において、身体を動かすことの楽しさを経験することで、生涯を通じて、楽しみながらスポーツに取り組める意識の向上や運動習慣の確立に繋げることを目的とします。

事業内容 専門の指導員による幼児向けの水泳教室、キッズフットサル教室、キッズテニス教室をスポーツ施設指定管理者が実施しています。

実 績 令和2年度 実施回数 428回 参加者数 3,327人

### ③ 子どものスポーツ大会の支援

(生涯学習スポーツ振興課)

- 目的 区内の子どものスポーツ振興や地域社会の発展を促進することを目的とします。
- 事業内容 区と連携協力に関する基本協定を締結している団体等が実施する子どもを対象とするスポーツ事業の運営に要する経費の一部を補助します。
- 根拠法令等 港区子どものスポーツ振興事業補助金交付要綱
- 開始時期 平成30年度
- 実績 補助金交付団体数 0 団体

### ④ 遊び場開放事業の実施

(生涯学習スポーツ振興課)

- 事業内容 区立小学校の校庭及び体育館を、児童・幼児の身近で安全な遊び場として開放し、子どもたちを交通事故その他の危険から守るとともに、健全育成を図ることを目的として実施しています。
- 実施形態は、通年開放（土曜日・日曜日）と長期休業中の開放（夏休み・春休み）です。利用対象者は、通学区域内に在住する児童及び付き添いのある幼児です。
- 根拠法令等 港区立学校施設の開放に関する規則
- 開始時期 昭和46年度
- 実績表 令和2年度

区分 小学校名	開放日数 (日)	利用延べ人数 (人)
御成門	15	273
芝	12	79
赤羽	21	523
御田	8	45
高輪台	8	101
白金	6	56
白金の丘学園	10	82
港南	4	183
麻布	34	1,279

区分 小学校名	開放日数 (日)	利用延べ人数 (人)
南山	10	185
本村	7	102
筈	1	0
東町	7	292
赤坂	10	128
青山	7	74
青南	9	236
お台場学園 港陽	13	40
合計	182	3,678

区分		年度				
		28	29	30	元	2
学期中開放	学校数(校)	17	17	17	17	17
	利用者数(人)	11,750	12,202	11,759	3,876	3,660
春・夏 休業中開放	学校数(校)	0	1	1	6	3
	利用者数(人)	0	137	91	57	18
合計	学校数(校)	17	17	17	17	17
	利用者数(人)	11,750	12,339	11,850	3,933	3,678

## ⑤ 園庭等の開放

(学務課)

目 的 保護者や地域の人々に機能や施設を開放することで、家庭や地域社会との連携を深め、積極的に子育てを支援します。

事業内容 港区立幼稚園では降園後や長期休業中などに保護者付添いのもと、在園児や未就園児を対象に園庭を開放しています。また、未就園児の会を実施し、園内で様々な事業を行っています。地域の子どもたちの成長を促す場であると共に子育てに関する相談や情報提供などを行い、保護者との交流も深めています。

## ⑥ 親子スポーツ教室の開催

(生涯学習スポーツ振興課)

目 的 地域の人々、特に親子がスポーツを楽しめる場の提供を目的としています。

事業内容 親子で楽しめるプログラムを取り入れた教室を実施しています。

実 績 令和2年度 実施回数4回 参加者数97人

## ⑦ 連合体育行事の実施[再掲]

(教育指導担当)

66頁「⑤ 連合体育行事の実施」参照

## ⑧ 部活動の充実[再掲]

(教育指導担当)

66頁「⑥ 部活動の充実」参照

# 1-(3) 子育て・働き盛り世代のスポーツ活動の促進

## ① スポーツセンター等での夜間の教室開催

(生涯学習スポーツ振興課)

目 的 スポーツセンター等において夜間の教室プログラムを実施することにより、働き盛り世代が気軽にスポーツに取り組めるような環境を整えることを目的とします。

事業内容 新スポーツセンターへの移行に伴い開館時刻を拡大するとともに、教室プログラムの最終開始時刻も午後7時45分から午後9時15分に変更するなど、利用者の利便性を図っています。

## ② 子育て世代のスポーツ活動への参加促進

(生涯学習スポーツ振興課)

目 的 スポーツ実施率の低い子育て世代や働き盛り世代が気軽に楽しみながら、親子でスポーツに参加できる環境を整えることを目的とします。

事業内容 親子で参加できるプログラムとして、「親子で楽しむ運動教室」などをスポーツ施設指定管理者が実施しています。

実 績 令和2年度 実施回数 50回 参加者数 554人

## 1-(4) 高齢者のスポーツ活動の促進

### ① 高齢者向けスポーツ教室の実施 (生涯学習スポーツ振興課)

**目的** 高齢者のスポーツを通じた健康づくりやいきがづくり、人と人との交流を促進することを目的としています。

**事業内容** 高齢者が気軽に楽しみながら参加できるよう、ポッチャなどのニュースポーツを取り入れた教室を実施しています。

**実績** 令和2年度 実施回数6回 参加者数268人

## 1-(5) スポーツ観戦の機会の創出

### ① スポーツイベント・競技大会・試合の誘致 (生涯学習スポーツ振興課)

**目的** スポーツを「みる」ことを通じて、感動の共有、気分転換、ストレスの解消につながり、自らスポーツに親しむきっかけになることを目的とします。

**事業内容** スポーツイベントや大会、試合を誘致することで、トップアスリートの競技を間近で観戦し、スポーツの興奮や感動を共有する機会を提供します。

**開始時期** 平成27年度

### ② ラグビーを生かしたスポーツ振興事業の実施 (生涯学習スポーツ振興課)

**目的** 港区内に在住・在勤・在学の方に対して、秩父宮ラグビー場等で開催されるラグビーフットボールの試合の観戦機会を提供し、スポーツの興奮や感動を共有することを目的とします。

**事業内容** 港区と(公財)日本ラグビーフットボール協会との「スポーツまちづくり」基本協定に基づく普及事業(初心者タグラグビー教室、みなとスポーツフォーラム、Kissポート誌チケットプレゼント、初心者ラグビー教室、トップリーグの区民招待観戦「港区DAY」)の開催など「する」「みる」「支える」事業を行っています。また、チケットプレゼントは、Kissポート誌の誌面に試合の開催情報を掲載し、加えて小・中学校等にチラシを配布し、申込者から抽選で当選者を決めています。

**開始時期** 平成23年度

**実績表** 港区小・中学生親子招待

区分 \ 年度	28	29	30	元	2
観戦回数(回)	2	2	1	1	1
観戦者数(人)	212	315	172	70	80

### ③ スポーツイベントの情報発信

(生涯学習スポーツ振興課)

目的 区内のスポーツ施設以外にも都内において開催される様々なスポーツイベントの情報提供により「みる」スポーツの推進につなげていくことを目的とします。

事業内容 トップアスリートが出場する大会など様々なスポーツイベントの情報を発信することで、スポーツ観戦の機会を増やしていきます。

開始時期 平成23年度

## 1-(6) 競技スポーツへの参加支援

### ① 都民体育大会港区予選会等の実施

(生涯学習スポーツ振興課)

目的 広く都民の間にスポーツを普及し、都民の健康増進と体力向上を図り、都民生活を明るく豊かにすることを目的とします。

事業内容 「都民体育大会港区予選会」及び「都民生涯スポーツ大会港区選考会」を港区スポーツセンター及び他会場において実施しています。

実績表

(人)

区分		年度				
		28	29	30	元	2
参加延べ人数	都民体育大会港区予選会	1,274	1,273	1,341	1,209	479
	都民生涯スポーツ大会港区選考会	502	576	663	501	229

### ② 定期練習会の開催

(生涯学習スポーツ振興課)

目的 定期的な練習の機会を提供し、指導員を配置して実技指導を行うことで、技術の上達を支援することを目的とします。

事業内容 スポーツセンターで剣道、柔道、合気道、なぎなた、空手、アーチェリー、民謡等の定期的な練習を行います。

実績表

(人)

年度	28	29	30	元	2
参加延べ人数	13,159	13,623	14,070	13,444	6,000

### ③ 個人公開指導の実施

(生涯学習スポーツ振興課)

目的 スポーツを楽しむ機会と定期的な練習の機会を提供し、指導員を配置して実技指導を行うことで、技術の上達を支援することを目的とします。

事業内容 個人利用において、バスケットボール、バドミントン、バレーボール、卓球、スタジオプログラムなど、スポーツセンター各競技場を公開して指導します。



## 実績表

(人)

年度	28	29	30	元	2
参加延べ人数	197,005	205,914	216,400	193,209	18,595

## ④ みなと区民スポーツ・体育祭、みなと区民まつりの開催[再掲]

(生涯学習スポーツ振興課)

117頁「③ みなと区民スポーツ・体育祭、みなと区民まつりの開催」参照

## 2-(1) 総合型地域スポーツ・文化クラブの設立及び運営支援

## ① 総合型地域スポーツ・文化クラブの設立及び運営支援 (生涯学習スポーツ振興課)

**目的** 多種目、多世代、多様な技術や技能に合わせて継続的にスポーツを楽しむことができ、また、クラブ会員一人ひとりがスポーツの受け手となると同時に創り手となる新しい形態のスポーツクラブです。

スポーツだけではなく、文化活動も取り入れ、身近な地域でスポーツや文化活動を楽しみながら健康に暮らせるとともに、地域コミュニティの活性化の核となることを目的とした自主運営のクラブです。

- 事業内容**
- (1) 港区総合型地域スポーツ・文化クラブ六本木（スポーカル六本木）の活動  
**活動場所** 六本木中学校・麻布小学校・南山小学校・東町小学校・都立六本木高校  
**種目** テニス・キッズテニス・バドミントン・太極拳・和太鼓・サッカー・フラワーアレンジメント等
- (2) 港区総合型地域スポーツ・文化クラブ高松（スポーカル高松）の活動  
**活動場所** 高松中学校・白金小学校・高輪台小学校  
**種目** バドミントン・卓球・ソフトバレーボール・キッズテニス・太極拳・バランスボール・ミニサッカー・ミニミニサッカー・ヨガ(子ども・大人)・カンフー等
- (3) 港区総合型地域スポーツ・文化クラブ青山（スポーカル青山）の活動  
**活動場所** 青山中学校・青山小学校  
**種目** バドミントン・テニス等

**根拠法令等** 港区総合型地域スポーツ・文化クラブ設立準備委員会設置要綱  
 港区総合型地域スポーツ・文化クラブ等補助金交付要綱

**開始時期** 平成19年度

## 実績表

(人)

区分		年度				
		28	29	30	元	2
会員数	スポーカル六本木 <sup>注1</sup>	355	407	384	399	329
	スポーカル高松 <sup>注2</sup>	304	217	260	275	123
	スポーカル青山 <sup>注3</sup>				101	139

注1 スポーカル六本木は、平成19年11月に設立

注2 スポーカル高松は、平成25年7月に設立

注3 スポーカル青山は、令和元年9月に設立

## 2-(2) 地域スポーツ組織の活動支援

## ① 社会体育団体への支援

(生涯学習スポーツ振興課)

## (1) 地域スポーツ組織の活動支援

目的 スポーツ指導員の育成や、区民が生涯にわたってスポーツを継続できるような活動の機会を確保することを目的としています。

事業内容 スポーツ団体の育成及び発展のために、社会体育団体の登録制度を設けています。登録した団体に対しては、スポーツ活動の支援を行っています。

根拠法令等 港区社会体育団体登録要綱

開始時期 平成元年度

## 実績表

(団体)

年度	28	29	30	元	2
登録団体数	50	50	52	53	52

## (2) スポーツ指導者の育成

目的 スポーツ指導者育成及び港区の社会体育振興のより一層の充実を図ることを目的としています。

事業内容 社会体育団体が指導者育成や資格取得等のために実施する講習会や研修会にかかる講師謝礼を負担します。

根拠法令等 港区社会体育団体育成要綱

開始時期 平成16年度

## 実績表

(団体)

区分		年度				
		28	29	30	元	2
申請団体数		21	24	20	23	22
支援団体数		19	24	20	17	17

**② スポーツ団体の表彰 (生涯学習スポーツ振興課)**

**目 的** スポーツ指導員の育成や、区民が生涯にわたってスポーツを継続できるような活動の機会を確保することを目的としています。

**事業内容** 港区におけるスポーツ・レクリエーションの普及、発展に貢献し、区民の社会体育の振興に寄与したスポーツ関係団体を表彰します。

**根拠法令等** 港区社会体育団体登録要綱  
港区社会体育優良団体表彰要領

**開始時期** 平成3年度

**実績表** (団体)

年度	28	29	30	元	2
表彰団体数	2	2	2	1	0

**2-(3) 総合支所との連携**

**① 総合支所との連携強化 (生涯学習スポーツ振興課)**

**目 的** 様々な「地域事業」を実施している総合支所との連携を強化することで、スポーツ事業の効果的・効率的な実施につなげていくことを目的とします。

**事業内容** スポーツへの関心が高まり、総合支所でも「地域事業」として、スポーツに関する取組が行われています。総合支所とスポーツ関連事業の情報交換を行うなど、連携強化に取り組んでいます。

**3-(1) 港区をホームタウンとするチームとのスポーツ交流**

**① トップアスリート及びチームとの交流 (生涯学習スポーツ振興課)**

**目 的** 区内企業との連携により、スポーツ教室・スポーツ試合観戦・イベント等を主目的とした事業を実施します。

**事業内容** 港区には、多くの事業所が本社を構えるオフィス街や商業エリアがあり、トップレベルのスポーツチーム、トップアスリートが集まる立地特性を生かして、スポーツ関係機関や企業チーム、トップチームなどと連携し、港区の在住者・在勤者・在学者に対して、スポーツ教室等のイベントを開催し、区民とトップチームの交流を推進しています。また、企業のCSR活動として、協力・連携を促進して、積極的に地域との関わりをもてるように支援していきます。令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、多くの事業が実施できませんでしたが、ラグビーワールドカップ2019のレガシーとして、区立青山中学校の校庭にラグビーゴールを設

置し、「サントリーサンゴリアス」連携のもと、除幕式を行いました。

開始時期 平成27年度

実績表

区分 \ 年度	28	29	30	元	2
実施回数（回）	3	9	8	8	1
参加者数（人）	3,287	2,846	767	1,078	19

### 3-(2) 港区の特性を生かしたスポーツツーリズムの推進

#### ① 観光資源を活用したスポーツ活動の実施 （生涯学習スポーツ振興課）

**目的** 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催において、日本の観光に対する注目が高まっています。平成22年5月には、観光庁が中心となり各関係機関・団体が一堂に会する「スポーツツーリズム推進連絡会議」が創設され、翌年6月には「スポーツツーリズム推進基本方針」が策定されました。

港区に観光等で来られた国内旅行者や訪日外国人旅行者、さらに区民に対して観光資源を活用したスポーツイベント等を行います。

**事業内容** 区は、知名度の高い地域や大規模施設などの都市観光資源が、歴史的な由緒ある神社仏閣、名所・旧跡や、緑豊かな公園など同居するまちです。

これらの、観光名所を見物するまち歩きや観光資源を活用した運動などにより、スポーツの振興が図られるように取り組みます。

#### ② 立地特性を生かしたイベントの実施 （生涯学習スポーツ振興課）

**目的** 運河や東京湾などが貴重な水辺空間を形成しており、こうした臨海部に位置する立地特性を生かして、お台場エリアなどでスポーツイベントを行います。

また、区内に多数ある民間放送事業者と連携し、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、街角スポーツリポーターを育成し、スポーツを「支える」活動の振興を図ります。

**事業内容** ア トライアスロン教室入門編inお台場（平成26年度開始）

東京2020大会にてお台場海浜公園がトライアスロン競技会場となることを契機として、お台場学園港陽中学校をはじめ、お台場地域にある施設を利用し、水泳、自転車、ランニングの講習を行い、トライアスロン競技を体感していただくイベントです。

イ ウインドサーフィン&スタンドアップパドル体験教室（平成15年度開始）

マリンスポーツとして人気の高いウインドサーフィンとスタンドアップパドルを体験する場を提供し、基本的な技術の習得とマリンスポーツの魅力を体感していただくイベントです。

ウ お台場カヌー体験教室（平成18年度開始）

お台場海浜公園内でカヌーの乗り方やパドルの扱い、緊急脱出の方法、操船の基礎講習を実施するイベントです。

エ ビーチヨガ&マリンスポーツ教室（平成23年度開始）

マリンスポーツへの参加促進のため、中高年（40歳以上）の方に参加していただき、教室開始から30分程度、ウォーミングアップとして、ビーチヨガを実施後、ウインドサーフィンの基本的な技術習得に向けた講習を実施するイベントです。

オ お台場海浜マラソン（平成11年度開始）

小学生以上を対象として、お台場海浜公園を利用したミニマラソン大会を開催することにより、幅広い年代が、安全で手軽にランニングが出来るイベントです。

カ お台場ナイトマラソン（平成18年度開始）

土日の日中に開催されることが多いマラソン大会を週末の気温が適度な夜間に開催し、会社帰りの人も参加できる環境を創出し、マラソンに取り組むきっかけづくりとし、さらに、お台場の夜景を楽しんでもらい、身近な観光スポットを実感していただくイベントです。

キ お台場駅伝競走大会（平成20年度開始）

スポーツ活動の促進を図るとともに、スポーツを通じた仲間づくり及びチームの団結力を醸成し、日頃の練習成果を発揮してもらいチーム相互の交流を図ることを目的とするイベントです。また視覚障害者クラスを設け、競技性の高いスポーツへの障害者の参加促進を図ります。

ク 港区観光ロゲイニング（令和元年度開始）

区内の観光名所をチェックポイントとして、地図をもとに時間内にどれだけ回ることができるか得点を集めて競うイベントです。

ケ 区内の放送局と連携したスポーツ事業の推進（平成30年度開始）

区内小学生（高学年）、中学生、高校生を対象として、区内の放送事業者と連携した「アナウンス講座」を実施し、街角子どもリポーターを育成する事業です。

実績表

区分		年度				
		28	29	30	元	2
トライアスロン教室入門編 in お台場	実施回数(回)	1	1	1	1	1
	参加者数(人)	24	23	30	13	12
ウインドサーフィン&スタン ドアップパドル体験教室	実施回数(回)	4	4	4	—	—
	参加者数(人)	61	64	60	—	—
お台場カヌー体験教室	実施回数(回)	4	4	—	—	—
	参加者数(人)	74	45	—	—	—
ビーチヨガ&マリンスポーツ 教室	実施回数(回)	4	4	4	—	—
	参加者数(人)	57	60	59	—	—
お台場海浜マラソン	実施回数(回)	1	1	—	—	—
	参加者数(人)	377	329	—	—	—
お台場ナイトマラソン	実施回数(回)	1	1	1	1	—
	参加者数(人)	436	472	679	770	—
お台場駅伝競走大会	チーム数	77	85	54	—	—
	参加者数(人)	452	422	310	—	—
港区観光ロゲイニング	実施回数(回)				1	1
	参加者数(人)				61	51
アナウンス講座	実施回数(回)			5	4	—
	参加者数(人)			97	37	—

注 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度は開催中止。

③ サイクルツーリングの開催 (生涯学習スポーツ振興課)

目的 安全で楽しいサイクリングスポーツ等を指導するとともに、区内を巡り、港区の魅力を再発見してもらうことを目的としています。

事業内容 区内を巡りながら、サイクリングの体験等を行い、地域の魅力に触れてもらうイベントです。

開始時期 平成23年度

3-(3) スポーツを通じた人とのつながりの創出

① 多様な区民との交流を図るスポーツイベントの実施 (生涯学習スポーツ振興課)

目的 地域コミュニティの希薄化が指摘される中で、スポーツのもたらす仲間づくりの機会や人との関わりを生み出す機会を創出することを目的とします。

**事業内容** 新たに区内に転入した区民との交流や区内在住の外国人との交流の促進につながるスポーツイベントを実施します。(令和2年度は、国際化・文化芸術担当と連携し、国際3on3バスケットボール大会と大使館対抗東京国際フットサル大会を実施しました。)

**実績表**

区分 \ 年度	28	29	30	元	2
実施回数(回)	2	2	3	4	2
参加者数(人)	220	150	462	168	100

**② 国際性豊かなイベントの実施 (生涯学習スポーツ振興課)**

**目的** 区内には多くの大使館や国際的な企業が存在し、多くの外国人が生活しています。このような特性を生かした国際性豊かなイベントの開催を通じて、国際交流や相互理解につなげていくことを目的とします。

**事業内容** 大使館との協働による地域イベントなどのスポーツイベントを実施します。(令和2年度は、国際化・文化芸術担当と連携し、国際3on3バスケットボール大会、大使館対抗東京国際フットサル大会を実施しました。)

**実績表**

区分 \ 年度	28	29	30	元	2
実施回数(回)	2	2	3	4	2
参加者数(人)	220	150	462	168	100

**4-(1) 区立のスポーツ施設等の整備・充実**

**① 区立のスポーツ施設等の環境整備 (生涯学習スポーツ振興課)**

**ア スポーツセンター**

昭和50年3月に開設されて以来、「いつでも、だれでも、気軽に」を運営の基本として、利用時間の設定、事業運営、指導員の配置や各種施設の改善を行い、サービスの充実を図っています。

平成26年12月22日から、区内随一の総合スポーツ施設として、みなとパーク芝浦内に移設しました。トレーニングパーク、プール、球技、武道等、個人利用から団体利用まで、誰もが気軽に楽しめるスポーツ活動の拠点施設となっています。また、各種スポーツ教室を開催しています。

**事業内容 公開の概要**

トレーニングパーク、プールなどは個人公開として利用しています。競技場、武道場の団体利用枠で団体が利用しない場合は、個人公開として利用しています。

なお、毎月第2・第4土曜日は、小・中学生及び高校生の無料公開日、第1・第3日曜日は区民無料公開日となっています。

#### 公開の形態等

スポーツセンターの公開形態は、次のとおりです。団体利用を除き、適宜指導員を配置し、技術指導や相談に応じています。

- ・個人利用
- ・団体利用
- ・定期練習会  
一般種目は高校生以上。子どもの種目は小・中学生。
- ・区民無料公開日  
区民は無料、区民以外は有料で個人利用できます。(毎月第1・第3日曜日)
- ・使用料免除対象者  
未就学児、区内在住の65歳以上、区内在住の障害者
- ・体カテスト  
トレーニングパークで、スポーツ指導員による体カテストを実施しています。

実績表 利用状況 (人)

区分 \ 年度	28	29	30	元	2
個人利用	418,471	427,086	437,546	394,888	222,666
団体利用	151,454	171,293	183,296	170,275	94,368
区民無料公開日	40,554	42,400	42,721	39,141	20,000
定期練習会	13,159	13,623	14,070	13,444	6,000
指定管理者事業	19,354	21,065	21,111	19,283	4,720
障害者・高齢者・幼児等	193,721	187,728	206,593	182,782	89,225
体育協会	19,026	19,125	22,303	28,042	4,898
合計	855,739	882,320	927,640	847,855	441,877

#### イ 屋外スポーツ施設等

##### 事業内容

##### 運動場

野球場及びテニスコートは、在住・在勤・在学者で登録をした団体・個人の利用として  
います。

##### ・埠頭少年野球場

小・中学生の野球及び一般団体（在住・在勤・在学団体）のソフトボール（夜間のみ）  
を対象とし、登録をした少年団体及び一般団体が利用しています。

##### ・芝給水所公園運動場

小・中学生のサッカー等を対象とし、登録をした少年団体が利用しています。



- ・芝浦南ふ頭公園運動広場（通称 かいがんぱ〜く）

都立芝浦南ふ頭公園の中に設置され、主に港区の少年野球団体と少年サッカー団体が利用しています。少年団体の利用がない場合には、在住・在勤・在学団体、さらに区外団体もフットサルやサッカーやゲートボールなどを楽しめる多目的施設です。

- ・芝公園多目的運動場（通称 アクアフィールド芝公園）

旧芝プールを全面改築し、夏はプール、その他の季節はフットサルやゲートボールなどができます。

#### 武道関係施設

- ・氷川武道場

柔道、剣道、合気道等に利用されており、畳・板敷兼用となっています。

また、柔道、剣道の定期練習会を行っており、土曜日・日曜日及び祝日を登録団体の利用日としています。

実績表 スポーツ施設利用状況

区分		年度				
		28	29	30	元	2
麻布運動場	野球場（件）	764	735	780	665	545
	庭球場（件）	6,290	7,978	8,084	7,624	6,317
青山運動場	野球場（件）	1,126	831	866	854	647
	庭球場（件）	3,691	3,751	3,980	3,843	3,191
芝浦中央公園運動場	庭球場（件）	8,104	8,065	8,074	7,673	6,673
	運動広場（人）	9,114	9,543	11,273	11,804	10,154
	フットサル場（件）	1,175	1,158	1,148	1,011	919
芝給水所公園運動場 <sup>注1</sup> （件）		532	344	515	1,135	985
芝公園多目的運動場	フットサル場（件）	2,129	2,210	2,126	1,772	966
	プール（人）	48,053	40,976	46,960	38,610	31,290
埠頭少年野球場（件）		839	844	904	877	856
氷川武道場（人）		6,702	6,314	6,926	6,304	2,200
愛宕弓道場 <sup>注2</sup> （人）		5,330	4,925	5,547		
江戸川河川敷グラウンド <sup>注3</sup> （件）		487	508	558	392	260
芝浦南ふ頭公園運動広場（件）		279	267	327	251	261

注1 芝給水所公園運動場は、平成29年11月4日から平成30年2月28日まで改修工事のため、休止

注2 愛宕弓道場は、平成31年1月31日に廃止

注3 江戸川河川敷グラウンドは、野球場借上施設で4月から11月の間の土、日、祝日に利用

## 4-(2) スポーツセンターと関連施設との連携

### ① スポーツセンターと関連施設との連携事業の推進 (生涯学習スポーツ振興課)

目的 区民の健康保持・増進の視点で、スポーツセンターは健康増進センターや介護予防総合センターと連携した事業に取り組みます。

事業内容 高齢者支援課の委託事業として、水中トレーニング教室を実施しています。

開始時期 平成27年度

実績 令和2年度 実施期数 6期 参加者数 365人

## 4-(3) 学校施設の活用の推進

### ① 校庭及び体育館等の開放 (生涯学習スポーツ振興課)

#### ア スポーツ開放

目的 学校教育に支障のない範囲で学校施設を開放し、地域住民のスポーツ活動の場として活用すること、また健康の維持・増進を目的とします。

事業内容 地域住民のスポーツ活動の場として、教育委員会に登録した港区立学校施設等使用事前届出団体を対象に、小・中学校の校庭及び体育館等を開放しています。利用する場合は、事前に利用希望学校長の承諾を得た後に、当該校又は港区スポーツセンター等への利用申請が必要です。また、港区立学校施設等使用事前届出団体を対象に、青山中学校で夜間校庭開放を実施しています。

根拠法令等 港区立学校施設等使用条例、港区立学校施設等使用条例施行規則  
港区立学校施設の開放に関する規則、港区立学校施設開放運営要領  
港区立学校夜間校庭開放運営要綱  
港区立学校施設等使用に伴う使用団体の事前届出及び使用に関する要綱  
港区施設予約システムの利用に関する要綱、施設予約システム運用要領  
港区スポーツ施設等に関する登録・予約要綱

開始時期 平成2年度

#### イ 中学校の校庭開放

目的 学校教育に支障のない範囲で中学校の校庭を開放し、子どもたちの健全育成を担っている団体のスポーツ活動の場として活用することを目的とします。

事業内容 前記アのスポーツ開放とは別枠で、中学校4校の校庭を区内在住の小・中学生のスポーツ団体を対象に開放しています。

根拠法令等 港区立学校施設等使用条例、港区立学校施設等使用条例施行規則、港区立学校施設の開放に関する規則、港区立学校施設開放運営要綱、港区立学校施設等使用に伴う使用団体の事前届出及び使用に関する要綱

開始時期 平成2年度

ウ 小・中学校一般開放

目的 学校教育に支障のない範囲で学校施設を開放し、地域住民のスポーツ活動や文化活動の場として活用すること、また健康づくりや生きがいづくりを目的とします。

事業内容 地域住民のスポーツ活動や文化活動の場として、小・中学校の校庭・体育館・教室（一部）等を、学校教育に支障のない範囲で、社会教育その他公共のために有料で開放しています。

ただし、前記アのスポーツ開放の登録団体は使用料が免除となります。

利用には、事前に利用希望学校長の承諾を得た後に、当該校又は港区スポーツセンター等への利用申請をした後、生涯学習スポーツ振興課スポーツ振興係又は港区スポーツセンター等の窓口で使用料の納入が必要です。

根拠法令等 港区立学校施設等使用条例、港区立学校施設等使用条例施行規則

港区立学校施設の開放に関する規則、港区立学校施設開放運営要綱

港区立学校施設等使用に伴う使用団体の事前届出及び使用に関する要綱

港区施設予約システムの利用に関する要綱、施設予約システム運用要領

港区スポーツ施設等に関する登録・予約要綱

開始時期 平成2年度

実績表 スポーツ開放及び小・中学校一般開放利用状況

区分		年度				
		28	29	30	元	2
小学校	件数（件）	7,266	8,529	9,110	9,435	6,859
	人数（人）	216,041	238,308	259,577	249,942	184,201
中学校	件数（件）	3,905	4,872	6,038	5,170	4,741
	人数（人）	113,787	137,557	162,119	126,525	84,124
合計	件数（件）	11,171	13,401	15,148	14,605	11,600
	人数（人）	329,828	375,865	421,696	376,467	268,325

## ② 学校屋内プールの開放

（生涯学習スポーツ振興課）

ア 学校屋内プールの開放

目的 学校教育に支障のない範囲で学校屋内プールを開放し、地域住民のスポーツ活動の場として活用すること、また健康の維持・増進を目的とします。

事業内容 港南小・本村小・赤坂小・御成門中・高松中・高陵中・お台場学園港陽中の7校に設置した屋内温水プールを、通年で港区在住・在勤者を対象に木・金・土・日曜日に開放しています。（御成門中は、火・水曜日も開放、お台場学園港陽中は、平成24年1月5日から土・日曜日のみ開放、本村小は、平成28年9月から月・水曜日を団体利用枠として拡大、赤坂小は、平成29年4月から火・水曜日を団体利用枠として拡大、高松中は、令和元年7月から第2金曜日の個人利用枠を団体利用枠に変更）利用するときは、住所又は事務所所在地明記の証明書があれば、プール開放受付で

登録申請ができます。

根拠法令等 港区立学校施設等使用条例、港区立学校屋内プールの使用に関する規則  
港区立学校屋内プール運営要綱  
港区立学校施設等使用に伴う使用団体の事前届出及び使用に関する要綱

開始時期 平成2年度

実績表

(人)

学校名 \ 年度	28	29	30	元	2
港南小	8,025	8,744	7,608	6,074	5,921
本村小 <sup>注1</sup>	10,269	14,929	12,965	11,318	3,957
赤坂小 <sup>注2</sup>	5,363	15,236	17,205	16,109	7,310
御成門中 <sup>注3</sup>	8,903	5,184	7,518	6,668	3,353
高松中	7,782	7,175	8,262	7,563	4,240
高陵中	5,945	6,034	6,891	5,800	4,255
お台場学園港陽中 <sup>注4</sup>	2,916	2,021	2,938	1,617	2,041
合計	49,203	59,323	63,387	55,149	31,077

注1 本村小学校は令和2年8月1日から令和2年8月31日まで改修工事のため、休止

注2 赤坂小学校は令和2年8月1日から令和2年8月31日まで改修工事のため、休止

注3 御成門中学校は令和2年8月1日から令和2年8月31日まで改修工事のため、休止

注4 お台場学園港陽中学校は令和2年11月30日から令和3年1月29日まで改修工事のため、休止

### イ 夏休み学校プール開放

目的 学校教育に支障のない範囲で小学校プールを開放し、地域に密着した場所で子どもたちのコミュニケーションの機会を提供することを目的とします。

事業内容 港区内の小・中学生及びその保護者を対象に、小学校のプールを、夏休み期間中のおおむね連続した3から5日間（各1日2時間）開放しています。

根拠法令等 港区立学校施設等使用条例、港区立学校屋内プールの使用に関する規則、港区立学校屋内プール運営要綱

実績表

区分 \ 年度	28	29	30	元	2
学校数（校）	3	2	2	2	—
利用者数（人）	473	255	194	172	—

注 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度は開放中止。

### ③ 遊び場開放事業の実施[再掲]

(生涯学習スポーツ振興課)

119頁「④ 遊び場開放事業の実施」参照

## 4-(4) 民間スポーツ施設等の活用

### ① 大学等のスポーツ施設等の活用

(生涯学習スポーツ振興課)

**目 的** 区内にある多くの大学等のスポーツ施設等を区民が利用できることで、区民のスポーツの場の拡大につなげることを目的とします。

**事業内容** 区内大学等のスポーツ施設等を区民が利用できる場とするため、スポーツ施設等を活用した大会の開催やイベントの実施など、連携を図っています。

### ② 民間事業者との連携

(生涯学習スポーツ振興課)

**目 的** 区内の多くの民間事業者と連携、協力することで、区民のスポーツの場の拡大につなげることを目的とします。

**事業内容** 区民がスポーツへ取り組む意欲を喚起できるよう、魅力ある民間事業者と互いの持つ資源を有効活用する取組を行います。令和2年9月、区とサントリーホールディングス株式会社は、「港区とサントリーホールディングス株式会社との地域社会の発展に関する包括連携協力協定」を締結しました。

## 4-(5) 区外でのスポーツ施設の確保

### ① 区外における屋外運動施設の確保

(生涯学習スポーツ振興課)

**目 的** 区内において、運動施設を整備する土地利用は難しい状況があるため、区外における屋外運動施設を確保し、区民がスポーツに親しむことを目的とします。

**事業内容** 江戸川河川敷グラウンドを野球場借上施設として利用しています。

**開始時期** 平成3年度

## 5-(1) スポーツ活動を支える人材の活用

### ① ポート・スポーツ・サポーターズクラブ事業（スポーツボランティア養成事業）の実施 (生涯学習スポーツ振興課)

**目 的** 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等の開催に向けた気運醸成の取組として、区民の「支える」スポーツ活動を推進します。

**事業内容** 東京2020大会等の国際大会を見据えて、大会終了後もスポーツの活性化を促すため、あらゆるスポーツの応援・観戦機会やボランティア活動等のプログラムを通じて、スポーツボランティアリーダーとして活躍できる人材を育成します。

**開始時期** 平成27年度

実績表 令和2年度

講座

(人)

回	日程	内容	参加者数
第1回	9月19日	PSSC開講式、チームビルドのためのレクリエーション	15
第2回	10月31日	初心者ガイダンス+ボランティア概論	3
第3回	11月14日	ボランティアリーダーのためのボランティア論	6
第4回	12月6日	障害者スポーツの実際	3
第5回	1月24日	スポーツボランティア体験談：オンライン開催	10
第6回	2月13日	緊急事態対応について：オンライン開催	15
第7回	3月14日	PSSC閉講式、情報交換会：オンライン開催	7

実践活動

(人)

回	日程	内容	参加者数
第1回	9月26日	「オリンピック・パラリンピアン等によるスポーツ教室」 第1回：バドミントン	5

② スポーツ推進委員の活動支援

(生涯学習スポーツ振興課)

目的 地域スポーツの振興を目的としています。

事業内容 教育委員会では、地域スポーツの推進を図るため、スポーツ基本法に基づきスポーツ推進委員を委嘱しています。区立中学校区ごとに委嘱し、任期は2年です。  
スポーツ推進委員は、地域スポーツの推進者として地域スポーツ教室の企画・実施、教育委員会などの行政機関及びスポーツ団体の行うスポーツに関する行事への協力、区民へのスポーツ指導や助言等を行います。また、定期的に港区スポーツ推進委員協議会を開催し、行政からの連絡や地域スポーツの推進状況などについて情報交換を行っています。

スポーツ推進委員の資質向上に向け、各種研修会を実施するなど、活動を支援しています。(港区スポーツ推進委員名簿は、210頁参照)

根拠法令等 港区スポーツ推進委員に関する規則

開始時期 昭和36年度

5-(2) スポーツ・レクリエーション情報の提供

① 区ホームページの充実

(生涯学習スポーツ振興課)

目的 活動場所の情報、開催事業に関する情報、スポーツ団体の活動情報など多様な情報を、ホームページを通じて、効果的に提供することで、区民のスポーツに対する関心を高め、参加を促進することを目的とします。

事業内容 港区のホームページを活用して、区立スポーツ施設のスポーツ情報を提供すると

もに、内容を更に充実して、幅広いスポーツ・レクリエーション情報を提供しています。

**② 施設の周知、利用案内等の情報提供** (生涯学習スポーツ振興課)

**目的** 「港区スポーツ施設ガイドマップ」及び「学校屋内プール利用案内」を発行し、広く区民にスポーツ施設利用を促すことを目的としています。

**事業内容** 「港区スポーツ施設ガイドマップ」及び「学校屋内プール利用案内」を隔年で発行し、港区内の施設で配布しています。

**開始時期** 平成23年度

**③ スポーツ団体の情報の提供** (生涯学習スポーツ振興課)

**目的** スポーツをしたい人に向けて、スポーツ団体を紹介し、スポーツをする場の提供、きっかけづくりを目的とします。

**事業内容** 港区立学校施設等使用事前届出団体のスポーツ活動内容の問い合わせがあった際に情報提供をしています。

**④ スポーツセンター等の混雑情報の提供** (生涯学習スポーツ振興課)

**目的** 個人利用の施設（プール、トレーニングパーク）について、利用者の利便性を向上させるため、SNS等を活用した混雑情報の提供に取り組みます。

**事業内容** 混雑状況について開館時刻より一時間ごとにホームページを更新するとともに、スポーツセンタープール入口に混雑状況を貼り出し、情報提供を行っています。

**開始時期** 平成26年度

## 5-(3) 関係機関・団体等との連携

**① (公財) 港区スポーツふれあい文化健康財団との連携** (生涯学習スポーツ振興課)

**目的** 区民が広く参加できるスポーツ事業を実施している(公財)港区スポーツふれあい文化健康財団と連携し、お台場海浜公園、運河など区内の観光資源を活用したスポーツイベントを推進し、スポーツ事業の充実に取り組みます。

**事業内容** 「トライアスロン教室」、「お台場ナイトマラソン」などお台場の特性をいかしたイベントを財団が実施し、教育委員会が後援しています。

**② (一財) 港区体育協会との連携** (生涯学習スポーツ振興課)

**目的** 競技スポーツにおける技術の向上、競技力の強化及び指導者の育成を役割とする(一財)港区体育協会と連携し、スポーツ事業の充実に取り組むことを目的とします。

**事業内容** 各種スポーツ事業を始め、ジュニアスポーツ育成及び東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたボランティア育成等を行っています。

③ (公財)日本ラグビーフットボール協会との連携 (生涯学習スポーツ振興課)  
117頁「① タグラグビー教室の開催」参照

④ (公社)日本トライアスロン連合等との連携 (生涯学習スポーツ振興課)

目的 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会時、お台場海浜公園がトライアスロン競技会場となるため、開催区として、トライアスロン競技を通じて東京2020大会の気運醸成とスポーツ活動の活性化を図ることを目的とします。

事業内容 平成28年11月に、(公社)日本トライアスロン連合、(一社)東京都トライアスロン連合、港区トライアスロン連合、(公財)港区スポーツふれあい文化健康財団、(一財)港区体育協会と締結した基本協定に基づき、互いの有する人的資源や物的資源を活用し、トライアスロン競技の普及啓発や体験事業などに取り組んでいます。

開始時期 平成28年度

⑤ 企業や団体、他自治体との連携 (生涯学習スポーツ振興課)

目的 区内に数多く存在する本社機能を持つ企業や他自治体と連携して、多くの魅力あるスポーツイベント、スポーツ体験会を実施することで、区民のスポーツ活動への参加の拡大を図ることを目的とします。

事業内容 区内のプロスポーツチームを持つ企業と連携して、スポーツイベント、教室などを開催します。令和2年度は、ラグビーワールドカップ2019のレガシーとして、区立青山中学校の校庭にラグビーゴールを設置し、「サントリーサンゴリアス」連携のもと、除幕式を行いました。

開始時期 平成30年度

実績表

区分 \ 年度	30	元	2
回数(回)	4	4	1
参加者数(人)	100	397	19

## 5-(4) 区民のスポーツ活動の支援

① スポーツ運営協議会 (生涯学習スポーツ振興課)

目的 区のスポーツの推進のために、幅広い分野からの意見を収集するためにスポーツ運営協議会を設置しています。

事業内容 スポーツ運営協議会は、学識経験者、スポーツ団体関係者、スポーツ施設利用関係者及びスポーツ推進委員により構成され、開催しています。(港区スポーツ運営協議会委員名簿は、209頁参照)

【協議会の役割】



スポーツの推進に関し必要な助言を行う。

- 1 港区スポーツ推進計画に関すること。
- 2 スポーツ施設及び設備の整備に関すること。
- 3 スポーツの指導者の養成及びその資質の向上に関すること。
- 4 スポーツ事業の実施及び奨励に関すること。
- 5 スポーツ団体の育成に関すること。
- 6 スポーツ施設の管理運営に関すること。
- 7 スポーツ団体に対する補助金の交付に関すること。
- 8 前各号に掲げるもののほか、スポーツの推進に関する重要事項。

根拠法令等 港区スポーツ運営協議会規則

開始時期 昭和49年度

実績表 (回)

年度	28	29	30	元	2
実施回数	2	2	3	3	2

## 6-(1) 障害者のスポーツ活動の推進

### ① 障害者スポーツの集いの充実 (生涯学習スポーツ振興課)

目的 障害のある人もない人も誰もがスポーツの楽しさを体験するとともに、社会参加や相互交流を促進することを目的としています。

事業内容 障害者団体やスポーツ推進委員、障害者福祉課と連携し、障害のある人もない人も、誰もがスポーツに親しめるような運動会形式での集いを行うとともに、パラリンピック競技の日本代表コーチ等に参加いただき、パラリンピック競技の紹介や体験を実施しています。

開始時期 昭和57年度

実績表 (人)

年度	28	29	30	元	2
参加者数	83	98	100	119	-

注 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度は開催中止。

### ② 「障がい者スポーツ指導員」の配置 (生涯学習スポーツ振興課)

目的 「障がい者スポーツ指導員」を区立スポーツ施設に配置し、障害のある人がそれぞれの意向に合わせてスポーツが楽しめる環境を実現します。

事業内容 スポーツ教室等の地域の取組で指導や支援ができる、障害者スポーツの知識や技術を持った「障がい者スポーツ指導員」を区立スポーツ施設に配置し、障害者が日常的にスポーツに親しめるような環境を整えています。

## 実績表

(人)

年度	28	29	30	元	2
配置人数	7	9	11	11	9

## ③ 障害者スポーツ環境の充実 (生涯学習スポーツ振興課)

目的 障害のある人もない人も同じ場所で一緒にスポーツを行うことができる環境を整えます。

事業内容 スポーツ施設のバリアフリー化や障害者スポーツ用品の充実を図るとともに、障害のある人もない人も「いつでも、どこでも」身近な施設でスポーツを楽しむように、港区スポーツセンターのサブアリーナを開放し、スポーツを通じて交流を図ります。

開始時期 平成29年度

## 6-(2) 障害者スポーツへの理解促進と普及・啓発

## ① 障害者スポーツの観戦・体験機会の創出 (生涯学習スポーツ振興課)

目的 障害者スポーツは特別なアスリートのものだけではなく一般の障害者の自立や社会参加を支えるといった目的もあります。障害者スポーツを観戦することにより障害者に対する理解を深め、障害のある人もない人も互いに尊重し、支えあう共生社会の実現の契機とします。

事業内容 障害者スポーツの体験イベントの実施や試合・大会の誘致などにより、障害者スポーツに触れる機会を創出します。

開始時期 平成27年度

## 実績表

年度	28	29	30	元	2
区分					
回数(回)	3	4	5	3	2
参加者数(人)	106	769	720	397	26

## ② 障害者スポーツの理解の推進 (生涯学習スポーツ振興課)

目的 障害者スポーツの認知度を向上させ、障害者がスポーツに親しむための環境を整えるため、職員、スポーツ推進委員等、障害者スポーツに携わる人たちを対象とした研修等を実施します。

事業内容 職員やスポーツ推進委員に対して、「障がい者スポーツ指導員」資格取得の研修等の受講を推進することにより人材育成を行うとともに、「障害者スポーツの集い」や区内での障害者スポーツの体験イベント等を行っています。

**③ 障害者スポーツの普及・啓発**

(生涯学習スポーツ振興課)

- 目 的** 障害者スポーツ体験会の実施や障害者スポーツを行うことができる場所を定期的に確保することや、情報の提供方法を工夫することで普及拡大に取り組みます。
- 事業内容** 障害のある人もない人も「いつでも、どこでも」身近な施設でスポーツを楽しめるように、港区スポーツセンターのサブアリーナを開放し、スポーツを通じて交流を図ります。
- 開始時期** 平成29年度

**7-(1) 東京2020大会等に向けた気運醸成の取組の推進**

**① オリンピアン・パラリンピアン等によるスポーツ教室の実施 (生涯学習スポーツ振興課)**

- 目 的** 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等の開催に向けた気運醸成の取組として、区民の「する」スポーツ活動を推進します。
- 事業内容** オリンピック選手等のトップアスリートによるスポーツ体験教室を実施し、競技体験等を通じて、区民が身近にスポーツに接する機会を提供し、区民の「する」意識を啓発し、大会の開催に向けた気運の醸成に繋がります。
- 開始時期** 平成27年度
- 実績表** 令和2年度 (人)

回	開催日	内容	参加者数
第1回	9月26日	バドミントン [講師] 藤井瑞希氏 (ロンドンオリンピックバドミントン女子ダブルス 銀メダリスト)	100
第2回	2月6日	ボクシング [講師] 長谷川穂積氏 (ボクシングWBC世界三階級王者) ※オンラインにより実施	66

**② 国際大会のパブリック・ビューイング**

(生涯学習スポーツ振興課)

- 目 的** 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等の開催に向けた気運醸成の取組として、区民の「みる」スポーツ活動を推進します。
- 事業内容** トップレベルの国際大会の開催時にパブリック・ビューイングを実施し、区民が一体となって競技を観戦することで、スポーツを「みる」意識を啓発し、大会の開催に向けた気運の醸成に繋がります。
- 開始時期** 平成27年度
- 実績表** 令和2年度は東京2020大会の延期によりコミュニティライブサイト・観客村が中止

**③ ポート・スポーツ・サポーターズクラブ事業 (スポーツボランティア養成事業) の実施 [再掲] (生涯学習スポーツ振興課)**

135頁「① ポート・スポーツ・サポーターズクラブ事業 (スポーツボランティア養成事業) の実施」参照

**④ みなとスポーツフォーラムの実施** (生涯学習スポーツ振興課)

**目的** 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の気運醸成及びラグビーワールドカップ2019のレガシーとして、スポーツに対する様々な関わり方を学び、区民の「する」「みる」「支える」スポーツ活動を推進します。

**事業内容** 東京2020大会へ向けて、また、継続的な学びの機会提供として、広く世界規模のスポーツイベント等に関わった方を講師に招き、「みなとスポーツフォーラム」を開催します。

これまでの参加者同士の交流機会提供を継続するとともに、東京2020大会の気運醸成や今後のラグビー事業への積極的な参画を促す契機とします。

**開始時期** 平成22年度

**実績表**

区分 \ 年度	28	29	30	元	2
実施回数 (回)	11	9	11	8	-
参加者数 (人)	1,300	763	819	1,034	-

注 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度は開催中止。

**⑤ ラグビーを生かしたスポーツ振興事業の実施[再掲]** (生涯学習スポーツ振興課)

121頁「② ラグビーを生かしたスポーツ振興事業の実施」参照

**⑥ トップアスリート及びチームとの交流[再掲]** (生涯学習スポーツ振興課)

125頁「① トップアスリート及びチームとの交流」参照

**⑦ 障害者スポーツの理解の推進[再掲]** (生涯学習スポーツ振興課)

140頁「② 障害者スポーツの理解の推進」参照

**⑧ 東京2020大会の気運醸成事業の推進** (生涯学習スポーツ振興課)

**目的** 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会時、区内で開催されるトライアスロンやマラソンスイミングの普及などにより、東京2020大会の気運を醸成することを目的とします。

**事業内容** 東京2020大会の気運醸成を効果的に推進していくために、行政のみならず、区民、民間と連携した取組を推進します。

**⑨ 東京2020大会の事前キャンプ等の誘致** (生涯学習スポーツ振興課)

**目的** 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の参加国等に対してスポーツセンターなどの区施設を提供し、気運醸成を図るとともに区民等との国際交流の機会の創出や、スポーツ活動の活性化などに取り組みます。

**事業内容** 東京2020大会の事前キャンプ等の誘致が決定したイギリスオリンピック委員会と施設提供に向けた調整を行うとともに、区民等との積極的な交流を図ります。

開始時期 平成28年度  
 実績 平成30年12月に、イギリスオリンピック委員会と第32回オリンピック競技大会（2020／東京）期間中のお台場学園の使用に関する契約を締結しました。この契約に基づき、イギリスの各競技団体との交流を図るなど、東京2020大会の気運醸成に向けた取組を推進しています。

## 8-(1) 東京2020大会等を契機とした取組の展開

### ① 東京2020大会等を通じたネットワークの拡大を活用したスポーツの推進

(生涯学習スポーツ振興課)

目的 ラグビーワールドカップ2019や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を通じて構築したネットワークを更に拡大するとともに、ネットワークを活用した区民の「する」「みる」「支える」スポーツ活動の推進に取り組みます。

事業内容 各企業や競技団体とのネットワークを生かし、区民や団体との共同により「する」「みる」「支える」スポーツ活動の活性化を図ります。

### ② スポーツボランティア活動の普及と定着

(生涯学習スポーツ振興課)

目的 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会後も「支える」活動が継続されるよう、関係団体との連携を図り、スポーツボランティア活動のさらなる普及と体制の整備に取り組みます。

事業内容 ポート・スポーツ・サポーターズクラブで構築された「支える」スポーツの活動を継続するとともに、各団体で管理育成しているボランティアとの連携を図ります。

## IV 港区立図書館サービス推進計画

### 1-(1) 地域特性や利用者動向に応じた資料の充実

#### ① 幅広い視点からの資料収集 (図書文化財課)

**目的** 区民の幅広いニーズに応えるため、蔵書を計画的に増やし、区民の課題解決に役立つ資料を整備します。また、各館の地域性を踏まえた特色ある資料収集に努め、より専門的な課題にも対応できるようにします。

**事業内容** 資料の収集については、外国人が多く住んでいる、在勤・在学の利用者が多い、住宅街にあるなど、その図書館の立地条件や利用者の状況を踏まえた資料の購入を進めます。また、古書、洋書、大活字本や調査研究に役立つ専門的な資料の収集も行います。

所蔵している資料については、各図書館の蔵書構成に留意しながら、図書保存の整備を行っていきます。寄贈された資料についても選定を行い、有効活用を図ります。

**根拠法令等** 図書館法、港区立図書館条例、港区立図書館条例施行規則

**開始時期** 昭和25年度

**実績** 158・159頁 「図書館別・年度別資料所蔵状況」参照

#### ② 地域条件や住民特性を反映した個性的な蔵書の実現 (図書文化財課)

**目的** 区民の日常生活や求めている情報に役立つ資料の充実を図ります。各図書館の立地条件や利用者の特性・動向を反映し、より地域に密接した個性ある蔵書の実現に取り組めます。

**実績** 164頁 「分類別所蔵数とその割合」参照

#### ③ 資料の適切な保存 (図書文化財課)

**目的** 時代とともに変化する利用者のニーズに対応するため、適切な資料の除架及び更新を行い、新鮮で魅力ある資料構成を目指します。

**事業内容** 収集した資料は、情報の入れ替わりが激しい資料の除架及び更新を行っています。貴重資料は適切な保存に努め、特に港区の行政資料、港区に係る郷土資料については、長期間にわたる資料の保存に努めています。

#### ④ 専門図書の収集と提供 (図書文化財課)

**目的** ビジネスや法律など利用者からの要望の多い分野の専門的な問い合わせに応じられるように資料を収集し、提供します。

**事業内容** 専門図書の収集を推進します。また、区立図書館が所蔵していない専門図書については、都立図書館や他県の公立図書館、国会図書館などと貸出や複写サービスの連携・協力を行っています。

#### ⑤ 外国語資料の収集と提供 (図書文化財課)

**目的** 区内に居住する外国人が多い港区の特性を踏まえ、アンケートなどで、外国語資料に関するニーズを把握し、港区で生活する多くの外国人にも活用される区立図書館

を目指します。

**事業内容** 外国語資料の収集・保存を計画的に行います。また、英語などの外国語を学ぶ利用者の要望にも応えられるよう資料の収集を行っています。

**⑥ オリンピック・パラリンピックに関連した取組の実施** (図書文化財課)

**目的** 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、スポーツを通じた国際理解や異文化理解を促進します。

**事業内容** オリンピック・パラリンピック競技大会に関する資料を幅広く収集するとともに、関連した展示や講演会を開催します。

**⑦ 高齢者・障害者向け資料の収集・提供** (図書文化財課)

**目的** 視覚障害者や高齢で視力の低下した人でも、読書ができるように、大活字本や点字資料などを収集し、提供します。

**事業内容** 市販資料の購入を進めるほか、音訳ボランティアによる録音図書の製作を行います。また、インターネットでデータをダウンロードできるサピエ<sup>注</sup>を利用し、録音図書・点字図書・デージー図書などを提供します。

注 視覚障害者を始め、目で文字を読むことが困難な方々に対して、様々な情報を点字、音声データなどで提供するネットワーク

**根拠法令等** 港区立図書館声の図書事業要領、港区立図書館宅配サービス実施要領

**開始時期** 昭和54年度、平成24年度

**⑧ アクティブシニア向けの資料提供や交流機会の提供** (図書文化財課)

**目的** 高齢化が進む中、「アクティブシニア」と呼ばれる健康で趣味や社会活動に意欲的な高齢者に資料の提供や学びの支援を行います。

**事業内容** 退職や子どもの独立などをきっかけとして第2の人生を始めようとする人々に対して、趣味や社会活動を支援するための資料提供や学びの支援を行います。また、区立図書館を訪れる高齢者が交流できるような機会を提供します。

**開始時期** 平成30年度

## 1-(2) 子ども読書活動の促進・支援

### ① 子どもたちのニーズの把握 (図書文化財課)

**目的** 図書館で「読みたいと思う本」との出会いを推進するため、子どもたちの図書に関するニーズを把握します。

**事業内容** 区立図書館の事業を活用して、アンケートを実施するほか、区内の公私立中高生を対象に開催している懇談会を活用し、子どもたちの図書に関する潜在的要望の把握に努めます。また、子どもたちが企画する事業や図書館利用に関するニーズについての意見を聞き、利用しやすい環境等の整備を図ります。

**開始時期** 平成23年度

**実績表** 中高生懇談会実施実績 (人)

年度	28	29	30	元	2
参加生徒及び 教諭人数	58	20	23	15	10

注：令和2年度は、中高生懇談会を予定していた日が緊急事態宣言の期間中となり、生徒の部活動、委員会活動が休止となったため、中学校、高等学校の図書担当教諭を対象とした懇談会を開催しました。

### ② ブックスタート事業の推進 (図書文化財課)

**目的** 子どもに絵本を読み聞かせる楽しさや大切さを保護者へ伝えるとともに、子どもの読書活動に対する第一歩の取組を支援します。

**事業内容** 区立図書館や保健所のうさちゃんクラブにおいて、親子が絵本に出会える機会「ブックスタート事業」を実施します。

**根拠法令等** 図書館法、子どもの読書活動の推進に関する法律

**開始時期** 昭和63年度（リーフレットの作成・配布）、平成17年度（ブックスタートの開始）

**実績表** ブックスタート参加組数 (組)

年度	28	29	30	元	2
参加組数	1,855	1,639	1,655	1,493	1,230

### ③ 子どもの年齢に応じた取組の推進 (図書文化財課)

**目的** 子どもたちが本に接することができる様々な機会を創出することによって、年齢、年代に沿った取組を推進します。

**事業内容** 子どもの年齢や状況、発達段階に応じた資料を収集するとともに、読み聞かせ、紙芝居、ストーリーテリング<sup>注1</sup> やブックトーク<sup>注2</sup> などの活動を子ども関連施設や教育機関で実施します。中高生に対しては、書評合戦等を実施し、同年代が推奨する本の情報を提供するとともに、読書活動の幅を広げ、深める機会とします。

注1 ストーリーテリング：物語を覚えて語り聞かせること。「素ばなし」ともいう

注2 ブックトーク：グループを対象として、特定のテーマに沿って選んだ数冊の本を紹介すること



## ④ 異なる年齢の子どもたちの本を通じた交流の促進 (図書文化財課)

目的 異年齢の子どもたちが、本を読む楽しさを実感できる活動の場にとともに参加することにより、相互の交流と理解を深めます。

事業内容 年上の子どもが幼い子に読み聞かせを行うリーディングバディ<sup>注1</sup>や、中高生のボランティアグループによるおはなし会、職場体験<sup>注2</sup>や夏の子ども会「一日図書館員」など体験型プログラムを実施します。

注1 リーディングバディ：主に2人一組で行う読み聞かせのこと

注2 職場体験の実績は、170頁「⑦ 地域学校協働活動推進事業（旧学校支援地域本部事業）との連携」の実績の項 参照

実績 令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、交流事業や職場体験などの校外学習が中止となりました。中高生書評合戦のPOPバトルは区立図書館内での投票に加え校内投票を行い、ビブリオバトルはオンラインで開催しました。

## ⑤ 区立図書館による年齢に応じた図書の推薦 (図書文化財課)

目的 年齢に応じた図書の推薦により、読書活動を支援します。

事業内容 年齢に応じたブックリストの配布や、来館者が直接見て、触れることができるような効果的な展示を行います。区立図書館で読書の相談（レファレンスサービス）ができることを周知し、子どもの本選びや調べ学習の手助けを行います。

実績 ブックリスト：中高生向け「よいっしょ」、小学生向け「よんでみない?」、未就学児向け「えほんがいっぱい」を作成・配布しました。

## ⑥ 区の特徴を生かした資料の収集と調べ学習の支援 (図書文化財課)

目的 地域に関する資料を収集し、文化、歴史に触れる機会を通じて子どもの読書や学習の意欲を高めるきっかけをつくります。

事業内容 「港区ゆかりの人物」の伝記や文化財、地域に関する資料等を提供し、学校での授業支援や調べ学習に活用できるよう小・中学校と連携を図ります。

実績 港区ゆかりの人物の資料購入と識別表示を行うとともに、調べ学習講座を開催しました。

調べ学習講座の実績は、148頁「⑩ 調べ学習の支援・促進」参照

## ⑦ 障害のある子どもに関わる施設・教育機関との連携 (図書文化財課)

目的 視覚障害、聴覚障害、知的障害、発達障害など、様々な障害の特性や発達段階を細やかに捉えた活動を支援します。

事業内容 障害児に関わる区関係部署、障害児福祉施設や特別支援学級などの教育機関、さらに福祉に関わる専門家から、ニーズの把握や支援のあり方について情報収集し、児童サービス事業を展開します。また、読書を支援する様々な機器・器具についての情報を収集・提供することで、各施設での読書活動の活性化につなげます。

実績 令和2年度は、港特別支援学校に団体貸出で資料提供を行いました。

⑧ 外国語資料を用いた読み聞かせの実施

(図書文化財課)

目的 外国語や外国の文化・歴史に触れるとともに、国籍の異なる子どもたちと交流できる場を創出します。

事業内容 外国語資料を活用し、多言語の絵本の読み聞かせや外国の昔話や民話、物語のおはなし会を実施します。外国人児童が母国語での読み聞かせを体験できる機会であるとともに、様々な国の子どもの交流を推進します。

実績 令和2年度は、麻布図書館で「英語のおはなし会」を実施しました。

⑨ 大使館と連携した活動の展開

(図書文化財課)

目的 大使館と連携し、多様な言葉や文化に触れる機会を提供します。

事業内容 大使館と連携し、外国語の読み聞かせや国の紹介を行い、外国文化に触れる機会を提供します。既に協力関係にある大使館だけでなく、他の大使館との協力関係を構築するなど、区立小・中学校と連携した国際理解教育を支援します。

⑩ 調べ学習の支援・促進

(図書文化財課・教育指導担当)

目的 児童・生徒が、図書館の資料を活用し、課題に対して自主的に取り組み、調べ、学ぶことができるように、学校図書館関係者と連携を図り、調べ学習を支援します。

事業内容 調べ学習を促進するために、学校司書<sup>注</sup>・学校図書館支援員<sup>注</sup>は、教諭・司書教諭(図書担当)等と連携を図り、専門的な観点から資料選書などの助言をします。さらに子どもたちがわからないことを自ら調べられるように学校図書館の環境整備に努めます。区立図書館は、夏休みなどの期間を利用して学び方・調べ方に関する資料の作成や資料を使って調べるための講座を実施するとともに調べる学習コンクールへの参加を促進し、児童、生徒の自主的学習活動を支援します。

注 学校図書館の活動を支援するため区立小・中学校に配置

実績表 調べ学習講座

年度	28	29	30	元	2
回数(回)	13	13	20	35	2
参加者数(人)	268	229	405	882	122

注 図書館で実施のほか、学校等へ出張し実施した「調べ学習講座」も含む

港区図書館を使った調べる学習コンクール

年度		元	2
小学校	参加校数(校)	23	22
	参加作品数(点)	693	644
中学校	参加校数(校)	3	4
	参加作品数(点)	43	32

注 令和元年度から開始

## 1-(3) 国際理解教育などを支援する資料の収集

### ① 国際理解教育・理科教育に関する資料の提供 (図書文化財課)

**目的** 外国語に親しむイベント等により、異文化理解、国際理解を深め、理科教育の推進を図ります。

**事業内容** STEAM教育<sup>注</sup> 関連の資料を収集し、児童・生徒の学習支援や知的好奇心を伸ばします。外国語に親しむイベントや理数系に興味を持てるような行事を開催します。

**注** テクノロジーの進化を背景として、科学 (Science)、技術 (Technology)、工学 (Engineering)、数学 (Mathematics) という理数系にくわえ、創造性を高めるために芸術 (Art) の学習を重視し、子どもが体験的に学ぶ機会を提供しようとする教育。

**根拠法令等** 図書館法 港区立図書館資料収集方針

**実績** 令和2年度は、英語のおはなし会、プログラミングや科学教室を実施しました。

## 2-(1) 多様な利用者に対する継続的な支援

### ① 高齢者・障害者への読書支援 (図書文化財課)

**目的** 利用者の誰もが、必要な情報を得ることができるよう、バリアフリーの観点に立った取組を進める中、視覚障害等により通常の読書が困難な障害者や高齢者への読書機会を確保します。

**事業内容** 各区立図書館に備え付けてある、文字を拡大して見られる拡大読書器を使用して、視覚障害者や高齢で視力の低下した人が図書館内で閲覧する際の読書支援を行っているほか、対面朗読室にて希望の図書館資料を音訳者（対面朗読及び録音図書製作を行う有償ボランティア）が読むことにより、館内での読書支援を行っています。また、製作・購入・相互貸借により録音資料を収集し、貸し出しています。聴覚障害者と筆談によりコミュニケーションが図れるよう、貸出しカウンターにて筆談器を常備しています。筆談器の利用を促進して、読書相談や館内案内などの読書支援を行っています。また、みなと図書館では遠隔手話通訳機付タブレットを備えています。

**根拠法令等** 港区立図書館声の図書事業要領

**開始時期** 昭和49年度

**実績表**

区分 \ 年度	28	29	30	元	2
声の図書 利用登録者数(人)	32	31	33	32	35
対面朗読数(回数)	108	99	102	73	—
録音資料製作数 (タイトル数)	11	2	7	4	3

## ② 来館困難な利用者への資料提供

(図書文化財課)

**目的** 利用者の誰もが、必要な情報を得ることができるよう、バリアフリーの観点に立った取組を進める中、区立図書館を訪れることが困難な障害者や高齢者への読書機会を確保します。

**事業内容** 図書館への来館が困難な区内在住の高齢者や障害者（区内高齢者施設入所者を含む）等に港区立図書館所蔵の図書資料を宅配します。令和2年12月からは、妊産婦、負傷や疾病により外出困難な人を宅配サービスの対象者として追加しました。

**根拠法令等** 港区立図書館宅配サービス実施要領

**開始時期** 平成24年度

**実績表**

(人)

年度	28	29	30	元	2
宅配サービス 利用登録者数	15	19	21	19	54

## ③ 多様な人びとが利用しやすい環境の構築

(図書文化財課)

**目的** 高齢者、障害者、外国人、子どもや乳幼児を連れた保護者など、多様な人びとが利用しやすい環境を整えます。

**事業内容** 館内の案内表示の多言語化、やさしい日本語やカラーバリアフリーの活用、子どもや乳幼児連れの保護者が利用しやすいスペースの工夫など、誰もが気兼ねなく利用できる環境づくりを進めます。

**実績** 各施設に誰でもトイレを整備しているほか、子どもスペースの環境整備、英字版の利用案内作成・配布などを行っています。

## ④ 予約図書の無料郵送サービス

(図書文化財課)

**目的** 新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言の期間中、予約図書を無料で郵送することにより、図書館に来館しない方にも読書の機会を提供します。

**事業内容** 予約した図書が「貸出し待ち」になり、電話で郵送サービスの申し込みを行った利用者に、予約図書を無料で郵送します。\*CD、DVDは破損防止のため対象外

**実績表**

年度	2
郵送件数	1,325件
郵送冊数	3,126冊
実施期間	5/13～5/31 1/12～3/21

## 2-(2) 図書館の使いやすさの向上

### ① 資料の受取及び返却方法の拡充 (図書文化財課)

**目的** 資料の受取りや返却方法を拡充することにより図書館サービスの向上を図ります。

**事業内容** 利用者が手軽に資料を受取り、返却できるよう、区立図書館のほかに男女平等参画センター（リーブラ）図書資料室、台場区民センター図書室、青山生涯学習館図書室及び郷土歴史館図書室で、図書館資料の貸出・返却を行っています。（郷土歴史館図書室の所蔵資料に関しては、閲覧のみとなります。）

また、区立図書館等が閉館している時間帯でも図書の返却ができるブックポストを区有施設に設置しています。（視聴覚資料・相互協力図書を除く）

**実績** ブックポスト 総計14台

港区立図書館 6台（高輪図書館分室を除く）・生涯学習センター 1台

みなとパーク芝浦 2台・台場区民センター 1台・青山生涯学習館 1台

芝浦港南区民センター 1台・郷土歴史館 2台

### ② 開館日及び開館時間の拡大 (図書文化財課)

**目的** 開館日及び開館時間の拡大などにより図書館サービスの向上を図ります。

**事業内容** 高輪図書館分室を除く図書館では、毎月第3木曜日、年末年始及び年間10日以内の特別整理期間を除き開館しています。月曜から土曜は午前9時から午後8時まで、日曜・祝日は午前9時から午後5時までとなっています。

**実績** 平成28年12月から、港区立図書館（分室を除く）の土曜日の開館時間を午前9時から午後8時までに拡大しました。

### ③ 様々なニーズに応える閲覧スペースの設置 (図書文化財課)

**目的** 多様な利用に対応できるよう閲覧スペースを確保し、快適な図書館環境を提供します。

**事業内容** 区立図書館の閲覧スペースは、図書を読む場所であることはもちろん、パソコンを利用した調べものや学習をする場所、気軽に新聞や雑誌を読める場所など、様々な利用形態に対応することにより、区立図書館の利便性が向上します。効率よく調べものができる場所、居心地がよく快適に図書に親しめる場所など、多様な利用に対応できる閲覧スペースを提供します。

**実績** 資料編 263頁・264頁「施設内容」参照

### ④ 図書館の多様なサービスの向上 (図書文化財課)

**目的** 誰もが使いやすい便利な図書館とするため、幅広く多様な図書資料、視聴覚資料の収集整備など、様々なサービスの充実を図っていきます。

また、利用者が様々なニーズをもって図書館を利用しているなか、図書館の居心地のよさや利用のしやすさを向上するため、たとえば利用者ごとにエリアを分けるなど、環境やサービスについて検討を進めます。

## 事業内容 ア 図書資料

### (ア) 閲覧及び貸出

各図書館は、資料の閲覧等のために読書室や読書コーナー・新聞雑誌コーナー・児童コーナーなどを設けています。

23区内に在住・在勤・在学であれば図書館資料を利用するための登録をすることができ、区立図書館や生涯学習施設などの連携施設でも資料の貸出しを受けることができます。また、テンプレ大学ジャパンキャンパス図書館・東京海洋大学附属図書館の図書資料についても区立図書館を通じて協力貸出しを行っています。

### (イ) 予約・リクエスト

利用したい図書資料等が貸出中の場合は予約を受け付けており、その資料が返却され次第、予約順に貸出しをしています。区立図書館で所蔵している図書資料等は、図書館内のカウンター・検索端末機・インターネットから予約できます。

また、区立図書館が所蔵していない図書資料については、他区の区立図書館や都立図書館等から借受れたり、新たに購入するなどの方法により、できるだけ利用者の希望に応じています。

WEBリクエストを受け付けています。(平成31年3月から)

## イ 視聴覚資料

### (ア) 貸出

図書館は、クラシック・洋楽・邦楽・演芸・文芸等様々なジャンルのCD、映画・アニメ・歴史・地理・紀行・スポーツ・自然科学・芸術・郷土資料等多岐にわたるDVD・ビデオ(みなと図書館のみ)を所蔵しています。

### (イ) 予約

利用したいCD・DVD・ビデオが貸出中の場合は予約を受け付けており、その資料が返却され次第、予約順に貸出しをしています。区立図書館で所蔵しているCD等は、図書館内のカウンター・検索端末機・インターネットから予約できます。

### (ウ) 視聴

視聴覚資料を試(視)聴できる図書館は以下のとおりです。

みなと図書館 CD・DVD・ビデオ・LD

三田図書館 CD

麻布図書館 CD・DVD

赤坂図書館 CD

高輪図書館 CD・DVD

高輪図書館分室 CD・DVD

港南図書館 CD・DVD・LD

ウ フィルムライブラリー

港区内で社会教育活動を行う団体を対象に16ミリフィルム、スライド及び映写機、スクリーン、暗幕等機材の貸出しを行います。また、貸出しにあたっては、フィルムの選定などのアドバイスも行います。

エ 図書のリサイクル

図書館で除籍した本・雑誌等で、まだ活用できる図書を館内のリサイクルコーナーで随時提供しています。

オ 新聞記事データベース等の利用

図書館に設置している利用者用インターネットパソコンで下記の新聞・雑誌記事等のデータベースを閲覧するサービスを実施しています。

ただし、利用条件は、各提供サービスにより違いがあります。

コンテンツ名	内容	アクセス
聞蔵Ⅱビジュアル	朝日新聞、アエラ、週刊朝日	2
ヨミダス歴史館	読売新聞、The Japan News、現代人名録	1
毎索	毎日新聞、The Mainichi、週刊エコノミストなど	2
日経テレコン21	日本経済新聞、日経産業新聞、日経MJ(流通新聞)など	6
The Sankei Archives	産経新聞データベース	2
中日新聞・東京新聞記事データベース	中日新聞・東京新聞	1
第一法規「D1-law.com」	法令、判例データベース	1
国際大百科辞典 プリタニカ・オンライン・ジャパン	百科事典	3
ジャパナレッジLib	百科事典、辞書	1
官報情報検索サービス	官報	3
ポプラディアネット	ポプラディア(子ども向け百科事典)	7
TOOLi-S	学習支援ツール図書検索	1

実績 ア～ウの実績表 160頁～163頁参照  
 根拠法令等 図書館法、子どもの読書活動の推進に関する法律  
 港区立図書館条例、港区立図書館条例施行規則

## 2-(3) 情報サービスの充実

### ① インターネット利用端末の増設と無線LAN環境の整備 (図書文化財課)

目的 インターネットに代表される情報通信技術を活用した区立図書館内での情報サービスを推進するための環境整備を進めます。

事業内容 平成27年度に全ての区立図書館に公衆無線LAN環境を整備し、持ち込みのパソコン

ンやタブレット型端末でインターネットに接続できるようになりました。より多くの人々が利用できるよう効果的な周知を図るとともに、情報機器等の進歩を踏まえつつ、ICTの活用についても調査・検討を行っていきます。

## ② オンラインデータベースの整備と活用の促進 (図書文化財課)

**目的** 利用者の調査・研究を支援するため、図書館資料の提供を行うほか、インターネットを通じて有償で提供されるデータベースの情報を利用者が検索し、閲覧することができる環境を整備します。

**事業内容** 利用者から要望の多い新聞記事、法令・判例、官報などのオンラインデータベースを提供します。さらに、各区立図書館での利用実態を踏まえ、提供内容を定期的に見直していき、オンラインデータベースの利用促進を図ります。  
なお、利用者用インターネットパソコンには、調査研究に係る機関団体へのリンク集（東京都立図書館、国立国会図書館など）を作成し提供しています。

## ③ 区の図書資料のデジタル化とホームページ上での公開 (図書文化財課)

**目的** 長時間の保存により資料状態が劣化する恐れのある地域資料等について、永続的な資料の保存・管理を行うために、資料のデジタル化を進めデジタル化した資料を利用者に提供し、地域資料の活用を図ります。

**事業内容** 著作権法を遵守した上で郷土資料及び行政資料のデジタル化を最優先に、区の図書資料のデジタル化の検討を進めます。デジタル化した資料については、郷土歴史館などの他の区有施設と連携し、共同利用を図るとともに図書館のホームページ等で公開していきます。

## ④ 電子書籍サービスの導入 (図書文化財課)

**目的** 時間や場所にかかわらず資料の貸出・返却ができる電子書籍サービスについて調査・研究を行います。

**事業内容** 令和3年度中のサービス提供の開始に向けて、サービス導入についての調査や資料選定等を進めています。

# 2-(4) 分かりやすい情報システムの整備

## ① 図書館システムの更新 (図書文化財課)

**目的** 最新の高度技術の成果を取り入れ、利用者への利便性の向上や情報提供機能の拡充を図ることにより、図書館サービスを安定的に提供します。

**事業内容** 平成27年度に図書館システムを更新し、利用者本人の利用状況や、テーマに沿った資料紹介を閲覧できるポータル機能「マイ本棚」の提供を始めました。  
今後の更新も見据えて、利用者の声を聴きながら、新システムの使い勝手などを適宜把握し、借りた資料を記録する仕組みの整備など、読書や図書館の利用を促す機



能を検討していきます。

## ② 使いやすい検索機能を持ったシステムの導入 (図書文化財課)

**目的** 使いやすい検索機能を持ったシステムを導入することにより、利用者の利便性を高め、資料の有効利用を促進します。

**事業内容** 平成27年度に図書館システムを更新し、キーワード検索、複数項目検索、類似検索など検索スピードの向上を図りました。今後も、検索機能の進展を調査・把握しながら、システム更新の際に新しい機能の導入などを検討し、機能の向上を図っていきます。

### 3-(1) 資料を活用した多様な学びの促進

#### ① 資料を活用した展示の実施 (図書文化財課)

**目的** 資料を活用した展示を通して、新しい資料との出会い、学びや気づきを得る機会を創出します。

**事業内容** 読書週間や終戦記念日、障害者週間などの時期に合わせて関連資料を選定し、展示します。さらに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会やオリンピック・パラリンピック教育と関連した資料展示、港区が進める全国自治体との連携と関連した地方の資料の紹介等情報発信などにも取り組みます。

**実績表** (件)

年度 館(分室)名	29	30	元	2
みなと図書館	45	45	44	43
三田図書館	19	37	16	35
麻布図書館	32	37	35	32
赤坂図書館	18	29	29	24
高輪図書館	13	57	74	54
高輪図書館分室	75	67	71	69
港南図書館	27	40	30	25
合計	229	312	299	282

#### ② ビジネス支援のための情報提供の充実 (図書文化財課)

**目的** ビジネス支援関連の資料を収集し、利用者の課題解決の支援を行います。

**事業内容** 在勤者向けの仕事術や資格取得などに関する資料・情報を収集するとともに、民間企業の社員によるセミナーや、専門家による相談会を開催します。また、女性の活躍推進や子どものキャリア教育などへの関心の高まりを踏まえ、女性の働き方や子どもたちが仕事について学ぶことに役立つ情報発信を推進します。

### ③ 講座・講演会などの実施

(図書文化財課)

**目的** 日々の暮らしや仕事に関する課題解決の支援や多様な学びの機会を提供します。また、講座や講演会を通じて図書館利用者が優れた文化に直接触れる機会を提供することで、図書館利用の促進を図ります。

**事業内容** 各図書館で利用者や周辺状況を勘案し、映画会、子ども映画会、平和映画会、コンサート、講座、講演会、おはなし会、子ども会を開催します。

**開始時期** 昭和34年度

**実績表** 港区立図書館で一般を対象に実施した講座、講演会、朗読会、コンサート

区分 \ 年度	28	29	30	元	2
回数(回)	99	99	124	97	44
参加者数(人)	2,853	2,887	3,261	2,314	632

注 ボランティアによる講座及び出張図書館行事を含む

注 令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月から8月まで中止。9月以降は定員を縮小して実施。

### ④ レファレンスサービスの充実

(図書文化財課)

**目的** 区民調査・在勤者調査によると、レファレンスサービスは利用実態に比べて利用ニーズが高いことから、レファレンスサービスの認知度を高め、利用を促進していきます。

**事業内容** 区立図書館において調べ事やビジネスに関する相談などに対応するレファレンスサービスの認知度向上を図ります。また、レファレンスに対応する職員のスキルアップを図るとともに、職員間の情報共有などレファレンスサービスの質の向上に取り組めます。レファレンス事例のウェブ公開により、利用者の調査研究の支援や図書館資料の活用を図っています。

実績表

図書館行事实績

館名	年度	おはなし会		子ども会		映画会	
		回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数
みなと	2	6	64	5	154	22	522
	元	44	726	11	412	37	1,704
	30	47	725	13	491	44	2,699
	29	45	764	8	312	43	2,480
	28	47	748	6	177	40	2,154
三田	2	11	98	5	63	11	190
	元	22	409	13	293	28	763
	30	24	377	10	272	32	1,183
	29	24	338	9	337	32	1,147
	28	24	320	5	154	32	896
麻布	2	8	94	2	108	11	85
	元	26	590	14	611	22	607
	30	30	683	12	322	25	650
	29	29	776	11	573	26	768
	28	27	560	11	473	27	680
赤坂	2	9	76	3	58	10	46
	元	27	343	8	229	21	366
	30	27	423	11	352	24	484
	29	29	440	12	361	24	638
	28	28	404	6	222	23	622
高輪	2	12	115	5	107	10	121
	元	32	277	16	769	22	628
	30	31	420	14	784	24	791
	29	36	427	11	362	28	684
	28	37	389	10	495	33	879
高輪分室	2	7	49	6	222	4	29
	元	11	223	12	245	11	110
	30	12	218	15	287	13	245
	29	13	213	13	245	12	199
	28	12	198	9	222	12	92
港南	2	6	83	8	129	9	106
	元	25	462	13	289	16	463
	30	28	666	9	207	19	433
	29	22	487	6	210	19	621
	28	22	452	8	249	19	609
合計	2	59	579	34	841	77	1,099
	元	187	3,030	85	2,853	157	4,641
	30	199	3,512	84	2,715	181	6,485
	29	198	3,445	70	2,400	184	6,537
	28	197	3,071	55	1,992	186	5,932

注 平成28年度から、おはなし会の実績には、訪問図書館サービスによるおはなし会は、含まれていません。  
 注 令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月から8月まで中止。9月以降は定員を縮小して実施。

図書館別・年度別資料所蔵状況

館名	年度	図書(冊)			紙芝居(組)	デージーCD 注1、注2	小計
		一般	ヤング	児童			
みなと	2	202,321	10,541	35,717	1,419	717	250,715
	元	201,945	10,731	35,581	1,399	689	250,345
	30	199,180	10,654	35,064	1,422	685	247,005
	29	196,579	10,285	35,182	1,381	670	244,097
	28	193,803	9,565	34,693	1,346	658	240,065
三田	2	157,800	10,692	29,220	731	-	198,443
	元	150,291	8,753	25,672	683	-	185,399
	30	142,505	8,466	24,279	664	-	175,914
	29	140,434	8,291	23,887	680	-	173,292
	28	140,874	8,184	23,479	652	-	173,189
麻布	2	103,704	7,895	21,030	589	-	133,218
	元	99,175	7,350	20,328	585	-	127,438
	30	94,485	6,847	19,506	578	-	121,416
	29	89,200	6,267	18,404	564	-	114,435
	28	83,577	5,671	17,499	554	-	107,301
赤坂	2	128,965	8,755	30,198	851	-	168,769
	元	128,719	8,539	29,236	844	-	167,338
	30	128,353	8,405	28,754	831	-	166,343
	29	127,024	8,219	27,730	820	-	163,793
	28	126,252	8,001	26,859	801	-	161,913
高輪	2	114,389	5,108	38,351	984	-	158,832
	元	114,340	5,081	37,363	972	-	157,756
	30	113,637	5,050	37,203	966	-	156,856
	29	112,176	4,991	37,122	960	-	155,249
	28	111,622	4,928	36,098	963	-	153,611
高輪分室	2	771	24,637	33,025	605	-	59,038
	元	749	24,295	32,506	599	-	58,149
	30	736	23,911	31,195	600	-	56,442
	29	726	22,566	27,646	596	-	51,534
	28	714	22,093	26,605	589	-	50,001
港南	2	127,105	5,507	28,297	595	-	161,504
	元	126,857	5,567	28,103	607	-	161,134
	30	126,462	5,476	27,998	593	-	160,529
	29	126,709	5,336	27,807	579	-	160,431
	28	127,649	5,114	27,304	558	-	160,625
合計	2	835,055	73,135	215,838	5,774	717	1,130,519
	元	822,076	70,316	208,789	5,689	689	1,107,559
	30	805,358	68,809	203,999	5,654	685	1,084,505
	29	792,848	65,955	197,778	5,580	670	1,062,831
	28	784,491	63,556	192,537	5,463	658	1,046,705

区有施設別資料所蔵状況

施設名	年度	図書(冊)			紙芝居(組)	デージーCD 注1、注2	小計
		一般	ヤング	児童			
台場区民センター	2	19,104	312	7,761	0	-	27,177
	元	19,367	315	7,712	0	-	27,394
	30	19,215	296	7,641	0	-	27,152
	29	19,034	270	7,487	0	-	26,791
	28	18,654	254	7,221	0	-	26,129
男女平等 参画セン ター	2	15,737	4	339	0	-	16,080
	元	15,255	4	334	0	-	15,593
	30	14,650	0	330	0	-	14,980
	29	13,986	0	311	0	-	14,297
	28	13,267	0	304	0	-	13,571
青山生涯 学習館	2	11,488	0	3,362	0	-	14,850
	元	11,605	0	3,340	0	-	14,945
	30	11,451	0	3,317	0	-	14,768
	29	11,073	0	3,247	0	-	14,320
	28	11,109	0	3,134	0	-	14,243
郷土歴史 館	2	13,614	0	0	0	-	13,614
	元	10,091	0	0	0	-	10,091
	30	6,652	0	0	0	-	6,652
	29	-	-	-	-	-	-
	28	-	-	-	-	-	-
合計	2	59,943	316	11,462	0	-	71,721
	元	56,318	319	11,386	0	-	68,023
	30	51,968	296	11,288	0	-	63,552
	29	44,093	270	11,045	0	-	55,408
	28	43,030	254	10,659	0	-	53,943

その他視聴覚所蔵数(みなと図書館)の内訳

年度	ビデオ	スライド	16mm	カセットテープ 注3	その他視聴覚	小計
2	2,252	84	642	4,030	68	7,076
元	2,370	84	642	4,030	70	7,196
30	2,528	84	642	4,030	70	7,354
29	2,663	84	642	4,030	70	7,489
28	2,816	84	642	4,030	69	7,641

注1 デージーCD(視覚障害者用録音図書)は、図書として分類しています。  
 注2 デージー(DAISY)とは、Digital Audiobased Information Systemの略です。  
 注3 カセットテープは、視覚障害者用録音図書専用です。

雑誌(冊)			視 聴 覚 (組)					合計
一 般	児 童	小 計	C D	L D	DVD	その他 視聴覚	小 計	
19,655	3,215	22,870	19,929	1,130	7,327	7,076	35,462	309,047
19,630	3,028	22,658	19,964	1,131	7,160	7,196	35,451	308,454
19,630	2,902	22,532	19,950	1,131	6,692	7,354	35,127	304,664
18,877	2,735	21,612	19,836	1,132	6,328	7,489	34,785	300,494
18,593	2,582	21,175	19,731	1,132	5,975	7,641	34,479	295,719
9,741	294	10,035	7,946	0	1,978	0	9,924	218,402
8,850	296	9,146	7,697	0	1,707	0	9,404	203,949
8,786	295	9,081	7,774	0	1,580	0	9,354	194,349
8,689	292	8,981	7,779	0	1,498	0	9,277	191,550
8,487	295	8,782	7,897	0	1,411	0	9,308	191,279
3,591	346	3,937	3,519	0	1,410	0	4,929	142,084
3,680	339	4,019	3,487	0	1,315	0	4,802	136,259
3,621	266	3,887	3,382	0	1,244	0	4,626	129,929
3,470	197	3,667	3,248	0	1,154	0	4,402	122,504
3,309	197	3,506	3,114	0	1,087	0	4,201	115,008
5,153	384	5,537	5,775	0	1,544	0	7,319	181,625
5,105	385	5,490	5,695	0	1,475	0	7,170	179,998
5,164	396	5,560	5,607	0	1,419	0	7,026	178,929
5,139	383	5,522	5,466	0	1,341	0	6,807	176,122
5,041	433	5,474	5,350	0	1,277	0	6,627	174,014
4,576	460	5,036	8,723	0	2,218	0	10,941	174,809
4,649	460	5,109	8,761	2	2,157	0	10,920	173,785
4,696	455	5,151	8,767	2	2,103	0	10,872	172,879
4,839	465	5,304	8,674	2	2,031	0	10,707	171,260
4,867	458	5,325	8,662	2	1,970	0	10,634	169,570
791	947	1,738	1,881	0	1,121	0	3,002	63,778
807	888	1,695	1,816	0	1,079	0	2,895	62,739
812	829	1,641	1,732	0	1,020	0	2,752	60,835
824	762	1,586	1,601	0	945	0	2,546	55,666
825	701	1,526	1,460	0	880	0	2,340	53,867
4,099	403	4,502	7,914	665	1,966	0	10,545	176,551
4,134	395	4,529	7,822	665	1,899	0	10,386	176,049
4,239	274	4,513	7,895	665	1,872	0	10,432	175,474
4,269	220	4,489	7,796	665	1,798	0	10,259	175,179
4,274	235	4,509	7,723	665	1,753	0	10,141	175,275
47,606	6,049	53,655	55,687	1,795	17,564	7,076	82,122	1,266,296
46,855	5,791	52,646	55,242	1,798	16,792	7,196	81,028	1,241,233
46,948	5,417	52,365	55,107	1,798	15,930	7,354	80,189	1,217,059
46,107	5,054	51,161	54,400	1,799	15,095	7,489	78,783	1,192,775
45,396	4,901	50,297	53,937	1,799	14,353	7,641	77,730	1,174,732

雑誌(冊)			視聴覚(組)				合計	
一 般	児 童	小 計	C D	DVD	ビデオ	その他視聴覚		小 計
499	2	501	3,791	0	0	0	3,791	31,469
556	0	556	3,814	0	0	0	3,814	31,764
553	0	553	3,765	0	0	0	3,765	31,470
566	1	567	3,720	0	0	0	3,720	31,078
583	0	583	3,681	0	0	0	3,681	30,393
1,054	0	1,054	0	207	80	0	287	17,421
992	1	993	0	194	81	0	275	16,861
934	1	935	0	194	81	0	275	16,190
834	0	834	0	188	81	0	269	15,400
750	0	750	0	171	81	0	252	14,573
546	46	592	0	0	0	0	0	15,442
532	61	593	0	0	0	0	0	15,538
504	55	559	0	0	0	0	0	15,327
456	59	515	0	0	0	0	0	14,835
375	61	436	0	0	0	0	0	14,679
2,593	0	2,593	0	0	0	0	0	16,207
2,529	0	2,529	0	0	0	0	0	12,620
2,408	0	2,408	0	0	0	0	0	9,060
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
4,692	48	4,740	3,791	207	80	0	4,078	80,539
4,609	62	4,671	3,814	194	81	0	4,089	76,783
4,399	56	4,455	3,765	194	81	0	4,046	72,047
1,856	60	1,916	3,720	188	81	0	3,989	61,313
1,708	61	1,769	3,681	171	81	0	3,933	59,645

図書館別・年度別利用状況

館名	年度	利用登録者数	図書(冊)				紙芝居(組)	デジCD(組)	小計
			一般	ヤング	児童	小計			
みなと	2	19,104	128,316	7,770	56,207	192,293	1,077	609	193,979
	元	19,345	175,128	11,436	57,385	243,949	997	819	245,765
	30	19,093	180,053	11,024	55,251	246,328	1,211	861	248,400
	29	18,987	182,220	11,268	52,205	245,693	1,090	754	247,537
	28	23,595	189,959	11,975	52,167	254,101	1,648	927	256,676
三田	2	29,476	217,920	11,888	101,183	330,991	1,505	-	332,496
	元	30,439	297,106	16,796	104,601	418,503	1,843	-	420,346
	30	29,953	313,574	17,772	102,522	433,868	2,141	-	436,009
	29	29,458	320,863	17,875	95,061	433,799	1,727	-	435,526
	28	36,411	329,412	18,419	89,289	437,120	2,138	-	439,258
麻布	2	14,861	134,193	11,057	130,928	276,178	3,362	-	279,540
	元	14,846	166,871	14,167	130,691	311,729	4,327	-	316,056
	30	14,191	171,491	12,826	121,078	305,395	3,535	-	308,930
	29	13,175	171,161	11,939	114,756	297,856	3,498	-	301,354
	28	12,555	169,963	11,650	103,962	285,575	3,523	-	289,098
赤坂	2	17,278	146,274	8,094	76,468	230,836	1,087	-	231,923
	元	17,715	195,194	9,806	83,560	288,560	1,445	-	290,005
	30	17,215	196,627	10,365	82,319	289,311	1,625	-	290,936
	29	16,899	205,129	11,538	78,917	295,584	1,880	-	297,464
	28	20,830	209,413	10,950	71,205	291,568	2,100	-	293,668
高輪	2	18,095	162,581	9,551	136,188	308,320	1,452	-	309,772
	元	18,449	190,432	11,192	135,638	337,262	2,042	-	339,304
	30	18,256	189,539	10,108	126,668	326,315	2,290	-	328,605
	29	18,323	211,445	10,095	143,406	364,946	2,281	-	367,227
	28	21,034	216,645	11,770	137,589	366,004	2,109	-	368,113
高輪分室	2	2,845	2,113	8,672	55,898	66,683	229	-	66,912
	元	2,784	2,150	12,999	60,843	75,992	229	-	76,221
	30	2,760	2,632	14,481	64,978	82,091	400	-	82,491
	29	2,669	2,773	15,355	67,989	86,117	297	-	86,414
	28	2,933	2,695	14,895	61,842	79,432	281	-	79,713
港南	2	9,729	87,128	6,233	103,728	197,089	1,328	-	198,417
	元	9,917	112,922	7,541	116,281	236,744	1,714	-	238,458
	30	9,785	119,198	6,906	115,002	241,106	2,094	-	243,200
	29	9,669	122,859	6,932	112,339	242,130	1,693	-	243,823
	28	10,801	127,110	6,396	103,860	237,366	1,884	-	239,250
合計	2	111,388	878,525	63,265	660,600	1,602,390	10,040	609	1,613,039
	元	113,495	1,139,803	83,937	688,999	1,912,739	12,597	819	1,926,155
	30	111,253	1,173,114	83,482	667,818	1,924,414	13,296	861	1,938,571
	29	109,180	1,216,450	85,002	664,673	1,966,125	12,466	754	1,979,345
	28	128,159	1,245,197	86,055	619,914	1,951,166	13,683	927	1,965,776

区有施設別利用状況

施設名	年度	利用登録者数	図書(冊)				紙芝居(組)	デジCD(組)	小計
			一般	ヤング	児童	小計			
台場区民センター	2	2,073	17,238	1,006	15,835	34,079	149	-	34,228
	元	2,137	22,489	1,303	18,462	42,254	24	-	42,278
	30	2,127	23,261	1,383	20,111	44,755	26	-	44,781
	29	2,100	23,706	1,243	23,663	48,612	40	-	48,652
	28	2,235	23,033	1,353	22,601	46,987	19	-	47,006
男女平等参画センター	2	904	15,528	1,000	11,858	28,386	41	-	28,427
	元	899	17,829	860	9,061	27,750	41	-	27,791
	30	829	18,515	990	9,120	28,625	96	-	28,721
	29	750	16,924	722	6,457	24,103	56	-	24,159
	28	749	16,959	785	5,356	23,100	37	-	23,137
青山生涯学習館	2	609	14,641	971	12,109	27,721	19	-	27,740
	元	613	16,429	938	12,457	29,824	90	-	29,914
	30	553	15,365	933	11,587	27,885	54	-	27,939
	29	476	14,086	902	8,928	23,916	35	-	23,951
	28	407	12,485	871	8,473	21,829	38	-	21,867
郷土歴史館	2	128	8,704	771	9,513	18,988	54	-	19,042
	元	83	6,855	593	4,639	12,087	17	-	12,104
	30	22	1,674	90	1,097	2,861	2	-	2,863
	29	-	-	-	-	-	-	-	-
	28	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	2	3,714	56,111	3,748	49,315	109,174	263	-	109,437
	元	3,732	63,602	3,694	44,619	111,915	172	-	112,087
	30	3,531	58,815	3,396	41,915	104,126	178	-	104,304
	29	3,326	54,716	2,867	39,048	96,631	131	-	96,762
	28	3,391	52,477	3,009	36,430	91,916	94	-	92,010

その他視聴覚利用数(みなと図書館)の内訳

年度	カセットテープ	16mm	その他	小計
2	1	6	36	43
元	15	3	44	62
30	45	8	17	70
29	70	10	52	132
28	5	0	41	46

雑誌(冊)			視聴覚(組)				合計	
一般	児童	小計	C D	ビデオテープ	DVD	その他視聴覚		
14,160	1,580	15,740	25,751	503	17,337	43	43,634	253,353
17,216	1,712	18,928	40,342	900	24,216	62	65,520	330,213
17,793	1,502	19,295	45,770	1,161	24,600	70	71,601	339,296
18,133	1,206	19,339	49,702	1,678	26,326	132	77,838	344,714
18,915	994	19,909	52,170	2,283	29,559	46	84,058	360,643
18,868	1,995	20,863	25,493	75	13,027	0	38,595	391,954
23,454	1,711	25,165	38,447	156	16,968	0	55,571	501,082
25,401	1,817	27,218	42,084	248	16,902	0	59,234	522,461
26,310	1,394	27,704	49,249	224	18,304	0	67,777	531,007
28,250	1,418	29,668	49,236	205	20,491	0	69,932	538,858
10,537	1,935	12,472	10,657	30	6,780	0	17,467	309,479
12,515	1,376	13,891	13,314	29	6,354	0	19,697	349,644
12,947	1,098	14,045	14,831	37	6,068	0	20,936	343,911
13,133	1,313	14,446	16,662	188	6,859	0	23,709	339,509
13,687	943	14,630	18,512	74	6,516	0	25,102	328,830
14,190	1,421	15,611	18,728	220	12,811	0	31,759	279,293
17,267	1,434	18,701	24,040	123	15,297	0	39,460	348,166
17,611	1,641	19,252	26,117	218	14,367	0	40,702	350,890
18,763	1,950	20,713	28,783	407	14,171	0	43,361	361,538
20,060	1,442	21,502	30,653	460	15,642	0	46,755	361,925
13,384	2,988	16,372	18,206	31	11,015	0	29,252	355,396
16,368	3,414	19,782	23,904	59	12,669	0	36,632	395,718
17,670	2,688	20,358	25,909	39	13,031	0	38,979	387,942
18,579	3,063	21,642	27,377	34	14,059	0	41,470	430,339
19,056	2,856	21,912	31,366	46	14,303	0	45,715	435,740
469	958	1,427	744	1	1,391	0	2,136	70,475
451	1,291	1,742	920	0	1,903	0	2,823	80,786
606	1,265	1,871	1,439	17	2,044	0	3,500	87,862
663	992	1,655	1,188	44	1,772	0	3,004	91,073
783	772	1,555	1,580	6	1,990	0	3,576	84,844
12,552	1,781	14,333	11,584	51	6,239	0	17,874	230,624
14,872	1,803	16,675	13,402	43	8,450	0	21,895	277,028
15,527	1,434	16,961	15,171	38	8,528	0	23,737	283,898
15,925	1,506	17,431	17,894	52	9,389	0	27,335	288,589
15,776	1,251	17,027	19,412	81	9,549	0	29,042	285,319
84,160	12,658	96,818	111,163	911	68,600	43	180,717	1,890,574
102,143	12,741	114,884	154,369	1,310	85,857	62	241,598	2,282,637
107,555	11,445	119,000	171,321	1,758	85,540	70	258,689	2,316,260
111,506	11,424	122,930	190,855	2,627	90,880	132	284,494	2,386,769
116,527	9,676	126,203	202,929	3,155	98,050	46	304,180	2,396,159

雑誌(冊)			視聴覚(組)				合計	
一般	児童	小計	C D	ビデオ	DVD	その他視聴覚		
2,091	231	2,322	1,863	33	993	0	2,889	39,439
3,089	119	3,208	2,983	56	1,061	0	4,100	49,586
3,158	86	3,244	3,506	35	978	0	4,519	52,544
3,373	134	3,507	3,986	33	935	0	4,954	57,113
3,175	103	3,278	4,284	20	928	0	5,232	55,516
767	125	892	1,027	8	582	0	1,617	30,936
1,000	269	1,269	1,178	11	723	0	1,912	30,972
1,078	89	1,167	1,626	12	872	0	2,510	32,398
1,209	96	1,305	1,666	8	859	0	2,533	27,997
1,139	25	1,164	1,295	15	638	0	1,948	26,249
1,414	245	1,659	1,364	11	965	0	2,340	31,739
1,800	207	2,007	1,445	4	1,704	0	3,153	35,074
2,154	327	2,481	1,727	24	1,455	0	3,206	33,626
1,814	266	2,080	1,745	8	788	0	2,541	28,572
2,035	223	2,258	1,836	7	813	0	2,656	26,781
328	121	449	495	1	450	0	946	20,437
292	54	346	656	2	389	0	1,047	13,497
92	5	97	194	4	80	0	278	3,238
-	-	-	-	-	-	0	-	-
-	-	-	-	-	-	0	-	-
4,600	722	5,322	4,749	53	2,990	0	7,792	122,551
6,181	649	6,830	6,262	73	3,877	0	10,212	129,129
6,482	507	6,989	7,053	75	3,385	0	10,513	121,806
6,396	496	6,892	7,397	49	2,582	0	10,028	113,682
6,349	351	6,700	7,415	42	2,379	0	9,836	108,546

注 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年3月28日から令和2年5月26日まで休館。

図書館別・年度別予約状況

区分	年度	図書(冊)				紙芝居(組)	小計
		一般	ヤング	児童	小計		
みなと	2	4,586	559	1,766	6,911	66	6,977
	元	7,461	698	2,422	10,581	41	10,622
	30	8,235	767	2,233	11,235	31	11,266
	29	8,573	1,016	2,696	12,285	21	12,306
	28	8,121	890	2,582	11,593	59	11,652
三田	2	8,303	838	2,005	11,146	5	11,151
	元	13,569	1,334	3,037	17,940	25	17,965
	30	14,571	1,724	3,356	19,651	30	19,681
	29	15,386	1,899	3,215	20,500	23	20,523
	28	15,898	1,884	3,150	20,932	23	20,955
麻布	2	5,046	691	6,028	11,765	98	11,863
	元	7,477	1,052	8,352	16,881	243	17,124
	30	7,689	1,141	9,245	18,075	245	18,320
	29	7,351	1,010	6,668	15,029	187	15,216
	28	7,069	885	6,351	14,305	330	14,635
赤坂	2	6,018	612	6,886	13,516	121	13,637
	元	9,560	1,146	9,728	20,434	67	20,501
	30	9,568	1,246	9,834	20,648	124	20,772
	29	9,372	1,431	5,919	16,722	125	16,847
	28	9,419	1,181	3,235	13,835	98	13,933
高輪	2	5,125	592	2,585	8,302	18	8,320
	元	6,838	866	2,961	10,665	19	10,684
	30	7,873	910	3,124	11,907	17	11,924
	29	8,771	1,031	3,657	13,459	30	13,489
	28	8,471	1,199	2,761	12,431	17	12,448
高輪分室	2	390	152	937	1,479	3	1,482
	元	568	320	1,127	2,015	5	2,020
	30	883	540	1,550	2,973	3	2,976
	29	724	546	1,652	2,922	1	2,923
	28	713	632	1,169	2,514	3	2,517
港南	2	2,953	447	3,440	6,840	141	6,981
	元	4,206	805	4,435	9,446	65	9,511
	30	4,370	917	3,338	8,625	34	8,659
	29	4,524	957	3,939	9,420	37	9,457
	28	4,168	640	2,924	7,732	68	7,800
台場区民センター	2	574	167	606	1,347	6	1,353
	元	1,104	210	863	2,177	4	2,181
	30	1,206	200	755	2,161	8	2,169
	29	1,493	236	1,116	2,845	25	2,870
	28	1,220	243	930	2,393	3	2,396
男女平等 参画セン ター	2	306	23	198	527	0	527
	元	619	51	332	1,002	3	1,005
	30	1,048	72	324	1,444	2	1,446
	29	770	49	211	1,030	2	1,032
	28	540	61	137	738	3	741
青山生涯 学習館	2	388	59	51	498	0	498
	元	266	60	116	442	6	448
	30	351	38	176	565	0	565
	29	470	41	207	718	0	718
	28	487	56	114	657	13	670
郷土歴史 館	2	215	32	167	414	0	414
	元	209	39	136	384	0	384
	30	79	10	49	138	0	138
	29	-	-	-	-	-	-
	28	-	-	-	-	-	-
インター ネット予 約	2	428,233	41,920	175,591	645,744	944	646,688
	元	480,951	46,228	127,049	654,228	788	655,016
	30	472,894	47,806	115,999	636,699	710	637,409
	29	461,031	48,290	103,621	612,942	671	613,613
	28	451,887	49,326	89,951	591,164	506	591,670
合計	2	462,137	46,092	200,260	708,489	1,402	709,891
	元	532,828	52,809	160,558	746,195	1,266	747,461
	30	528,767	55,371	149,983	734,121	1,204	735,325
	29	518,465	56,506	132,901	707,872	1,122	708,994
	28	507,993	56,997	113,304	678,294	1,123	679,417



雑誌(冊)			視 聴 覚 (組)					合計
一 般	児 童	小計	C D	ビデオテープ	DVD	その他 視聴覚	小 計	
821	47	868	407	5	885	0	1,297	9,142
1,114	82	1,196	761	5	1,407	0	2,173	13,991
1,161	38	1,199	1,036	9	1,222	16	2,283	14,748
1,075	21	1,096	907	6	1,293	1	2,207	15,609
1,095	33	1,128	1,015	10	1,171	0	2,196	14,976
737	17	754	397	5	645	0	1,047	12,952
1,158	15	1,173	1,281	22	1,197	0	2,500	21,638
1,623	17	1,640	1,618	31	1,058	0	2,707	24,028
1,540	30	1,570	1,714	26	1,310	0	3,050	25,143
1,949	21	1,970	1,893	55	1,460	0	3,408	26,333
585	15	600	1,404	6	481	0	1,891	14,354
964	47	1,011	1,749	18	686	0	2,453	20,588
921	20	941	1,869	16	631	0	2,516	21,777
767	13	780	1,541	161	777	0	2,479	18,475
848	7	855	1,452	40	770	0	2,262	17,752
505	134	639	514	24	796	0	1,334	15,610
652	68	720	1,004	28	939	0	1,971	23,192
885	88	973	1,174	64	772	0	2,010	23,755
971	60	1,031	1,331	41	786	0	2,158	20,036
978	12	990	1,389	67	1,027	1	2,484	17,407
464	42	506	309	11	429	0	749	9,575
675	53	728	390	7	279	0	676	12,088
806	46	852	607	11	363	0	981	13,757
867	36	903	581	7	314	1	903	15,295
789	79	868	550	14	329	0	893	14,209
18	8	26	28	1	36	0	65	1,573
7	7	14	57	0	44	0	101	2,135
17	3	20	148	7	113	0	268	3,264
35	14	49	102	3	89	0	194	3,166
57	11	68	112	7	102	0	221	2,806
344	35	379	220	8	221	0	449	7,809
407	8	415	440	9	496	0	945	10,871
473	8	481	459	15	350	0	824	9,964
556	28	584	731	21	399	0	1,151	11,192
448	14	462	563	22	267	0	852	9,114
64	7	71	27	4	42	0	73	1,497
232	14	246	115	3	131	0	249	2,676
211	26	237	143	5	126	0	274	2,680
185	12	197	130	3	144	0	277	3,344
259	2	261	139	9	134	0	282	2,939
27	0	27	15	0	128	0	143	697
17	30	47	19	1	229	0	249	1,301
27	18	45	177	0	363	0	540	2,031
28	1	29	266	5	262	0	533	1,594
50	1	51	60	0	29	0	89	881
6	2	8	37	0	15	0	52	558
13	5	18	9	0	35	1	45	511
23	0	23	8	2	20	0	30	618
57	0	57	49	0	31	0	80	855
37	0	37	30	0	38	0	68	775
1	0	1	1	0	26	0	27	442
48	1	49	5	1	6	0	12	445
13	0	13	0	0	2	0	2	153
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
37,851	2,729	40,580	70,661	795	34,438	0	105,894	793,162
43,494	2,445	45,939	89,097	811	37,796	0	127,704	828,659
44,187	1,362	45,549	96,518	944	34,945	0	132,407	815,365
44,925	1,540	46,465	102,282	1,204	35,708	3	139,197	799,275
46,259	899	47,158	104,403	1,252	38,729	0	144,384	783,212
41,423	3,036	44,459	74,020	859	38,142	0	113,021	867,371
48,781	2,775	51,556	94,927	905	43,245	1	139,078	938,095
50,347	1,626	51,973	103,757	1,104	39,965	16	144,842	932,140
51,006	1,755	52,761	109,634	1,477	41,113	5	152,229	913,984
52,769	1,079	53,848	111,606	1,476	44,056	1	157,139	890,404

分類別所蔵数とその割合

館名	区分	0 総記	1 哲学宗教	2 歴史地誌	3 社会科学	4 自然科学	5 工学
みなと	冊数	10,770	7,044	30,132	46,702	16,829	15,917
	割合	4.3%	2.8%	12.0%	18.6%	6.7%	6.3%
三田	冊数	8,126	7,442	16,224	28,949	14,378	11,462
	割合	4.1%	3.8%	8.2%	14.6%	7.2%	5.8%
麻布	冊数	3,354	5,268	11,042	16,164	9,706	10,448
	割合	2.5%	4.0%	8.3%	12.1%	7.3%	7.8%
赤坂	冊数	10,010	6,292	14,122	22,240	10,959	13,247
	割合	5.9%	3.7%	8.4%	13.2%	6.5%	7.8%
高輪	冊数	4,082	5,206	16,160	19,840	12,221	11,862
	割合	2.6%	3.3%	10.2%	12.5%	7.7%	7.5%
高輪分室	冊数	963	854	3,822	3,467	5,539	2,448
	割合	1.6%	1.4%	6.5%	5.9%	9.4%	4.1%
港南	冊数	3,912	5,621	12,699	20,868	12,266	11,562
	割合	2.4%	3.5%	7.9%	12.9%	7.6%	7.2%
合計	冊数	41,217	37,727	104,201	158,230	81,898	76,946
	割合	3.6%	3.3%	9.2%	14.0%	7.2%	6.8%

館名	区分	6 産業	7 芸術	8 語学	9 文学	その他	合計	内数 児童書関係 (紙芝居含む)
みなと	冊数	7,786	21,132	5,676	58,582	30,145	250,715	37,136
	割合	3.1%	8.4%	2.3%	23.4%	12.0%	100.0%	14.8%
三田	冊数	6,185	16,529	3,625	60,949	24,574	198,443	29,951
	割合	3.1%	8.3%	1.8%	30.7%	12.4%	100.0%	15.1%
麻布	冊数	4,021	11,299	2,742	43,716	15,458	133,218	21,619
	割合	3.0%	8.5%	2.1%	32.8%	11.6%	100.0%	16.2%
赤坂	冊数	4,959	14,083	3,106	46,181	23,570	168,769	31,049
	割合	2.9%	8.3%	1.8%	27.4%	14.0%	100.0%	18.4%
高輪	冊数	4,741	13,762	3,198	39,616	28,144	158,832	39,335
	割合	3.0%	8.7%	2.0%	24.9%	17.7%	100.0%	24.8%
高輪分室	冊数	905	3,876	1,230	11,760	24,174	59,038	33,630
	割合	1.5%	6.6%	2.1%	19.9%	40.9%	100.0%	57.0%
港南	冊数	4,540	12,833	3,296	53,204	20,703	161,504	28,892
	割合	2.8%	7.9%	2.0%	32.9%	12.8%	100.0%	17.9%
合計	冊数	33,137	93,514	22,873	314,008	166,768	1,130,519	221,612
	割合	2.9%	8.3%	2.0%	27.8%	14.8%	100.0%	19.6%

## 町丁名別個人登録者数と登録率

町丁名	人口(人)	登録者(人)	登録率(%)
芝1～5丁目	14,281	3,829	26.8%
海岸1～3丁目	6,972	1,379	19.8%
東新橋1～2丁目	2,024	327	16.2%
新橋1～6丁目	2,674	481	18.0%
西新橋1～3丁目	1,425	279	19.6%
元赤坂1～2丁目	655	151	23.1%
赤坂1～9丁目	19,119	3,580	18.7%
南青山1～7丁目	15,098	3,194	21.2%
北青山1～3丁目	2,619	667	25.5%
三田1～5丁目	19,869	6,208	31.2%
浜松町1～2丁目	2,480	492	19.8%
芝大門1～2丁目	1,455	344	23.6%
芝公園1～4丁目	1,316	345	26.2%
虎ノ門1～5丁目	3,217	614	19.1%
愛宕1～2丁目	494	134	27.1%
高輪1～4丁目	22,481	6,368	28.3%
白金1～6丁目	17,779	4,853	27.3%
白金台1～5丁目	11,582	2,903	25.1%
麻布狸穴町	669	212	31.7%
麻布永坂町	253	62	24.5%
南麻布1～5丁目	17,404	3,691	21.2%
元麻布1～3丁目	5,294	1,190	22.5%
西麻布1～4丁目	11,131	1,647	14.8%
六本木1～7丁目	13,038	2,535	19.4%
麻布台1～3丁目	1,697	449	26.5%
麻布十番1～4丁目	6,147	1,790	29.1%
東麻布1～3丁目	5,370	1,440	26.8%
芝浦1～4丁目	26,013	6,837	26.3%
港南1～5丁目	20,687	6,741	32.6%
台場1～2丁目	5,578	1,772	31.8%
合計	258,821	64,514	24.9%

## 個人登録のうち23区別居住者数と構成比

23区・他	登録者(人)	構成比(%)
1千代田区	455	0.4%
2中央	881	0.8%
3港	64,514	56.2%
4新宿	1,682	1.5%
5文京	953	0.8%
6台東	564	0.5%
7墨田	661	0.6%
8江東	1,567	1.4%
9品川	4,264	3.7%
10目黒	1,660	1.4%
11大田	3,284	2.9%
12世田谷	3,235	2.8%
13渋谷	1,841	1.6%
14中野	934	0.8%
15杉並	1,500	1.3%
16豊島	716	0.6%
17北	734	0.6%
18荒川	439	0.4%
19板橋	1,406	1.2%
20練馬	1,439	1.3%
21足立	909	0.8%
22葛飾	740	0.6%
23江戸川	1,021	0.9%
小計	95,399	83.1%
都内23区外	3,078	2.7%
東京都以外	16,220	14.1%
合計	114,697	100.0%

注 登録率・構成比については、各項目毎に計算処理しているため、小計・合計に誤差が生じる場合があります。

### 3-(2) 新たな情報発信手段の活用

#### ① デジタルサイネージ等を活用した情報発信

(図書文化財課)

**目的** 情報通信やメディアの発達を踏まえ、デジタルサイネージやSNS等、様々な媒体を通じて図書館の情報発信を行うことで、これまで区立図書館を利用しなかった層にも情報を届け、区立図書館の利用を促します。

**事業内容** デジタルサイネージのような映像媒体を活用し、図書館内にて新着図書やおすすめの資料、また行事の情報を発信し、利用者の関心を喚起していきます。さらに図書館外においても、区有施設に設置されているデジタルサイネージの活用やSNS等のウェブサービスを活用して情報発信を行うことで、区立図書館の利用者を増やすことを試みます。

**開始時期** 平成30年度

### 3-(3) 利用者同士の交流の場の提供

#### ① 利用者同士が交流できるスペースの工夫

(図書文化財課)

**目的** 子どもたちが区立図書館の資料を利用し、話し合いながら学ぶことができるスペースや、子育て世代や在勤者がグループで利用できるスペースなど、個人で調べ、学ぶだけでなく、利用者が交流しながら利用できるような環境づくりを検討します。

**事業内容** 麻布図書館には子どもや子ども連れの利用者だけが利用できるフロアやスペースがあり、新三田図書館にも整備予定ですが、他の図書館においても既存の環境を踏まえ、交流できる場づくりを検討します。

#### ② 利用者同士の交流の機会となる事業の実施

(図書文化財課)

**目的** 利用者同士の交流を促進し、図書館でのコミュニティづくりを推進します。

**事業内容** おはなし会や読書会などの図書館事業を通じ、子どもや保護者が相互に交流できる場や機会の創出を図ります。

#### ③ 図書館と地域活動の連携の推進

(図書文化財課)

**目的** 各地区の図書館と地域住民との連携を図り、地域での活動や発表の場の提供、図書館資料の選定、事業への区民参画等を推進し、地域に根ざした魅力ある図書館運営を目指します。

**事業内容** 地域住民との参画と協働を進め、各地区の図書館において地域住民の活動に必要な資料の提供などの支援のほか、地域住民と連携した事業の企画・実施、選書への参加など地域に密着した図書館の運営に取り組みます。そのために、各地区の図書館運営に区民が参画する図書館地域交流会を設置します。

④ アクティブシニア向けの資料提供や交流機会の提供[再掲] (図書文化財課)  
145頁「⑧ アクティブシニア向けの資料提供や交流機会の提供」参照

⑤ 異なる年齢の子どもたちの本を通じた交流の促進[再掲] (図書文化財課)  
147頁「④ 異なる年齢の子どもたちの本を通じた交流の促進」参照

⑥ 子ども同士で本を紹介しあうことによる読書・交流の促進 (図書文化財課)

目 的 子ども読書活動をより一層促進するとともに、区立図書館で本を通じた仲間づくりを進め、区立図書館の利用を促進します。

事業内容 区内の中学・高校と連携し、書評合戦<sup>注</sup>を実施します。読んだ本の情報や感想を交換し、読書活動の幅を広げ、読書を深める機会を創出します。

注 書評合戦：お気に入りの一冊をPOP（文字やイラスト）や言葉で紹介しあい、もっとも読みたくなった一冊に投票し、「チャンプ本」を決定するゲーム感覚のイベント。POPバトルとビブリオバトルの2部門を開催

実績表 書評合戦

区分		年度				
		28	29	30	元	2
POP	応募校(校)	5	7	10	7	8
	応募作品(点)	15	40	44	161	108
ビブリオ <sup>注</sup>	応募校(校)			5	4	3
	応募者(人)			7	6	6

注 ビブリオバトルは、平成30年度から実施

## 4-(1) 学校図書館との連携の推進

① 学校図書館支援機能の強化 (図書文化財課)

目 的 学校図書館の充実を図るために適切な支援を行うとともに、学校授業での効果的な図書利用を促進します。

事業内容 教科書の内容に沿った調べ学習の図書や学習参考書などの資料を充実し、学校での授業等に対応できる団体貸出資料の利活用を促進します。

実績表 団体貸出数 (冊)

区分		年度				
		28	29	30	元	2
小学校		3,550	5,470	5,138	3,725	4,117
中学校		1,481	1,204	1,098	236	1,279

② 国際理解教育・理科教育に関する資料の提供[再掲] (図書文化財課)

149頁「① 国際理解教育・理科教育に関する資料の提供」参照

### ③ 区立図書館職員を含めた情報共有の充実 (図書文化財課・教育指導担当)

**目的** 学校図書館に関する諸課題の解決や関係者の専門知識・技術の習得を図ります。

**事業内容** 区立図書館職員と各学校の教諭、司書教諭（図書担当）、学校司書及び学校図書館支援員が、日常の取組の報告や意見交換、情報共有の場となる学校図書館関係者連絡会等を行います。

**実績表** 学校図書館関係者連絡会 (人)

区分 \ 年度	28	29	30	元	2
全体連絡会（年2回実施）	107	66	110	130	164
地域連絡会（年2回実施） <sup>注3</sup>	80	47	150	—	—

注1 平成28年度までは、全体連絡会等に、区立保育園、幼稚園及び児童サービスボランティアも参加

注2 平成29年度からは、学校司書配置にともない教育指導課と合同で学校図書館関係者に特化した連絡会および研修を実施

注3 令和元年度からは、地域連絡会を全体連絡会に統合して実施

## 4-(2) 子ども関連施設・教育機関への支援の推進

### ① 子ども関連施設への団体貸出の活用の促進 (図書文化財課)

**目的** 子どもがいつでも本を手にとれる環境を充実するため、幼稚園、保育園、児童館などへ資料情報を発信し、団体貸出の活用を促進します。

**事業内容** 日常的に子どもたちに本の読み聞かせや読書の時間を設けている施設や教育機関が、団体貸出を有効に活用できるよう実施方法等の充実に努めます。

小・中学校に「調べ学習」教材、幼稚園等へ絵本や紙芝居、パネルシアターやエプロンシアターを貸出し、授業支援を行います。

**根拠法令等** 港区立図書館条例施行規則、港区立図書館運営要綱、港区立図書館団体貸出要領

**開始時期** 平成4年度

**実績表** (冊)

年度	28	29	30	元	2
団体貸出提供冊数	27,388	30,935	23,712	23,007	20,151

### ② 訪問図書館サービスの利用促進 (図書文化財課)

**目的** 図書館職員やボランティアが教育機関や子ども関連施設に本を紹介し、本を読む楽しさを伝え、興味を引き出します。

**事業内容** 教育機関や子ども関連施設へ訪問し、ブックトークや出張おはなし会を行います。子どもが学習の一環として図書館を訪問した際に、職員が図書館の仕事や利用方法の説明を行います。

実績表

区分		年度				
		28	29	30	元	2
訪問図書館サービス	件数（件）	201	228	237	212	40
	参加者数（人）	5,058	5,654	5,168	5,760	1,065

注1 中高生懇談会及び職場体験の実績を含む

注2 平成28年度から、訪問図書館サービスによるおはなし会の実績を含む

③ リサイクル本の活用の促進 (図書文化財課)

目的 教育機関や子ども関連施設において、子どもたちが本を気軽に手に取り、楽しめるよう、資料の効果的な利用を図るとともに、本を身近に実感できる環境づくりを促進します。

事業内容 除籍された絵本などの児童図書や寄贈を受けた本をリサイクル本として、必要とする施設へ提供します。

実績表

区分		年度				
		28	29	30	元	2
リサイクル本提供施設数（施設）		90	73	76	64	89
リサイクル本提供冊数（冊）		3,709	3,208	3,199	2,613	3,244

④ 子ども読書活動に関わる相談体制の整備 (図書文化財課)

目的 教育機関や子ども関連施設における本の選び方など諸課題に対応するために必要な支援をします。

事業内容 幼稚園・保育園等の図書の整理方法や展示について、図書館職員が訪問し、助言を行うとともに、おはなし会などの読書推進行事の開催に関する相談に対応します。

⑤ 専門的な知識・能力をもつ職員の資質向上 (図書文化財課)

目的 図書館職員が、児童サービスに必要な技術を習得し、専門性を高めるとともに、図書館事業の充実に努めます。

事業内容 都立図書館等で実施している研修、図書展示会のセミナー等に参加し、専門性の向上とともにスキルアップを図り、事業内容の充実とサービスの向上を図ります。

⑥ 児童サービスボランティアの育成 (図書文化財課)

目的 おはなし会などの事業や訪問図書館サービスにおいて活動する、児童サービスボランティアを育成し、連携を深めます。

事業内容 「児童サービスボランティア養成講座」を実施し、育成を図ります。懇談会等の学ぶ機会を設け、ボランティアの活動意欲を高めるとともに、技術を向上していくための研修を行います。

開始時期 平成22年度

## 実績表

(人)

年度	28	29	30	元	2
児童サービスボランティア養成講座	33	37	172	-	29

注1 平成28年度からは、入門・実践編に内容を変更し実施

注2 平成30年度は、定員を拡大し実施

注3 令和元年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

注4 令和2年度は、オンラインで入門編を実施

## ⑦ 地域学校協働活動推進事業（旧学校支援地域本部事業）との連携（図書文化財課）

目的 中学生等職場体験の受入先として区立図書館を登録するなど、地域学校協働活動推進事業（旧学校支援地域本部事業）との連携を図ります。

事業内容 児童サービスボランティアは、学校支援ボランティアの登録に向け、読み聞かせやブックトークなどの技術の向上を図ります。区立図書館は、職場体験の児童・生徒等を受け入れ、総合的な学習の支援・連携を図ります。

## ⑧ 関係部署等との連携強化（図書文化財課）

目的 区立幼、小・中学校と子ども読書活動に関する情報を共有するとともに、関係部署等との連携を強化します。

事業内容 校園長会で区立幼稚園、小・中学校に関連情報を提供するとともに、保育園や地域で行われている連絡会等の場に図書館職員が参加することにより、地域との連携強化を図ります。

## 4-(3) 福祉施設や医療機関と連携した利用者支援の充実

## ① 図書館行事の充実（図書文化財課）

目的 図書館行事の実施により、区立図書館の利用拡大を図り、優れた文化を図書館利用者に提供します。また、区内福祉施設等の入所者及び利用者が図書館への来館が困難な方に出張図書館行事等で図書館サービスを提供します。

事業内容 映画会、音楽会、朗読会、おはなし会など子どもから大人まで楽しめる図書館行事を実施します。手話通訳、字幕や託児サービスに対応することで、誰もが参加しやすい環境をつくります。

区内のデイサービスセンターや高齢者福祉施設・医療機関などに職員が出向き図書館サービスを行う、出張図書館行事を実施します。

根拠法令等 港区立みなと図書館出張映画会及び朗読会の取り扱いについて



## 実績表

区分 \ 年度	28	29	30	元	2
訪問回数（回）	11	12	10	10	－
参加延べ人数（人）	262	372	250	245	－

注1 講座・講演会等の実績は、156頁「③ 講座・講演会などの実施」、おはなし会・子ども会・映画会の実績は、157頁「図書館行事実績」参照

注2 令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

### ② 区内高齢者福祉施設への宅配サービスの推進 （図書文化財課）

- 目的** 区立図書館への来館が困難な区内高齢者施設等に入所している高齢者や障害者等に対して、宅配サービスの案内の充実を図り、本を読みたいと思う高齢者等の読書機会を確保します。
- 事業内容** 区内の高齢者施設等に入所している高齢者や障害者等に港区立図書館所蔵の資料を宅配します。
- 根拠法令等** 港区立図書館宅配サービス実施要領
- 開始時期** 平成24年度
- 実績** 150頁「② 来館困難な利用者への資料提供」参照

### ③ 福祉施設や医療機関への団体貸出の利用促進 （図書文化財課）

- 目的** 入所中や入院中でも読書が楽しめるよう、区内の障害者施設や医療機関に対して団体貸出サービスの周知を図り、利用を促します。
- 事業内容** 団体貸出の対象となる区内の障害者施設や医療機関に対して、郵送やファックスなどにより定期的に案内を送るなどの方法で認知を高め、利用を促進します。また、施設・機関を通じてニーズを把握し、それに応じた資料を整備していきます。

## 4-(4) 大学や専門機関などとの連携の推進

### ① 大学図書館・専門図書館との連携の推進 （図書文化財課）

- 目的** 利用者の学習意欲の高度化・専門化に応えるため、区内の大学や専門機関の図書館との連携を推進します。
- 事業内容** 区立図書館は、様々な分野の資料を所蔵していますが、大学図書館には区立図書館が所蔵していない多くの専門的な資料が所蔵されています。より専門的な情報を希望する利用者が大学図書館を利用したり、資料を借りることができるよう大学との連携を推進します。
- ビジネスや法律、歴史などに関わる高度なレファレンスに対応する際に、区内の大学図書館や専門図書館に照会できる体制を構築し、利用者の情報ニーズに応えています。

② 区内大学や専門機関の教員・職員による講座の実施 (図書文化財課)

目的 大学や専門機関の教員・職員による講座などを実施し、高度で専門的な学びの機会を図書館で提供します。

事業内容 区には、先進的な研究を行う大学・専門機関が数多く存在します。このような恵まれた環境を生かし、大学や専門機関の教員・職員による講座などを開催します。

実績表 令和2年度 0回(新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)

③ 郷土歴史館との連携の充実 (図書文化財課)

ア 郷土資料の調査・研究・収集活動の推進

目的 区の自然、歴史、文化を語る上で不可欠なキーワードといえる海・ひと・都市(まち)を基に設定された郷土歴史館のテーマ、「海とひとのダイナミズム」「都市と文化のひろがり」「ひとの移動と暮らし」に沿って、それらに関する資料と情報を蓄積します。



事業内容 区が所蔵する区の自然、歴史、文化に関する資料のほか、関連機関等が所有する資料を対象に、調査、研究を深めます。また、購入・寄贈等の手法による原資料の収集や複製品製作による二次資料の収集を進めるとともに、調査・研究の成果を、展示や刊行物等を通じて公開します。

根拠法令等 港区立郷土歴史館条例

実績表

郷土資料数

区分 \ 年度	28	29	30	元	2
地図(枚)	2,968	2,951	2,972	2,987	2,995
絵画(枚)	2,715	2,716	2,716	2,716	2,724
写真・ネガ(枚)	28,674	28,695	28,711	28,782	28,815
マイクロフィルム(リール)	1,473	1,473	1,473	1,473	1,473
軸物・書跡類(点)	345	346	356	356	357
古文書・書籍類	6,023	6,264	6,501	6,696	7,011
考古遺物(箱)	18,966	19,136	19,156	21,560	22,975
民俗資料	9,841	9,989	10,002	10,063	10,077
標本類	65	66	66	66	66
印刷物・その他(点)	825	859	915	1,006	1,059
合計	71,895	72,495	72,868	75,705	77,552

注 考古遺物は点数化になじまないため、収蔵している平箱の箱数で表示

令和2年度 刊行物等の作成部数

刊行物等名	部数
令和2年度港区指定文化財	900
歴史散歩みなど	2,000
港区立郷土歴史館常設展示図録	2,000
港区文化財調査年報1	700
港区埋蔵文化財包蔵地（遺跡）分布図	700
港区立郷土歴史館研究紀要1	1,000
令和2年度特別展図録 港区と皇室の近代	2,500
令和3年度特別展図録 江戸の武家屋敷 -政治・生活・文化の舞台-	2,000

イ 資料のデジタル形式による保存と公開

目的 資料のデジタル化によって、誰もが区内の自然・歴史文化遺産に、容易に、かつ楽しく触れることができるようにします。

事業内容 区の指定文化財や、区が所蔵している江戸図・浮世絵・古写真等のデジタル形式による保存を進め、インターネットを通じて公開していきます。

ウ 民俗芸能及び伝統工芸の保存手法の検討

目的 長い歴史の中で伝えられてきている民俗芸能・伝統工芸を、後世に継承していく手法を検討します。

事業内容 無形文化財(技術保持者等)の発掘と港区文化財保護条例に基づく認定を進め、作品等の公開を通じての技術・技能の普及に努めています。

エ 文化財保護思想の普及・啓発活動の推進

目的 文化財保護法をはじめとする法・条例等に基づき、区内に数多く残されている自然・歴史文化遺産を、適切に保護し、後世に引き継ぎます。

事業内容 文化財指定・登録を通して文化財の適切な保存を図るとともに、未指定・未登録文化財の調査を行い、順次、文化財総合目録への登録を進めています。また、地中や水中に存在する埋蔵文化財(遺跡)については、開発等の事業に伴う消失に先立ち事前調査を実施し、記録に留めるとともに、出土遺物の適切な管理に当たっています。調査等の成果は報告書をはじめとする刊行物によって公開し、文化財保護の意識の向上に努めています。

(ア) 文化財保存事業費補助金及び文化財保護奨励金

文化財保存事業費補助金

文化財の保存事業の促進を図るために補助金を交付しています。

対象者 文化財保護法、都条例及び区条例の規定による指定を受けた文化財（指定文化財）の所有者、管理者及び保持者（団体を含む）です。

- 対象事業 ・ 指定文化財の保存、修理及び復旧にかかる事業  
 ・ 指定文化財の防災施設設備の設置事業  
 ・ 指定文化財の公開、保護管理にかかる事業

根拠法令等 港区文化財保存事業費補助金交付要綱  
 実績表

年度 区分	28	29	30	元	2
対象事業(件)	3	5	3	3	1
交付額(円)	10,400,035	17,774,901	10,216,283	8,955,536	3,677,520

#### 文化財保護奨励金

文化財の保存と活用を奨励するために奨励金を交付しています。

対象者 奨励金の対象は、区の指定を受けた文化財等の所有者等です。

根拠法令等 港区文化財保護奨励金交付要綱  
 実績表

年度 区分	28	29	30	元	2
交付数(件)	97	99	99	102	105
交付額(円)	2,190,000	2,230,000	2,250,000	2,340,000	2,400,000

#### (イ) 港区文化財総合目録

港区文化財保護条例に基づき、歴史上・学術上価値の高いものを指定文化財として指定するほかに、平成3年度からより多くの文化財の保護を目的として、港区の歴史や文化を知る上で欠くことのできない文化財を、指定文化財とともに総合目録に登録しています。

根拠法令等 港区文化財保護条例

開始時期 平成3年度

登録の状況 令和2年度は新しく5件を文化財登録し、その内3件を指定文化財としました。これによって登録された文化財は194件となり、そのうち指定文化財は141件となりました。

今後も、港区文化財総合目録の充実を図っていきます。

令和2年度 指定文化財

種別	名称	所有者
建造物	旧畠山一清邸 翠庵・明月軒・沙那庵・浄楽亭・毘沙門堂	公益財団法人 荏原畠山記念文化財団
歴史資料	東禅寺事件銀製メダル及び江幡家文書	港区教育委員会
	紅葉館資料	株式会社 TOKYO TOWER

令和2年度 新たに港区文化財総合目録に登録された文化財

種別	名称	所有者
彫刻	円光大師坐像	宗教法人 妙定院
史跡	愛宕山参道及び男坂・女坂	宗教法人 愛宕神社、港区

港区指定文化財一覧  
(昭和54年度～令和2年度指定)

有形文化財

種別	名称	員数	所在地	所有者	指定日
建造物	明治学院記念館	1棟	白金台1-2-37	学明校法学人院	S54.10.23
	増上寺旧方丈門	1棟	芝公園4-7-35	宗教法上人寺	S55.11.15
	旧乃木邸及び馬小屋	2棟	赤坂8-11-32	港区	S62.10.28
	明治学院礼拝堂	1棟	白金台1-2-37	学明校法学人院	H元.10.25
	銅鳥居	1基	虎ノ門1-2-7	宗教法上人宮	H13.10.23
	増上寺景光殿(旧広書院)表門	1棟	芝公園4-7-35	宗教法上人寺	H17.10.25
	清正公堂及び山門	2棟	白金台1-1-47	宗教法上人寺	H19.10.23
	善福寺本堂	1棟	元麻布1-6-21	宗教法上人寺	H21.10.27
	旧協働会館	1棟	芝浦1-11-16	港区	H21.10.27
	大門	1棟	芝公園2-3番地先	宗教法上人寺	H29.9.27
	承教寺鐘楼	1棟	高輪2-8-2	宗教法上人寺	H30.9.25
	旧公衆衛生院	1棟	白金台4-6-2	港区	R元.9.27
	旧島山一清邸 翠庵・明月軒・沙那庵・浄楽亭・ 毘沙門堂	5棟	白金台2-20-12	公益財団法人 荏原島山記念 文化財団	R2.10.28
絵画	五百羅漢図	100幅	芝公園4-7-35	宗教法上人寺	S54.10.23
	長沢芦雪筆人物図	二曲 二隻	芝大門1-12-7	宗教法上人宮	S56.10.24
	一の谷・屋島合戦図屏風	六曲 一双	南麻布3-1-15	宗教法上人寺	S57.10.30
	羅漢図	3幅	高輪3-16-16	宗教法上人寺	S58.10.18
	法然上人行状絵	44巻	芝公園4-7-35	宗教法上人寺	S59.10.15
	法然上人伝絵詞	9巻	芝公園4-9-8	宗教法上人院	S60.10.15
	琴棋書画図屏風	六曲 一双	芝公園4-9-8	宗教法上人院	S61.10.20
	阿弥陀三尊図	3幅	虎ノ門3-13-6	宗教法上人寺	S62.10.28
	英一蝶筆釈迦如来画像	1幅	高輪2-8-2	宗教法上人寺	S63.10.26
	寒山拾得図	2幅	高輪3-16-16	宗教法上人寺	H元.10.25
	涅槃図	1幅	芝公園4-7-35	宗教法上人寺	H2.10.24
	涅槃図	1幅	白金台3-2-19	宗教法上人寺	H4.10.28
	月岡芳年筆『ま』組火消し絵馬	1点	赤坂6-10-12	宗教法人社	H5.9.28
	釈迦八相祇園精舎曼荼羅 付『萬松山曼陀羅之記』・ 『文化五辰年於阿弥陀寺泉岳寺開帳全』	1幅 1巻 1冊	高輪2-11-1	宗教法上人寺	H8.10.22
	絹本着色 普照国師(隠元隆琦)像 土佐光起筆高泉性激賛	1幅	高輪2-11-1	宗教法上人寺	H10.10.8

種別	名称	員数	所在地	所有者	指定日
絵画	広尾稻荷拝殿天井墨龍図 高橋由一	1面	南麻布4-5-61	宗教法人 広尾稻荷神社	H12.10.24
	涅槃	1幅	白金台3-2-19	宗教法人 宗瑞聖寺	H13.10.23
	紙本着色蓮舟観音図 加藤信清筆	1幅	高輪2-11-1	宗教法人 宗泉岳寺	H14.10.18
	紙本着色箱根詣図 建部巢兆筆	3巻	芝大門1-12-7	宗教法人 宗芝大神宮	H15.10.14
	紙本墨画 五百羅漢図下図 狩野一信筆	12幅	三田4-1-38	宗教法人 宗大松寺	H16.10.26
	紙本墨画 五百羅漢図下図 狩野一信筆	5幅	三田4-7-20	宗教法人 宗大信寺	H16.10.26
	紙本着色 出山釈迦図 加藤信清筆	1幅	南麻布3-1-15	宗教法人 宗天真寺	H17.10.25
	絹本着色 出山釈迦図 円山応挙筆	1幅	芝公園4-9-8	宗教法人 宗妙定院	H23.10.26
	絹本着色 当麻曼荼羅図	1幅	芝公園4-9-8	宗教法人 宗妙定院	H24.10.24
	絹本着色 観智国師肖像	1幅	芝公園1-3-16	宗教法人 宗天光院	H25.10.23
絵画及び 歴史資料	狩野一信関連資料〈逸見家伝来〉	840点	芝公園4-7-35	宗教法人 宗増上寺	H28.9.28
彫刻	木造 毘沙門天像	1軀	南麻布4-2-35	宗教法人 宗天現寺	S54.10.23
	銅造阿弥陀如来及両脇侍立像	3軀	芝公園4-9-8	宗教法人 宗妙定院	S61.10.20
	木造釈迦如来及阿難・迦葉像	3軀	白金台3-2-19	宗教法人 宗瑞聖寺	S63.10.26
	神楽面 付「神楽面目錄」	28面 1巻	芝大門1-12-7	宗教法人 宗芝大神宮	H 3.10.9
	木造阿弥陀如来立像	1軀	三田4-1-38	宗教法人 宗大松寺	H 6.9.27
	閻魔大王坐像および司録・司命半跏像	3軀	芝公園4-8-55	宗教法人 宗宝珠院	H11.10.12
	木造阿弥陀如来坐像	1軀	三田4-16-23	宗教法人 宗濟海寺	H14.10.18
	漆喰造彩色 天野屋利兵衛像 入江長八作	1軀	高輪2-11-1	宗教法人 宗泉岳寺	H16.10.26
	木造 仁王像	2軀	芝公園4-8	個人	H18.10.24
	木造 僧形坐像	1軀	芝公園4-7-35	宗教法人 宗増上寺	H20.9.9
	木造 二天立像	2軀	芝公園3-3	個人	R元.9.27
	工芸品	増上寺梵鐘	1口	芝公園4-7-35	宗教法人 宗増上寺
圓通寺梵鐘		1口	赤坂5-2-39	宗教法人 宗圓通寺	H30.9.25
承教寺梵鐘		1口	高輪2-8-2	宗教法人 宗承教寺	H30.9.25
書跡	奈良時代写経	2巻	芝公園4-9-8	宗教法人 宗妙定院	S60.10.15
	瑞聖寺所蔵墨蹟	17点	白金台3-2-19	宗教法人 宗瑞聖寺	H 2.10.24
	松平不昧狂歌小幅	1幅	高輪1	個人	H 6.9.27
	大田蜀山人筆 狂歌屏風・漢詩屏風	六曲 一双	高輪2-11-1	宗教法人 宗泉岳寺	H 9.10.14
	勝海舟書画卷	1巻	白金台4-6-2	教育委員会	H19.10.23
	白隠慧鶴筆「金剛窟」(室号)	1面	高輪3-16-16	宗教法人 宗東禪寺	H22.10.27

種別	名称	員数	所在地	所有者	指定日
古文書	松平不昧・月潭書状	34通	南麻布3-1-15	宗天教法人寺 教真	S54.10.23
	足利直義御教書	1通	芝大門1-12-7	宗芝教法人宮 教大神	S56.10.24
	足利成氏文書	1通	新橋2-15-5	宗鳥教法人社 教森神	S59.10.15
	徳川將軍家朱印状 付目録・条目・写し	14通	赤坂6-10-12	宗氷教法人社 教川神	S62.10.28
	吉良氏朱印状	1通	芝大門1-12-7	宗芝教法人宮 教大神	S63.10.26
	増上寺所蔵文書	15通	芝公園4-7-35	宗増教法人寺 教上	H元.10.25 追加 R元.9.27
	伊奈半十郎忠治書状	1通	芝大門1-12-7	宗芝教法人宮 教大神	H 5. 9.28
	『天文・永禄年間古券巻』	1巻	高輪2-11-1	宗泉教法人寺 教岳	H 8.10.22
	増上寺十三世正譽廓山白筆 涅槃図置文	1通	芝公園4-7-35	宗増教法人寺 教上	H11.10.12
	源譽存応関係文書	23点	芝公園4-7-35	宗増教法人寺 教上	H19.10.23
	反町文書	144点	三田2-15-45	学校法 慶應義 塾	H20. 9. 9
	久保家文書	117点	白金台4-6-2	個人	H23.10.26
	麻布本村町沽券図	2点	白金台4-6-2	教育委員会	H23.10.26
	宇田川家文書	47点	白金台4-6-2	教育委員会	H25.10.23
	山本家文書資料 付関連	15点 3点	白金台4-6-2	教育委員会	H26.10.15
	観智国師書状〈伝通院宛〉	1通	芝公園1-3-16	宗天教法人院 教光	H28.9.28
	曲直瀬家文書	106点	三田2-15-45	学校法 慶應義 塾	R元. 9.27
古記録	亜墨利加ミニストル旅宿記	4冊	元麻布1-6-21	宗善教法人寺 教福	S56.10.24
	外国書願留	1冊	三田4-16-23	宗濟教法人寺 教海	S60.10.15
	御祭礼番附留	1冊	赤坂6-10-12	宗氷教法人社 教川神	H 3.10. 9
	『芝新銭座町御高札物揚場諸事記録』	1冊	白金台4-6-2	教育委員会	H 9.10.14
	弘化年間 『屋舗五方相對替一件』記録	2冊	白金台4-6-2	教育委員会	H10.10. 8
	門前水帳	1冊	高輪2-11-1	宗泉教法人寺 教岳	H14.10.18
	善福寺出張中日記	2冊	白金台4-6-2	教育委員会	H17.10.25
考古資料	伊皿子貝塚遺跡出土遺物	一括	白金台4-6-2	教育委員会	H 2.10.24
	雁木坂上遺跡N地点出土遺物	一括	白金台4-6-2	教育委員会	H10.10. 8
	西久保八幡貝塚出土遺物	一括	白金台4-6-2	教育委員会	H12.10.24
歴史資料	広尾の庚申塔付水鉢	3基	南麻布4-5-61	宗広尾稲荷神社 教尾	S55.11.15
	弥陀種子板碑	1基	虎ノ門3-13-6	宗天教法人寺 教徳	S61.10.20
	黒田清輝墓誌及び副葬品	一括	白金台4-6-2	教育委員会	H 3.10. 9
	魚籃觀世音靈驗記等版木	83点	三田4-8-34	宗魚教法人寺 教籃	H 4.10.28
	金杉町焼印札	1点	白金台4-6-2	個人	H 7. 9.26

種別	名称	員数	所在地	所有者	指定日
歴史資料	弥陀種子板碑	3基	三田4-14-18	宗教法人 亀塚稲荷神社	H 7. 9. 26
	明治学院インブリー館 建設関係資料	26点	白金台1-2-37	学校法人 明治学院	H 8. 10. 22
	伝真柄直基所用兜 野郎頭	1点	白金台3-2-19	宗教法人 宗瑞聖寺	H 9. 10. 14
	元禄七年銘納経石塔	1基	芝公園2-12-19	宗教法人 通元院	H12. 10. 24
	弥陀三尊種子板碑	1基	白金台4-6-2	個人	H12. 10. 24
	古写真 <井関盛良コレクション>	230点	白金台4-6-2	教育委員会	H13. 10. 23
	大巖宗碩関係資料	3点	南麻布3-1-15	宗教法人 天真寺	H15. 10. 14
	官軍兵士軍服付外套・シャツ	3点	白金台4-6-2	教育委員会	H15. 10. 14
	桜田学校設立奉賀帳	1巻	白金台4-6-2	教育委員会	H16. 10. 26
	徳川家霊廟天井板	2点	芝公園4-7-35	宗教法人 増上寺	H17. 10. 25
	石製胞衣容器蓋 丹波篠山藩青山家中屋敷跡出土	3点	白金台4-6-2	教育委員会	H18. 10. 24
	牛供養塔及び 二千七百六十人之霊供養塔	2基	高輪2-16-22	宗教法人 願生寺	H20. 9. 9
	後久洋家具店製家具図面 及び関連書類	3192点	白金台4-6-2	教育委員会	H24. 10. 24
	亀山碑	1点	三田4-16 亀塚公園内	港区	H25. 10. 23
	メーソン&ハムリン社製 リードオルガン	1点	白金台1-2-37	学校法人 明治学院	H26. 10. 15
	海蔵寺の庚申塔	1基	北青山2-12-29	宗教法人 海蔵寺	H27. 10. 14
	青山の庚申塔	1基	南青山4-28先	港区	H27. 10. 14
	弥陀種子板碑	1基	虎ノ門3-25-1	宗教法人 光明寺	H27. 10. 14
	倉松屋嘉兵衛町屋敷絵図	1点	白金台4-6-2	教育委員会	H29. 9. 27
	東禅寺事件銀製メダル及び 江幡家文書	32点	白金台4-6-2	教育委員会	R 2. 10. 28
紅葉館資料	2点	白金台4-6-2	株式会社 TOKYO TOWER	R 2. 10. 28	
歴史資料 及び絵画	松平不昧関係遺品	10点	南麻布3-1-15	宗教法人 天真寺	S58. 10. 18 追加 H15. 10. 14
歴史資料 及び民俗文化財	仙台藩伊達家胞衣桶 付青銅製外容器及び内容物一括	1件	白金台4-6-2	教育委員会	H10. 10. 8
	会津松平家由来 常香盤(香盤時計)	1点	三田4-12-15	宗教法人 実相寺	H21. 10. 27

#### 有形民俗文化財

名称	員数	所在地	所有者	指定日
芝金杉の漁具	109点	白金台4-6-2	教育委員会	H 4. 10. 28
銅造地藏菩薩坐像	1軀	赤坂4-3-5	宗教法人 浄土寺	H 5. 9. 28
魚籃寺奉納絵馬及び掛軸	7点 2幅	三田4-8-34	宗教法人 魚籃寺	H 6. 9. 27
芝大神宮の力石	1点	芝大門1-12-7	宗教法人 芝大神宮	H 7. 9. 26



名称	員数	所在地	所有者	指定日
日限地藏尊略縁起等版木	32点	白金2-3-5	宗教法人 宗松 秀 寺	H 9.10.14
祭礼山車行列額絵	1点	赤坂6-10-12	宗教法人 宗氷 川 神 社	H11.10.12
浄瑠璃人形かしら及び衣装	かしら 71点 衣装 40点 他 一括	白金台4-6-2	個人	H14.10.18
奉納絵馬	7点	赤坂6-10-12	宗教法人 宗氷 川 神 社	H16.10.26
市川薙升 大星由良之助図	1面	高輪2-11-1	宗教法人 宗泉 岳 寺	H18.10.24

#### 無形文化財

種別	名称	保持者	伝承の場	指定日
工芸技術	木工芸 指物制作	丹羽孝太郎	東麻布 1	H23.10.26
	江戸表具	伊藤良雄	三田 2	H24.10.24
		湯山富士雄	芝 1	H24.10.24
	三味線製作	伊東良継	新橋 3	H25.10.23

#### 史跡旧跡名勝天然記念物

種別	名称	所在地	所有者	指定日
史跡	普光観智国師墓	芝公園3-1-13	宗教法人 宗増上寺・安蓮社	S 55.11.15
	ヒューズケン墓	南麻布4-11-25	宗教法人 宗光 林 寺	S 56.10.24
	伊澤蘭軒墓	西麻布2-21-34	宗教法人 宗長伊谷澤 寺	S 57.10.30
	肥前佐賀藩主鍋島家墓所	元麻布1-2-12	宗教法人 宗賢鍋 崇島 寺	S 62.10.28
	日本経緯度原点	麻布台2-2-1	国	H 8.10.22
	看護婦教育所発祥の地	西新橋3-25-8	学校法人 学慈 恵大 学	H11.10.12
旧跡	尾崎紅葉生誕の地	芝大門2-7	-	S 57.10.30
	大槻玄沢埋葬の地	高輪3-16-16	宗教法人 宗東 禅 寺	S 58.10.18
	日本近代初等教育発祥の地	芝公園1-1	東京都	H 2.10.24
	永井荷風旧居「偏奇館」跡	六本木1-6	港区	H16.10.26
	明和の大火死者供養墓	虎ノ門3-25-1	宗教法人 宗光明 寺	H22.10.27
名勝	旧岩崎邸庭園	六本木5-11-16	公益財団法人 国際文化会館	H17.10.25
天然記念物	増上寺のカヤ	芝公園4-7-35	宗教法人 宗増上 寺	S 55.11.15
	氷川神社のイチョウ	赤坂6-10-12	宗教法人 宗氷 川 神 社	H 6. 9.27

港区指定文化財

(件)

種別		年度	平成27年度 までの累計	28	29	30	元	2	合計
有形 文化 財	建造物		9	0	1	1	1	1	13
	絵画		25	0	0	0	0	0	25
	彫刻		10	0	0	0	1	0	11
	工芸品		0	0	0	3	0	0	3
	書跡		6	0	0	0	0	0	6
	古文書		15	1	0	0	1	0	17
	古記録		7	0	0	0	0	0	7
	考古資料		3	0	0	0	0	0	3
	歴史資料		23	0	1	0	0	2	26
	歴史資料 及び絵画		1	0	0	0	0	0	1
	絵画及び 歴史資料		0	1	0	0	0	0	1
	歴史資料及び 有形民俗文化財			2	0	0	0	0	0
有形民俗文化財			9	0	0	0	0	0	9
無形 文化財	工芸技術		3	0	0	0	0	0	3
史跡			6	0	0	0	0	0	6
旧跡			5	0	0	0	0	0	5
名勝			1	0	0	0	0	0	1
天然記念物			2	0	0	0	0	0	2
合計			127	2	2	4	3	3	141

(ウ) 郷土歴史館運営

**目的** 自然、歴史、文化をとおして港区を知り、探究し、交流する拠点となるよう誰がいつ来ても、港区の新たな魅力に出会える館運営を行います。

**事業内容** 郷土歴史館は、港区のテーマを大きく3つに分けた常設展示室、期間を限って特徴的な港区の歴史や文化について紹介する特別展示室



のほか、ガイドンスルームでは、港区のあらましを紹介し、コミュニケーションルームでは、動物の骨や土器・民具などを実際にさわりながら学習することができます。また、様々な事業を通じて港区の自然、歴史文化資源の理解促進・継承の場を提供します。

**根拠法令等** 港区立郷土歴史館条例

## 郷土歴史館事業参加者実績

(人)

区分 \ 年度	28	29	30	元	2
特別展・企画展	—	—	6,521	13,124	7,470
郷土資料館講座	144	58	—	—	—
郷土歴史館講座	—	—	127	232	67
親子学習会	53	61	20	10	未実施
夏休み体験 ミュージアム	18	25	19	19	未実施
夏休み学習会	21	24	14	45	未実施
古文書講座	140	—	123	56	65
歴史館体験教室	59	32	59	43	未実施
指定管理者提案事業	—	—	901	4,228	3,233
合計	435	200	7,784	17,757	10,835

## 見学者の受け入れ

区内小学校・中学校・高等学校：2校 41人

区内中学校生徒職場体験：未実施

一般団体：18団体 1,241人

## (工) 博物館学芸員実習生の受け入れ

目的 資料整理などの博物館業務の実体験を通じて、すぐれた学芸員を育てることを目指しています。

事業内容 博物館学芸員実習は、大学等の博物館学芸員養成課程の支援として実施している事業です。実習は例年、最大6名の実習生を迎え7日間行います。

受入実績 令和2年度実績 なし

## (オ) 遺跡発掘調査

目的 港区内における埋蔵文化財の保存及び活用を図ることで区民の文化の向上と発展に貢献します。

事業内容 令和2年度に港区教育委員会が実施した本発掘調査は、高輪築堤跡及び麻布狸穴町で不時発見された寺院跡の計2か所で実施しました。その他に、公益財団法人東京都埋蔵文化財センター及び民間発掘調査会社による本調査が10件実施されました。確認・試掘調査は、17件実施されました。

根拠法令等 文化財保護法、東京都文化財保護条例  
港区文化財保護条例、港区埋蔵文化財取扱要綱

## 実績表

埋蔵文化財に係る事務手続および調査件数 (件)

区分		年度				
		28	29	30	元	2
遺跡件数		189	196	204	214	215
照会件数		3,314	3,297	3,602	4,069	1,853
発掘届・通知 (文化財保護法93・94条)		34	28	26	51	39
発見届・通知 (文化財保護法96・97条)		5	4	14	16	7
事前調査	確認・試掘調査件数 (国庫補助事業を含む)	29	22	27	22	17
	本発掘調査件数	11	18	18	18	10

オ 郷土史を研究している人材やNPO等の活用による学習サービスの拡充

目的 区の歴史や文化について関心をもつ人々の裾野を広げ、誰もが、区の自然、歴史、文化に触れることのできる機会を増やします。

事業内容 類似の事業に対しての支援を中心に、区民等の自主学習会への講師派遣を通して、郷土史研究を目指す区民、NPO等の発掘を試みています。

### ④ 港区ミュージアムネットワークとの連携 (図書文化財課)

「港区ミュージアムネットワーク」は、港区内に所在する博物館・美術館が、連携・協力して港区の文化・芸術の振興に資する組織として設立されたものです。区立図書館では、「港区ミュージアムネットワーク」に加盟している博物館・美術館等と連携し、区立図書館を会場とし、各館の学芸員による講座を実施するなど連携事業の促進を図ります。

目的 港区ミュージアムネットワークとは、区内に所在する博物館施設が一堂に会し、連携を深め、港区の歴史・文化の情報を発信し、港区の文化・芸術の振興に資する組織として設立しました。

事業内容 ホームページ及び年2回発行の情報誌で各館の展覧会情報を発信するとともに、加盟館と協働で地域振興課が実施する文化芸術のみならず「ミナコレ」や高齢者支援課が実施する「ゆうゆうミュージアム巡り」等の事業を行っています。現在38館が加盟しています。

開始時期 平成20年度

参加館 秋山庄太郎写真美術館、味の素食の文化センター 食の文化ライブラリー、アドミュージアム東京、NHK放送博物館、大倉集古館、岡本太郎記念館、外務省 外交史料館、菊池寛実記念 智美術館、気象庁 気象科学館、旧新橋停車場 鉄道歴史展示室、共同通信社 ニュースアート、慶應義塾大学アート・センター、国立科学博物館附属自然教育園、国立新美術館、サントリー美術館、泉屋博古館分館、増上寺宝物展示室、TEPIA 先端技術館、21\_21 DESIGN SIGHT、東京海洋大学 マリンサイエンスミュージアム、東京都庭園美術館、東京都立中央図書館、東京ミッドタウン・デザインハブ、TOTOギャラリー・間、虎屋 赤坂ギャラリー、ニ

コンミュージアム、根津美術館、畠山記念館、パナソニック汐留美術館、フジフィルム スクエア、物流博物館、紅ミュージアム、マクセル アクアパーク品川、松岡美術館、港区立郷土歴史館、港区立みなと科学館、森美術館、ヤマトグループ歴史館 クロネコヤマトミュージアム

#### ⑤ 大使館との連携

(図書文化財課)

##### 目的・事業内容

大使館職員による自国文化の紹介や語学の講座などを実施しています。  
引き続き大使館との連携を図り、利用者の国際理解を深める事業の充実を図ります。

### 4-(5) 区民の知識やスキルを生かした事業の展開

#### ① 区民の知識や能力を生かした図書館サービスの展開

(図書文化財課)

**目的** 港区には、様々な知識や経験、能力を有する方が住んでいます。それらの知識や経験を区民同士、利用者同士で教え合い、学び合うことを促すため、知識、経験、能力を持った区民や在勤者を募り、講座や交流の機会を提供します。また、ボランティアとの連携・協働による図書館事業に取り組みます。

**事業内容** 児童サービスボランティアや音訳ボランティアなどが持つ経験や能力、講習会や研修会で学んだ知識を更に生かすため、子ども向けの事業や対面朗読のほか、朗読会や大人のためのおはなし会などの図書館行事を実施します。

#### ② 区民等、ボランティアによる講座の実施

(図書文化財課)

**目的** 区民が保有している知識や能力を生かすため、区民ボランティアの活躍の場を提供します。

**事業内容** 区民を講師とした講座・講演会・セミナー、音訳者による朗読会を実施します。

##### 実績表

(回)

年度	28	29	30	元	2
実施回数	9	8	5	2	—

注 令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

#### ③ 図書館と地域活動の連携の推進[再掲]

(図書文化財課)

166頁「③ 図書館と地域活動の連携の推進」参照

#### ④ ボランティアの育成

(図書文化財課)

**目的** 図書館サービスに協力していただく音訳ボランティアや児童サービスボランティアの育成・技術向上のため、講座や講習会を実施します。

**事業内容** [DAISY講習会]

音訳者録音図書（DAISY）製作のために必要な技術と知識習得のための講習会  
[音訳講習会]

音訳者の心構え、音訳方法、長文の読み方等音訳者に必要な技術等を学ぶ講習会  
[児童サービスボランティア養成講座]

169頁「⑥ 児童サービスボランティアの育成」参照

根拠法令等  
実績表

港区立図書館声の図書奉仕者業務の取扱い

(人)

区分 \ 年度	28	29	30	元	2
音訳者数	18	18	16	14	12
録音図書製作講習会参加者数 <sup>注1</sup>	12	15	8	5	—
音訳講習会参加延べ人数 <sup>注1</sup>	16	18	21	15	—

注1 講習会参加者の数には、音訳者のほか、職員を含む人数

注2 令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

## 4-(6) 行政支援サービスの充実

### ① 行政資料の収集と行政支援の実施

(図書文化財課)

目的 区立図書館において港区政に関する資料を収集・保存し、区役所や学校等における事業や日々の業務に対する相談対応など、行政支援を行っていきます。

事業内容 地域資料収集の一環として、港区政に関する資料や行政情報を積極的に収集していきます。そして、それら資料を活用したレファレンスを通じて、区役所や学校の事業など、行政を支援する役割を区立図書館が担うことを目指します。

開始時期 平成30年度

## 5-(1) 多面的な視点による図書館評価方法の運用

### ① 新しい指標に基づく図書館評価方法の運用

(図書文化財課)

目的 資料の貸出にとどまらず、館内での資料の閲覧や学習、インターネット利用など多様な目的で区立図書館が利用されており、それらに対応した図書館サービスの検討に当たり、多面的な評価を実施し、図書館サービスの向上に努めます。

事業内容 これまで、区立図書館運営を評価する指標として、利用登録者数や貸出数、予約数を数値目標として設定しましたが、多様な利用のされ方や多岐にわたるサービスを踏まえ、資料の貸出以外の図書館サービスの満足度や充実度を検証するための新たな指標の導入も必要となってきています。他の公共図書館において導入されている

評価指標なども参考にしながら、現在のサービスを適切に評価する方法を検討します。

## ② アンケートを通じた利用者による図書館評価の実施 (図書文化財課)

**目的** 利用者による図書館サービスの評価を行い、その結果を事業に反映することでサービスの充実を図ります。

**事業内容** 区立図書館運営について利用者に聞く機会として、毎年、来館者アンケートを実施しています。引き続き、アンケートを通じた利用者による図書館サービスの評価を行い、その結果を事業に反映することでサービスの充実を図ります。また、計画改定などの機会に図書館を利用していない人を対象に含めたアンケート調査も行い、利用を促すための施策について検討していきます。

## ③ 図書館の活動状況に関する情報の提供 (図書文化財課)

**目的** 区立図書館の活動状況を示す情報を提供することで区立図書館運営の透明性を確保し、区民に区立図書館に対する理解を促進します。

**事業内容** 区立図書館の活動状況を示す行政情報、統計情報を、港区や区立図書館のホームページ等で積極的に公開し、区民に分かりやすく伝えます。

# 5-(2) 効率的で専門性の高い運営の推進

## ① 図書館職員の専門性向上と能力開発 (図書文化財課)

**目的** 職員の専門知識を高めるサービスの質の向上を図るとともに、その実施にあたってのコストを意識し、費用対効果の高い運営を実現することで、効率性と専門性を両立した運営を目指します。

**事業内容** 利用者が区立図書館に求めることのひとつとして、専門的な知識を持った図書館職員の読書相談や調べ物への対応があります。利用者の課題解決支援の強化のため、区立図書館内外の研修や情報交換により、先進的なサービスを理解するとともに、専門的知識の習得を図ります。

## ② 第三者評価を通じた業務改善の推進 (図書文化財課)

**目的** 外部の学識経験者や、経理、法務に識見を有する人など、図書館サービスをそれぞれの専門的な見地から評価する第三者評価を実施することにより、事業や支出の状況を検証し、運営の効率化を図るなど業務の改善を推進します。

**事業内容** 指定管理者制度を導入している図書館に対して、指定期間の中間年度に外部の専門家による専門的・客観的な視点からの第三者評価を実施します。評価の結果に基づいて、業務の改善を推進します。

**実績** 平成17年度 港区立図書館第三者評価（全館）

平成23年度 指定管理館第三者評価（三田、赤坂、高輪、港南）  
 平成28年度 指定管理館第三者評価（三田、麻布、赤坂、高輪、高輪分室、港南）

### 5-(3) 区民の声を反映した図書館運営の実施

#### ① 利用者の声を聞く場の設置 （図書文化財課）

**目的** 意欲のある区民を募り、区民の声を積極的に取り入れることで、区民のニーズに応えとともに、区民の身近な区立図書館を目指します。

**事業内容** 様々なニーズに応えるサービス・運営の実現を図るため、利用者の声が直接聞ける場を設けます。また、各地区の図書館運営に区民が参画する図書館地域交流会を設置します。図書館地域交流会は、図書館法第14条で公立図書館に置くことができる図書館協議会などを参考にし、図書館のサービスや運営について、地域住民などが活発な意見交換をする場になるようにしていきます。

**実績**

年度	会議名	日時	場所	参加者(人)
2	中高生懇談会	1月18日	みなと図書館	10

### 5-(4) 図書館の魅力や有用性を伝える広報の充実

#### ① 図書館の魅力や有用性を伝える広報活動の強化 （図書文化財課）

**目的** 区立図書館の魅力や有用性を正しく伝えることを主眼においた広報活動を進めることで、図書館利用を促進します。

**事業内容** 転入時などの公共施設の案内やSNS等のサービスの活用、区有施設のデジタルサイネージでの発信など、広報活動を工夫し、新たに転入してきた方やこれまで区立図書館をあまり利用しなかった方の利用の拡大を図ります。

### 5-(5) 民間的手法の効果的な活用

#### ① 指定管理者による事業運営 （図書文化財課）

**目的** 区立図書館では平成21年度に指定管理者制度を導入し、現在6施設を同制度により運営しています。引き続き指定管理者制度のメリットを生かすとともに、本計画で記述する施策を進めるために行政が担うべき役割を果たしながら、図書館サービスの向上に取り組めます。

**事業内容** 指定管理者制度の導入の効果として図書館サービスの向上があります。引き続き指定管理者によって運営されている区立図書館について、図書館サービスの一層の向上の



ため、実施状況の管理を行っていきます。みなと図書館においても、他の図書館の運営状況を踏まえ、図書館サービスの向上や統一的な運営の在り方について検討します。

## 5-(6) 図書館の整備

### ① 新三田図書館の整備

(図書文化財課)

**目的** 現在、整備が予定されている新三田図書館については、多様化・高度化する図書館ニーズに適切なサービスを提供するため、図書館の持つ情報発信力や集客力を生かした地域の核となる図書館として、整備を進めます。

**事業内容** 新三田図書館は40万冊収蔵可能なスペースを確保し、「行政資料・貴重本の保存」など様々な機能を持たせた、港区立図書館の拠点施設として整備します。個別のサービスとしては、子どもや親子連れが利用しやすいフロアや利用者同士の交流ができるスペースを設置し、資料の充実と利用しやすい環境を整備することで、子どもへのサービスの充実を目指します。さらに、(仮称)産業振興センターと併設されることからビジネス関連の書籍の積極的な収集やビジネス支援の取組など、企業や在勤者の多い立地条件を踏まえた資料・サービスの在り方についても検討し、多様化・高度化する利用者の要望に対応した図書館サービスの充実・強化に取り組みます。

**実績**

年度	28	29	30	元	2
進 捗	基本設計	実施設計	建設中	建設中	建設中

### ② みなと図書館の整備

(図書文化財課)

**目的** 老朽化が著しいみなと図書館については、改修や建替え、移転等を含めた整備について検討し、これまでの機能を充実するとともに、新たなニーズにも迅速・的確に対応できる図書館として整備します。

**事業内容** 現在の建物・設備の適切な維持管理に努めながら、引き続き改修や建替え、移転等を含めた整備について、今後の方向性を調査・検討します。整備にあたっては、区民サービスの維持及び経費の圧縮を視野に、現地での改築、芝地区内での移転及び大規模改修など、手法を検討します。

### ③ 安全・安心に配慮し、将来の人口増やニーズに対応した施設の整備

(図書文化財課)

**目的** 図書館の整備にあたっては様々な利用者の安全・安心に配慮し、将来の人口増や多様化するニーズに対応する施設とします。

**事業内容** 区立図書館の改築の際には、高齢者や障害者など利用者の様々な特性を考慮するとともに、子どもにとって安全・安心で利用しやすい施設として整備します。また、将来の人口増加や多様化するニーズにも対応する施設とします。さらに、障害者差別解消法の内容に照らし、既存の図書館施設についてもバリアフリーの観点から見直し、必要に応じて改修等を検討します。

## V 港区子ども読書活動推進計画

### 1-(1) 区の特徴を生かした取組の推進

#### ① 外国語資料の充実 (図書文化財課)

目的 外国人が多い港区の特性を踏まえ、外国語の絵本や児童書、ヤングアダルト図書等の資料を収集し、提供します。

事業内容 港区に住む外国人児童が、母国語での読書を楽しめるよう、様々な言語の絵本や児童書、ヤングアダルト図書等の外国語資料を収集し提供します。

根拠法令等 図書館法 港区立図書館資料収集方針

実績表 (冊)

年度	28	29	30	元	2
蔵書数	15,053	15,780	16,370	16,882	17,268

#### ② 外国語資料を用いた読み聞かせの実施[再掲] (図書文化財課)

148頁「⑧ 外国語資料を用いた読み聞かせの実施」参照

#### ③ 区の特徴を生かした資料の収集と調べ学習の支援[再掲] (図書文化財課)

147頁「⑥ 区の特徴を生かした資料の収集と調べ学習の支援」参照

### 1-(2) 国際理解教育などに関する取組の推進

#### ① 国際理解教育を支援する資料の収集 (図書文化財課)

目的 様々な国の文化や歴史、社会情勢に触れる機会を拡充することにより、相互理解を深めることを目的とします。

事業内容 様々な言語に触れることができるよう外国語資料を充実します。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に対する支援や様々な国の文化や歴史、社会情勢を学ぶことのできる資料収集や展示を行います。

#### ② オリンピック・パラリンピックに関連した取組の実施 (図書文化財課)

目的 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会をきっかけとして、国際理解・異文化理解へと興味を広げていく機会を提供します。

事業内容 スポーツや建築、日本文化、外国文化に関するあらゆるジャンルの資料を収集するとともに、子どもの関心を捉えた資料展示や講演会などを実施します。また、区立小・中学校、幼稚園・保育園に対して、オリンピック・パラリンピックに関連した取組に活用できる資料等を収集し提供します。

## 1-(3) 郷土への愛着の醸成

### ① 子どもが地域へ親しみをもてる取組の推進 (図書文化財課)

目的 区の歴史を知ることを通じて、郷土への愛着を醸成します。

事業内容 子どもたちが地域に親しみを感じられるよう、区立図書館の地域に関する資料と、区立郷土歴史館の所蔵品を活用しながら、地域の歴史等を知り、学ぶ機会を提供します。また、若い子どもたちにも分かるように紙芝居やかかるたなどを区で独自に制作し、事業等で活用します。

## 1-(4) 大使館、大学、民間等との連携

### ① 大使館と連携した活動の展開[再掲] (図書文化財課)

148頁「⑨ 大使館と連携した活動の展開」参照

### ② 大学等と連携した活動の展開 (図書文化財課)

目的 大学や地域団体などのノウハウを生かした専門的な講座や体験学習を行うことで、子どもたちが、図書館で楽しく、興味をもてる行事を企画し、大学や民間、地域団体と区立図書館が協働で児童サービス事業に取り組みます。

事業内容 地域の大学や民間、地域団体と連携しながら、自ら体験できるプログラムを実施し、関連する資料の紹介・展示を行うことで知識を深めるきっかけをつくります。また、STEAM教育自体の情報についても積極的に発信していきます。

実績 令和2年度は、科学教室、SDGs展示会などを実施しました。

## 2-(1) 年齢に応じた取組の推進

### ① ブックスタート事業の推進[再掲] (図書文化財課)

146頁「② ブックスタート事業の推進」参照

### ② 子どもの年齢に応じた取組の推進[再掲] (図書文化財課)

146頁「③ 子どもの年齢に応じた取組の推進」参照

### ③ 区立図書館による年齢に応じた図書の推薦[再掲] (図書文化財課)

147頁「⑤ 区立図書館による年齢に応じた図書の推薦」参照

## 2-(2) 本のある環境づくり

### ① リサイクル本の活用の促進[再掲] (図書文化財課)

169頁「③ リサイクル本の活用の促進」参照

### ② 団体貸出の活用の促進[再掲] (図書文化財課)

168頁「① 子ども関連施設への団体貸出の活用の促進」参照

### ③ 各施設・教育機関や保護者への情報発信の充実 (図書文化財課)

**目的** 子どもの読書活動のために、区立図書館が各施設・教育機関に提供するサービスの情報について発信するとともに手法の充実を図ります。

**事業内容** 広報による情報発信の充実を図るとともに、訪問図書館サービス等の際に直接情報を提供します。また家庭での読書活動を促すため、幼稚園・保育園、小・中学校を通じて、保護者に対してサービス内容を周知するなど、様々な機会を捉え、情報提供に努めます。

### ④ 様々な資料の収集 (図書文化財課)

**目的** 子どもが読みたい時に読みたい本に触れられるよう、環境を整備します。

**事業内容** 絵本や児童図書、ヤングアダルト図書などあらゆる年齢の子どもに対応する様々な資料を収集します。子ども関連施設や教育機関へ団体貸出の活用を促進し、いつでも子どもが本に接することができる環境を整備します。また、新しいメディアを活用した読書活動の取組についても検討していきます。

**根拠法令等** 図書館法 港区立図書館資料収集方針

## 2-(3) 心身の状態に応じた取組の推進

### ① 障害のある子どもに応じた資料の収集 (図書文化財課)

**目的** 障害児が良い本に出会い、読書の楽しみを実感できる機会の拡充を図ります。

**事業内容** 録音図書や点字絵本、布絵本、大活字本など、障害の特性に応じた資料を整備するとともに、健常児と障害児が相互に理解を深められる図書をさらに充実します。毎年12月3日～9日の障害者週間に特別展示コーナーを設け、図書館利用者に広く周知します。

### ② 障害のある子どもに関わる施設・教育機関との連携[再掲] (図書文化財課)

147頁「⑦ 障害のある子どもに関わる施設・教育機関との連携」参照

## 2-(4) 国際色豊かな取組の推進

- ① 外国語資料を用いた読み聞かせの実施[再掲] (図書文化財課)  
148頁「⑧ 外国語資料を用いた読み聞かせの実施」参照
- ② 大使館と連携した活動の展開[再掲] (図書文化財課)  
148頁「⑨ 大使館と連携した活動の展開」参照

## 2-(5) 子どもと本を結ぶ取組の充実

- ① 子どもの区立図書館の利用促進 (図書文化財課)
- 目的 幼児期から本に触れるとともに、本に親しむ機会の拡充を図るため、様々な機会を捉え、図書館の利用登録を促します。
- 事業内容 区立図書館の利用者カードの登録や利用方法を知らない子どものために、学校や子ども関連施設、区役所、総合支所等を通じて子ども用利用案内を配布し、図書館利用を促進します。さらに、学校や幼稚園・保育園での図書館見学时に利用登録ができるよう工夫するなど、子どもの利用登録を促すとともに、魅力溢れる事業の充実を図ります。
- ② 訪問図書館サービスの利用促進[再掲] (図書文化財課)  
168頁「② 訪問図書館サービスの利用促進」参照

## 3-(1) 人材育成と活用の推進

- ① 教諭・司書教諭・学校司書・学校図書館支援員などを対象とした研修会の充実 (図書文化財課・教育指導担当)
- 目的 学校図書館に関わる人材の技術や知識の向上に取り組みます。
- 事業内容 教諭、司書教諭(図書担当)、学校司書及び学校図書館支援員などを対象として、学校図書館運営に関する研修を継続的に行います。学校図書館の運営におけるそれぞれの役割を確認するとともに相互協力により、読書センター、学習センター、情報センターとしての機能充実を図ります。
- 実績表 168頁「③ 区立図書館職員を含めた情報共有の充実」参照

## ② 教諭・司書教諭・学校司書・学校図書館支援員などの情報交換の促進

(図書文化財課・教育指導担当)

目 的 各小・中学校において、関係者による学校図書館の資料に関する情報交換を行い、学校のニーズを把握し資料を充実します。

事業内容 学校図書館関係者連絡会等を通し、教諭、司書教諭（図書担当）、学校司書及び学校図書館支援員などの情報交換を促していきます。また、学校図書館の運営や読書活動、調べ学習の支援などの取組の中で得られた知見や技術について学校間で共有を図ります。

実績表 168頁「③ 区立図書館職員を含めた情報共有の充実」参照

## 3-(2) 授業での学校図書館活用の促進

### ① 調べ学習の支援・促進[再掲]

(図書文化財課・教育指導担当)

148頁「⑩ 調べ学習の支援・促進」参照

### ② 授業カリキュラムに応じた支援の実施

(図書文化財課・教育指導担当)

目 的 授業カリキュラムに対応した資料を提供するとともに、子どもの想像力や学習意欲を高めるための資料を整備します。

事業内容 学校司書と学校図書館支援員が協働し、様々な授業カリキュラムに応じた資料提供支援を行います。授業準備段階での教諭に対するレファレンス、授業で使用する必要な資料の情報収集を行い、学校図書館資料購入の選書に生かします。また、学校図書館利用計画を立て、授業支援を計画的に実施します。

## 3-(3) 学校図書館の情報化に向けた取組

### ① 情報システム導入に向けた取組

(図書文化財課・学務課)

目 的 学校図書館機能をさらに充実させていくため、学校図書館システムの横断的かつ効果的な活用を目指します。

事業内容 学校図書館における生徒等への学習支援の充実を図るため、各校が管理している資料情報の「見える化」と相互利用の拡充を図ります。学校図書館システムの効果的な活用について検討します。

### 3-(4) 学校図書館に対する支援体制の構築

- |                                |                 |
|--------------------------------|-----------------|
| ① 国際理解教育・理科教育に関する資料の提供[再掲]     | (図書文化財課)        |
| 149頁「① 国際理解教育・理科教育に関する資料の提供」参照 |                 |
| ② 学校図書館支援機能の強化[再掲]             | (図書文化財課)        |
| 167頁「① 学校図書館支援機能の強化」参照         |                 |
| ③ 区立図書館職員を含めた情報共有の充実[再掲]       | (図書文化財課・教育指導担当) |
| 168頁「③ 区立図書館職員を含めた情報共有の充実」参照   |                 |

### 4-(1) 子ども関連施設、地域団体に対する支援の充実

- |   |          |
|---|----------|
| ① 関係部署等との連携強化[再掲]                       | (図書文化財課) |
| 170頁「⑧ 関係部署等との連携強化」参照                   |          |
| ② 子ども読書活動に関わる相談体制の整備[再掲]                | (図書文化財課) |
| 169頁「④ 子ども読書活動に関わる相談体制の整備」参照            |          |
| ③ 専門的な知識・能力をもつ職員の資質向上[再掲]               | (図書文化財課) |
| 169頁「⑤ 専門的な知識・能力をもつ職員の資質向上」参照           |          |
| ④ 地域学校協働活動推進事業（旧学校支援地域本部事業）との連携[再掲]     | (図書文化財課) |
| 170頁「⑦ 地域学校協働活動推進事業（旧学校支援地域本部事業）との連携」参照 |          |
| ⑤ 団体貸出の活用の促進[再掲]                        | (図書文化財課) |
| 168頁「① 子ども関連施設への団体貸出の活用の促進」参照           |          |
| ⑥ 訪問図書館サービスの利用促進[再掲]                    | (図書文化財課) |
| 168頁「② 訪問図書館サービスの利用促進」参照                |          |
| ⑦ リサイクル本の活用の促進[再掲]                      | (図書文化財課) |
| 169頁「③ リサイクル本の活用の促進」参照                  |          |

## 4-(2) ボランティア、NPOの育成と活動支援

### ① 児童サービスボランティアの育成[再掲] (図書文化財課)

169頁「⑥ 児童サービスボランティアの育成」参照

### ② ボランティアグループ・NPOとの連携の強化 (図書文化財課)

**目的** 区立図書館で育成するボランティアの活用とともに、区内で活動するボランティアグループやNPOとの連携を深め、活動時の協力支援や活動機会を提供します。

**事業内容** 児童サービス事業におけるボランティアグループとの協働・連携を強化し、新たに区内中高生のボランティアとの連携を推進します。区内で子どもの読書活動の推進に取り組んでいるボランティアグループやNPOとの協力体制を強化するため、情報交換を推進します。また子ども関連施設や教育機関に対して情報を発信することにより、活動の場を拡大します。

**実績表** 児童サービスボランティアのおはなし会等活動状況 (人)

年度	28	29	30	元	2
従事者延べ人数	177	322	367	427	38

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、おはなし会の開催及びボランティアの活動を休止しました。

## 5-(1) 子どもたちの本を通じた交流の促進

### ① 異なる年齢の子どもたちの本を通じた交流の促進[再掲] (図書文化財課)

147頁「④ 異なる年齢の子どもたちの本を通じた交流の促進」参照

### ② 子ども同士で本を紹介しあうことによる読書・交流の促進[再掲] (図書文化財課)

167頁「⑥ 子ども同士で本を紹介しあうことによる読書・交流の促進」参照

## 5-(2) 気軽に図書館に行ける環境づくり

### ① 子どもたちのニーズの把握[再掲] (図書文化財課)

146頁「① 子どもたちのニーズの把握」参照

### ② 子どもの読書や活動のためのスペースの整備 (図書文化財課)

**目的** 子どもや親子が気軽に本に触れ、本の楽しさを実感できる場を創出するため、施設



の環境を整備します。

事業内容 子どもの声を気にして、図書館の利用を躊躇する保護者がいます。子どもや親子が、身近な施設として気軽に利用し、地域コミュニティを育むことができる利用者にやさしい環境を整備します。

### ③ 大学等と連携した活動の展開[再掲]

(図書文化財課)

189頁「② 大学等と連携した活動の展開」参照

## 5-(3) みなと子ども読書まつりの充実

### ① みなと子ども読書まつりの充実

(図書文化財課)

目的 子どもの年齢や発達段階に合わせたプログラムを「子ども読書週間」や秋の「読書週間」において実施し、親子で楽しく参加することによって、子どもが本に出会うきっかけを作るとともに、読書活動を活発にする機会とします。

事業内容 子どもや保護者がともに楽しめる読み聞かせや「かたりべ」による民話・昔話のおはなし、英語のおはなし会や人形劇などを実施します。小学生以上を対象として自ら課題を見つけ、問題解決に結びつける力を養う「調べ学習講座」や理科・科学への興味が持てるプログラムのほか、中高生向けに書評合戦等を実施するなど、各区立図書館で地域の団体等と連携を図り、年齢に応じた効果的な読書活動を推進します。

開始時期 平成 25 年度

実績表

区分 \ 年度	28	29	30	元	2
実施会場	麻布区民センター	赤坂子ども中高生プラザ	区立図書館 6館1分室	区立図書館 6館1分室	区立図書館 6館1分室
みなと子ども読書まつり参加延べ人数 (人)	1,044	700	1,554	1,574	—

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、みなと子ども読書まつり期間に図書館を休館したため、まつりも中止しました。

